

公益社団法人

# 全国柔道整復学校協会

# 会報

令和4年10月

第64号

- ◆ 第31回柔道整復師国家試験の開催
- ◆ 社団設立30周年記念事業について
- ◆ 第55回柔道大会について
- ◆ 第64回教員研修会について
- ◆ 令和4年度入学者の構成に関するアンケート調査
- ◆ 令和4年度教育課程に関するアンケート調査
- ◆ わが街の見どころ聞きどころ（東洋医療専門学校）

# 柔道整復学校養成施設倫理綱領

## 主 旨

公益社団法人全国柔道整復学校協会は、質の高い柔道整復師育成を以って国民の保健衛生の向上に寄与するため、柔道整復師養成施設（以下「学校」という）の倫理綱領を定める。

### 1. 学校の使命

学校は、国民の保健衛生の向上に寄与する柔道整復師を養成することを使命とし、建学の精神と理念を実践し、教育水準の維持及び質の向上に努める義務と社会的責務を全うするものとする。

### 2. 教育水準の維持及び質の向上

学校は、常に教員の資質の向上と教育内容の充実を図るとともに、多種多様な分野に対応し得る質の高い専門的教育を推進し、社会に求められる柔道整復師の育成に努める。

### 3. 自主性と他校連携

学校は、建学の精神と理念に基づき自主性をもった学校運営を行う中で、教育水準の維持及び質の向上を念頭に、他校とも連携し、社会に貢献できる柔道整復師を育成することに努める。

### 4. 法令等の遵守

学校は、養成施設指定規則及び指導ガイドライン並びにその他の法令を遵守すると同時に、公序良俗に違反する行為を排し、柔道整復師養成施設としての社会的責務を果たす中で、国民からの信頼と期待を得ることに努める。

### 5. 学校評価の推進

学校は、質の高い教育とよりよい教育環境の整備と充実を図るため、自己点検・自己評価の実施はもとより、第三者評価にも積極的に取り組み、同時にこれに基づいた情報公開を行うことで、透明性の高い学校運営に努める。

平成 29 年 12 月

公益社団法人 全国柔道整復学校協会



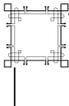
# 会報

令和4年 ● 第64号

## 目次

頁

第31回柔道整復師国家試験の開催について .....	2
社団設立30周年記念事業について（報告） .....	6
第55回柔道大会について（報告） .....	12
第64回教員研修会について（報告） .....	13
令和4年度入学者の構成に関するアンケート調査について（報告） .....	19
令和4年度教育課程に関するアンケート調査について（報告） .....	63
令和4年度学校運営改善等助成事業の交付決定状況について .....	70
理事会議事録	
・令和4年度第3回、第4回、第5回、第6回、第7回 .....	72
【委員会の状況】	
・教育支援委員会教員研修等部会	
令和4年度第1回部会議事録 .....	89
・教育支援委員会専科教員認定講習部会	
令和4年度第3回部会議事録 .....	94
・広報・調査委員会	
令和4年度第2回委員会議事録 .....	95
・柔道委員会	
令和4年度第3回委員会議事録 .....	98
令和4年度第4回委員会議事録 .....	100
・社団設立30周年記念事業準備委員会	
令和4年度第2回委員会議事録 .....	102
【わが街の見どころ聞きどころ】	
・「新大阪にいらっしゃい！」（東洋医療専門学校） .....	106
【各名簿】	
・正会員一覧、学校理事長・校長・正会員名簿、賛助会員名簿、委員（部）会員名簿 .....	108
・編集後記 .....	117
・学校協会案内図	



---

## 第31回柔道整復師国家試験の開催について



### 柔道整復師国家試験の施行

柔道整復師法（昭和45年法律第19号。以下「法」という。）第10条の規定により、第31回柔道整復師国家試験を次のとおり施行する。

なお、試験の実施に関する事務は、法第13条の3第1項の規定により指定試験機関として指定された公益財団法人柔道整復研修試験財団が行う。

令和4年9月21日 厚生労働大臣 加藤 勝信

- 1 試験期日 令和4年3月5日（日曜日）
- 2 試験地 北海道、宮城県、東京都、石川県、愛知県、大阪府、広島県、香川県、福岡県及び沖縄県
- 3 試験科目及び試験方法

(1) 試験科目 解剖学、生理学、運動学、病理学概論、衛生学・公衆衛生学、一般臨床医学、外科学概論、整形外科学、リハビリテーション医学、柔道整復理論及び関係法規

(2) 試験方法

筆記試験により行う。ただし、重度視力障害者（視力の良い方の眼の矯正視力が0.03以下の者、視力の良い方の眼の矯正視力が0.04かつ他方の眼の矯正視力が手動弁以下の者、周辺視野角度（I/4視標による。以下同じ。）の総和が左右眼それぞれ80度以下かつ両眼中心視野角度（I/2視標による。以下同じ。）が28度以下の者、両眼開放視認点数が70点以下かつ両眼中心視野視認点数が20点以下の者その他点字、試験問題を録音したDAISY-CDを使用しなければ受験が困難と文部科学大臣の指定した学校の長又は都道府県知事の指定した養成施設の長が認めた者）に対しては、申請により点字、試験問題を録音したDAISY-CDの使用又はその併用による受験を認める。また、弱視者（視力の良い方の眼の矯正視力が0.15以下の者、周辺視野角度の総和が左右眼それぞれ80度以下かつ両眼中心視野角度が56度以下の者、両眼開放視認点数が70点以下かつ両眼中心視野視認点数が40点以下の者その他試験時間を延長しなければ受験が困難と文部科学大臣の指定した学校の長又は都道府県知事の指定した養成施設の長が認めた者）に対しては、弱視用試験による受験を認める。

4 受験資格

(1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条第1項の規定により大学に入学することができる者（法第12条第1項の規定により文部科学大臣の指定した学校が大学である場合において、当該大学が学校教育法第90条第2項の規定により当該大学に入学させ

た者又は法附則第11項の規定により学校教育法第90条第1項の規定により大学に入学することのできる者とみなされる者を含む。)であって、3年以上、文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校又は都道府県知事の指定した柔道整復師養成施設において柔道整復師となるのに必要な知識及び技能を修得したもの(令和5年3月14日(火曜日)までに修業し、又は卒業する見込みの者を含む。)

- (2) 柔道整復師法の一部を改正する法律(昭和63年法律第72号。以下「改正法」という。)の施行の際(平成2年4月1日)現に改正法による改正前の法第12条の規定により文部大臣の指定した学校又は厚生大臣の指定した柔道整復師養成施設において同条に規定する知識及び技能の修得を終えている者並びに改正法施行の際現に当該学校又は柔道整復師養成施設において当該知識及び技能を修得中の者であって改正法施行後にその修得を終えたもの

## 5 受験手続

- (1) 試験を受けようとする者は、次の書類等を提出すること。

### ア 受験願書

柔道整復師法施行規則(平成2年厚生省令第20号)様式第5号により作成するとともに、受験願書に記載する氏名は、戸籍(中長期在留者については在留カード又は住民票、特別永住者については特別永住者証明書又は住民票、短期在留者については旅券その他の身分を証する書類)に記載されている文字を使用すること。

なお、点字試験、DAISY-CDの使用、点字試験とDAISY-CDの使用の併用又は弱視用試験を希望する者は、受験願書の右上に「点字試験希望」、「DAISY-CDの使用希望」、「点字試験とDAISY-CDの使用希望」又は「弱視用試験希望」と朱書きで記載すること。

### イ 写真

出願前6月以内に脱帽正面で撮影した縦6センチメートル、横4センチメートルのもので、その裏面に撮影年月日及び氏名を記載し、公益財団法人柔道整復研修試験財団において交付する受験写真用台紙に貼り付けた上、同台紙に所定の事項を記入して提出すること。

なお、写真の提出に当たっては、卒業し、若しくは在籍している学校若しくは柔道整復師養成施設又は公益財団法人柔道整復研修試験財団において、その写真が受験者本人と相違ない旨の確認を受けること。

### ウ 修業証明書若しくは修業見込証明書又は卒業証明書若しくは卒業見込証明書

なお、修業見込証明書又は卒業見込証明書を提出した者にあつては、令和5年3月14日(火曜日)午後5時までに修業証明書又は卒業証明書を提出すること。当該期日までに提出がなされないときは、当該受験は原則として無効とする。

(2) 受験に関する書類の受付期間、提出場所等

- ア 受験に関する書類は、令和4年12月21日（水曜日）から令和5年1月12日（木曜日）までに公益財団法人柔道整復研修試験財団に提出すること。
- イ 受験に関する書類の提出は、原則として書留郵便をもって送付すること。この場合、令和5年1月12日（木曜日）までの消印のあるものに限り受け付ける。
- ウ 受験に関する書類をやむを得ず直接持参する場合の受付時間は、アの期間中毎日（土曜日、日曜日及び祝日及び年末年始（令和4年12月29日（木曜日）から令和5年1月3日（火曜日）まで）を除く。）午前9時から午後5時までとする。
- エ 受験に関する書類を受理した後は、受験に関する書類の返還及び受験地の変更は認めない。

(3) 受験手数料

- ア 受験手数料は、16,500円とし、受験手数料の額を公益財団法人柔道整復研修試験財団が指定する銀行又は郵便局の口座に振り込むこと。
- イ 受験に関する書類を受理した後は、受験手数料は返還しない。

(4) 受験票の交付 受験票は、令和5年2月16日（木曜日）に投函し郵送により交付する。

6 合格者の発表

試験の合格者は、令和5年3月24日（金曜日）午後2時に、厚生労働省ホームページの資格・試験情報のページ及び公益財団法人柔道整復研修試験財団ホームページに、受験地及び受験番号を掲載して発表する。

7 受験に伴う配慮

視覚、聴覚、音声機能又は言語機能に障害を有する者で受験を希望するものは、令和4年12月16日（金曜日）までに公益財団法人柔道整復研修試験財団に申し出ること。申し出た者については、受験の際にその障害の状態に応じて必要な配慮を講ずることがある。

## 8 試験委員

委員長	西村 慶太				
副委員長	角田 透				
委員	東 華岳	伊藤 秀明	伊藤 正明	伊藤 讓	
	稲瀬 正彦	犬塚 裕樹	入澤 寛	上原 里程	
	宇月 美和	大塚 成人	大保 和之	緒方 直史	
	岡本 博照	尾仲 達史	加藤 成隆	川畑 浩久	
	北野 吉廣	黒田 剛生	小林健太郎	駒形 嘉紀	
	小山 浩司	佐々木信幸	篠 弘樹	杉本 起一	
	砂川 正隆	関 勝	竹川 徹	田代 祥一	
	塚田 敬義	長尾 淳彦	中村 亮	西巻 英男	
	仁田 善雄	能川 和浩	林 省吾	平野 明	
	廣井 直樹	廣岡 聡	正岡 智和	松戸 隆之	
	三澤 圭吾	三井 純	南沢 享	宮崎 龍彦	
	森 千里	森田 悦史	横山 登		

(五十音順、敬称略)

## 9 試験に関する照会先

公益財団法人柔道整復研修試験財団

東京都港区西新橋1丁目11番4号 日土地西新橋ビル6階

郵便番号 105-0003

電話番号 03 (6205) 4731

FAX番号 03 (6205) 4732

# 社団設立30周年記念行事が挙行されました

公益社団法人 全国柔道整復学校協会  
社団設立30周年記念事業準備委員会

令和4年7月28日（木）に、パレスホテル東京 葵の間において、公益社団法人全国柔道整復学校協会 社団設立30周年記念事業として特別講演会、式典および祝賀会を以下の通り執り行いました。

## 1. 特別講演会の部

東京慈恵会医科大学 特命教授 福島 統 先生「柔整教育の未来像 - 柔整教育に対する提言 -」

(司会 玉利 かおる様)

## 2. 式典の部

・開式の辞 社団設立30周年記念事業準備委員会 田中 雅博 担当理事

・会長挨拶 全国柔道整復学校協会 谷口 和彦 会長

・ご祝辞

厚生労働大臣 後藤 茂之 様 (代読：厚生労働省 医政局 医事課長 山本 英紀 様)

文部科学大臣 末松 信介 様 (代読：文部科学省 総合教育政策局 生涯学修推進課 専修学校教育振興室長 中安 史明 様)

公益財団法人 柔道整復研修試験財団 代表理事 今別府 敏雄 様

公益社団法人 日本柔道整復師会 会長 伊藤 述史 様

一般社団法人 日本柔道整復接骨医学会 会長 安田 秀喜 様

・祝電披露

・表彰

厚生労働省 医政局長表彰の授与

学校法人呉竹学園 理事長 坂本 歩 様 (全国柔道整復学校協会 顧問)

学校法人木島学園 理事長 碓井 貞成 様 (全国柔道整復学校協会 前会長、顧問)

全国柔道整復学校協会 関口 正雄 副会長

全国柔道整復学校協会 大麻 正晴 理事

全国柔道整復学校協会 会長表彰の授与

教員研修等委員会 本澤 光則 委員 (日本工学院八王子専門学校)

教員研修等委員会 葉山 直史 委員 (森ノ宮医療学園専門学校)

制度委員会 楠本 高紀 委員（中和医療専門学校）  
制度委員会 藤井 義巳 委員（明治東洋医学院専門学校）  
柔道委員会 早川 幸秀 委員（東京医療専門学校）  
柔道委員会 泉澤 勝 委員（スポーツ健康医療専門学校）  
柔道委員会 吉原 勉 委員（福岡医健・スポーツ専門学校）  
複数委員会 川口 央修 委員（呉竹医療専門学校）

全国柔道整復学校協会 会長特別表彰の授与

筒井 寛幸 様（北海道柔道整復専門学校）  
森岡 泰之 様（関西医療学園専門学校）  
廣岡 聡 様（関西医療学園専門学校）  
滝沢 哲也 様（福岡医療専門学校）  
田中 康文 様（日本柔道整復専門学校）

全国柔道整復学校協会 会長感謝状の贈呈

株式会社南江堂 小立 健太 様  
医歯薬出版株式会社 白石 泰夫 様  
大和総合印刷株式会社 金子 雅明 様  
堀井公認会計士事務所 堀井 淳史 様  
全国柔道整復学校協会 齊藤 公良 前事務局長  
全国柔道整復学校協会 事務局 鈴木 良子 職員  
全国柔道整復学校協会 事務局 田中 あつ子 職員

- ・ 社団設立30年の経過報告 全国柔道整復学校協会 関口 正雄 副会長
- ・ 閉式の辞 社団設立30周年記念事業準備委員会 田中 雅博 担当理事

### 3. 祝賀会の部

- ・ 開宴宣言 全国柔道整復学校協会 谷口 和彦 会長
- ・ 開宴挨拶 全国柔道整復学校協会 櫻井 康司 顧問
- ・ 乾杯発声 全国柔道整復学校協会 坂本 歩 顧問
- ・ 社団設立30周年記念ショートムービーの投影
- ・ 閉宴挨拶 社団設立30周年記念事業準備委員会 田中 雅博 担当理事

当日は素晴らしい晴天に恵まれ、会員校様はもちろんのこと、学校協会未加入の学校様、関連省庁様、関連団体様および関連企業様をお迎えし、社団設立からの30年を皆さまとともに振り返りました。2001年6月に東京プリンスホテルにて行われました10周年記念式典、2012年1月に帝国ホテル東京にて行われました20周年記念式典、今回の30周年記念式典を経て、10年後の2032年には40周年、20年後の2042年には節目となる50周年と、本協会は今後も着実に歩み続けることと存じます。

末筆とはなりますが、会員校様および本協会の今後ますますの発展を祈念いたしまして、  
社団設立30周年記念行事のご報告とさせていただきます。

公益社団法人 全国柔道整復学校協会  
社団設立30周年記念事業準備委員会

相談役	高山 雅行	(学校法人杏文学園)
担当理事	田中 雅博	(履正社国際医療スポーツ専門学校)
委員長	藤井 義巳	(明治東洋医学院専門学校)
副委員長	廣木 智	(東京医療専門学校)
委員	伊藤 浩二	(東京医療福祉専門学校)
委員	鹿庭 祥平	(四国医療専門学校)
委員	永田 昭彦	(全国柔道整復学校協会 事務局)
委員	鈴木 良子	(全国柔道整復学校協会 事務局)
委員	田中 あつ子	(全国柔道整復学校協会 事務局)
委員	大原 悦子	(全国柔道整復学校協会 事務局)



会場 パレスホテル東京



受付の様子



特別講演会 講師 福島統先生



特別講演会の様子



式典 会長挨拶（谷口会長）



式典 来賓祝辞



式典 表彰



式典 30年の経過報告（関口副会長）



祝賀会の様子



祝賀会の様子



祝賀会 開宴宣言 (谷口会長)



祝賀会 開宴の挨拶 (櫻井顧問)



祝賀会 乾杯の発声 (坂本顧問)



祝賀会の様子



祝賀会 ショートムービー



祝賀会 閉宴の挨拶 (田中担当理事)



公益社団法人全国柔道整復学校協会  
社団設立 30 周年記念特別講演会

「柔整教育の未来像」

－柔整教育に対する提言－

東京慈恵会医科大学 特命教授 福島 統 先生

講演内容

1. 医師の働き方改革と医療職種へのタスク・シフト – 特定行為看護師（2015 年）と 2021 年の医療法改正 –
2. タスク・シフトのもう一つの理由 – 国民医療費の増加を軽減するには –
3. 医療提供の階層性・分業化
4. 医療提供の変化に対応する柔道整復師養成過程：卒前柔整教育（学校協会）とそれに連動した実務経験（職能団体）

講師プロフィール

1956 年 3 月に産婦人科開業医の 3 代目として生まれる。世田谷区立小、区立中、都立高を出たのち、1975 年に東京慈恵会医科大学に入学。産婦人科になるものとばかり思っていたが、少子高齢化や医療の進歩などで産婦人科開業医の道には進めず、解剖学に進んだ。しかし大学院修了後 10 年で、解剖学から医学教育に転ずることとなり、母校のカリキュラム改革だけでなく、文科省、厚労省の仕事、さらに東京都地域医療対策協議会委員も歴任した。2009 年～2020 年まで日本医学教育学会副理事長を、2012 年～2022 年まで柔道整復研修試験財団の代表理事を務めた。いまは、母校の特命教授として大学評価に関わる仕事をしている。

講師略歴

- 1981 年 東京慈恵会医科大学卒業
- 1984 年 東京慈恵会医科大学大学院解剖学専攻博士課程修了、自治医科大学第 1 解剖学講座国内留学
- 1985 年 東京慈恵会医科大学第 1 解剖学講座講師（教育分野：肉眼解剖、研究分野：破骨細胞性骨吸収、凍結超薄切片酵素組織化学）
- 1987 年 ペンシルバニア州立大学分子細胞生物学講座留学（～1989 年）
- 1995 年 東京慈恵会医科大学カリキュラム委員
- 1997 年 Harvard-Macy Program: Physician Educators 修了
- 1999 年 東京慈恵会医科大学医学教育研究室助教授、モデル・コア・カリキュラム WG 委員、共用試験医学系委員
- 2000 年 富士研ワークショップ修了、厚生労働科学研究 Advanced OSCE 研究班（～2008 年）
- 2001 年 東京慈恵会医科大学医学教育研究室教授
- 2002 年 東京医科歯科大学医歯学教育システム研究センター客員教授（～2006 年）
- 2003 年 日本医学教育学会理事、全国医学部長病院長会議広報委員長（～2014 年）
- 2005 年 社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構理事（～2009 年 3 月）
- 2007 年 東京慈恵会医科大学教育センター長（～2021 年）
- 2009 年 日本医学教育学会副理事長（～2020 年）
- 2010 年 公益財団法人柔道整復試験研修財団代表理事（～2022 年）
- 2013 年 公益財団法人医学教育振興財団常務理事（～2020 年）
- 2015 年 一般社団法人日本医学教育評価機構企画・運営部会長（～2021 年）
- 2016 年 東京都地域医療対策協議会委員（～2022 年） 現在に至る

## 第55回柔道大会の開催にあたり

柔道委員会

委員長 早川 幸秀（東京医療専門学校科長補佐）

令和4年8月10日（水）に第55回（公社）全国柔道整復学校協会柔道大会 東京大会が東京武道館にて開催されました。昨年、一昨年と新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み大会が中止となっておりましたが、今年度は感染予防対策を徹底し二年ぶりとなる大会を開催することができました。

また、今年度は男子5人制、男子3人制、女子3人制の団体戦に変更され、大会ルールも柔道整復師試合審判規定から国際試合審判規定に変更され試合が行われました。参加校は非会員校の6校を含む、男子5人制の部-14校、男子3人制の部-13校、女子3人制の部-14校、形演武8組の総勢198名の選手が参加する大会となりました。

コロナ過での初となる大会でしたので感染予防対策のための検温、健康観察表の提出などで入場時の混乱が心配されましたが円滑に入場の誘導を行うことができました。

大会は前回優勝校のスポーツ健康医療専門学校の松本聖嵩選手による選手宣誓で開幕し試合に先立ち投の形の演武が行われました。演武に参加してくれた8組の選手の中には柔道経験のない無段の選手もいましたが素晴らしい演武を披露してくれました。コロナ過で練習する時間が確保できない中、参加してくれた学生の演武はどれも素晴らしかったです。今後、行われる認定実技審査の自信に繋がったかとおもいます。

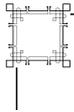
形の演武が終了すると団体戦が始まります。今大会から試合形式、ルールが変更になり試合が行われましたが大きな混乱もなく各試合場、白熱する試合が繰り広げられていました。

結果は男子5人制は米田柔整専門学校、男子3人制は福岡医療専門学校、女子3人制は関西健康科学専門学校が、それぞれ優勝を飾りました。

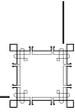
また惜しくも敗退してしまった学校も次回の大会では今大会よりも一つでも多く勝てるよう来年に向けて頑張ってもらいたいです。

最後にコロナ過で十分な稽古ができない状況の中、試合に参加していただきありがとうございました。大きな事故もなく無事に試合を終えることができました。大会運営に協力して頂いた柔道委員、審判員、裏方に徹してくださった係員の方々に深く御礼申し上げます。





# 令和4年度 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 第64回 教員研修会報告



教育支援委員会教員研修部会  
副部長 葉山 直史

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 第64回教員研修会が、令和4年9月18日（日）、19日（月・祝）の両日、愛知県名古屋市の名古屋東急ホテルで開催されました。

開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症への対策に加え、台風14号の襲来によりその対応も必要な状況となりましたが、主管校の学校法人滋慶コミュニケーションアート 名古屋医健スポーツ専門学校におかれましては、竹本雅信常務理事、久保田一校長、米女博副校長以下、教職員一丸となって準備、運営にあたられ、おかげをもちまして無事に対面形式での教員研修会を開催することができました。紙面上ではございますが厚く御礼申し上げます。

本年度も「柔道整復が社会に果たす役割」のメインテーマのもと、全国より300名を超える先生方にご参集いただき、有意義な研修を行うことができました。

教育支援委員会教員研修等部会 担当理事 齊藤秀樹先生の開式の辞より研修会は始まり、会長 谷口和彦先生のご挨拶、主管校 学校法人滋慶コミュニケーションアート 名古屋医健スポーツ専門学校 常務理事 竹本雅信様のご挨拶に続き、公益財団法人柔道整復研修試験財団 代表理事 今別府敏雄先生、公益社団法人日本柔道整復師会 会長 伊藤述史先生、一般社団法人日本柔道整復接骨医学会 副会長 紙谷武先生、一般社団法人柔道整復教育評価機構 理事長 関口正雄先生にご臨席を賜り祝辞をいただきました。



13時45分より、講演1「柔道整復師が知っておきたい柔道の外傷」をテーマに、東海学園大学スポーツ健康科学部 教授 紙谷武先生にご講演いただき、座長の米田病院リハビリテーション科病院外来チーフの國本丙基先生に紙谷先生のご紹介、講演進行をご担当いただきました。

紙谷先生は2008年の北京オリンピックからロンドン、リオデジャネイロ、東京大会まで長年に渡り全日本柔道チームにチームドクターとして同行されたスポーツ外傷・障害のスペシャリストですが、自らも柔道家として強化選手の経験もある高い競技能力をお持ちの稀有な医師です。そのような先生が自らの経験、また、多くのスポーツ外傷を治療してこられた経験から怪我の予防に注目され、受身の動作を解析し、そこから導いた怪我をしない、させない受身の指導について披露していただきました。さらに足関節や股関節の柔軟性と支持力を強化するトレーニングが選手生命を絶たれるような重篤な怪我の予防につながることもお話しいただきました。講演の終わりには質疑の時間も取っていただき熱心な質疑応答が行われました。

15分間の休憩の後、15時30分より、3会場に分かれ、分科会が開催されました。  
分科会：第1テーマ「国家試験受験・合格に向けて」～模擬試験を活用した学生指導の知識とスキル～

滋慶学園グループ 国家試験対策センター センター長の稲岡隆輔先生にご講演いただき、座長は学校法人滋慶コミュニケーションアート 名古屋医健スポーツ専門学校 柔道整復科主任 加藤雄大先生にご担当いただきました。

「国家資格取得を目指す学生全員を合格に導く」ことは我々教員の大きな目標のひとつです。いかにして学生一人ひとりに高い意識を持たせ「やる気スイッチ」を押せるか、は教員を悩ませる問題です。稲岡先生は長年の教育経験を生かし、模擬試験を活用した学生指導の知識とスキルについて、大変興味深いお話をしていただきました。模擬試験は行うだけでは十分ではなく、結果を分析して学生一人ひとりにフィードバックすることが重要なこと、そのための模擬試験の正答率や識別指数などの理解や活かし方、学生へフィードバックする技術などについて「令和3年度全国柔道整復学校協会統一模擬試験」の結果データを用いて講演いただきました。

分科会：第2テーマ「電子版 教科書の活用方法」

学校法人明治東洋医学院 明治東洋医学院専門学校 校長 三澤圭吾先生にご講演いただき、座長として学校法人呉竹学園 東京医療専門学校 学校長 齊藤秀樹先生に三澤先生のご紹介と進行をご担当いただきました。

近年急激なICT（Information and Communication Technology）の発達によりPCやタブレット端末は従来の鉛筆やノートと並ぶ学習マストアイテムとなってきている。小学生用の教科書は令和2年度までに94%がデジタル化されるなど、教科書のデジタル化が推進

されている。電子版教科書はインターネットを活用することで従来の紙の教科書とは情報量が全く違ってくる。それらを踏まえ、電子版教科書の様々な活用法についてご紹介いただき、学生の学びの可能性についてご紹介いただきました。

分科会：第3テーマ「柔道整復師養成施設における柔道指導シンポジウム」～指導方針と怪我をさせない指導～

1976年モントリオール五輪 柔道競技（軽重量級）金メダリストで、九州・福岡県柔道協会理事長の二宮和弘先生をお招きし、関西医療学園専門学校副校長・全国柔道整復学校協会柔道委員会（以下、柔道委員会）担当理事 廣岡聡先生、東京医療専門学校科長補佐・柔道委員会委員長 早川幸秀先生、京都医健専門学校 福岡医健スポーツ専門学校副校長 学科長・柔道委員会副委員長 湊谷知幹先生、関西医療学園専門学校 柔道整復科教務部長・柔道整復研修試験財団 認定実技審査委員会委員 藤原清治先生、東京柔道整復専門学校 麓康次郎先生、京都医健専門学校 打味裕子先生をお迎えして、本テーマについて意見交換を行う予定でしたが、台風14号の九州上陸による交通機関への影響により二宮先生の出席がかなわず、麓先生も急遽ご都合により欠席となり、5名のシンポジストで本テーマについて意見交換が行われました。

近年の柔道整復師養成施設への入学生の現状を確認し、柔道授業をどのような方向性を持って行なっていくべきか、怪我をさせない柔道指導について参加いただいた先生からのご意見・ご質問を受けながら活発な意見交換が行われました。競技柔道ではない養成施設での柔道授業、礼の精神や柔道精神の必要性を伝えること、社会に貢献できる人材の育成を目的に指導教授を行う必要性を改めて確認できた分科会でした。今回は台風のためやむなく欠席されましたが、二宮和弘先生には機会があれば柔道指導への熱い思いをあらためてお伺いしたいものです。

その後、16時45分よりポスターセッションが開催され、下記の全7題（研究助成発表1～6、一般公募発表7）の発表が行われました。

ホテル3階ホワイエの特設会場にポスターを掲示し、口頭発表は行わず、自由に質疑応答ができるように配慮していただきました。結果、終了時刻までそれぞれのポスターの前において先生方の積極的な質疑応答・意見交換が行われていました。次年度も研究発表の応募を含め、多くの先生方の参加をお待ちしております。

1. 『様々な視点から構成する動画教材の作成と教育効果の検討』

明治東洋医学院専門学校 泉 晶子、渡邊康晴、脇坂謙三、三澤圭吾

2. 『デイサービス利用者における科学的介護情報システム（LIFE）を活用した調査研究』

履正社医療スポーツ専門学校 山根裕介、辻井宏明、桃井俊明、竹内希美子、福田 学、西 正人、青木孝至、田中雅博

3. 『解剖学における先端技術を活用した取組』：VR教材の開発  
四国医療専門学校 四宮英雄、尾張 豊
4. 『カラーDopplerを用いた不顕性骨折の評価法の検討』  
常葉大学 上村英記、眞鍋和親、堀口忠弘
5. 『潜在性トリガーポイントに対する手技療法が筋に与える影響』  
明治国際医療大学 児玉香菜絵、中才幸樹
6. 『超音波診断装置を用いた腰痛保持者と健常者の多裂筋の評価』  
宝塚医療大学 中島琢人、澤田 規
7. 『柔道整復師が目指す健康な町づくり歩こうたづウォーキングマップ作成の試み』  
四国医療専門学校 山本幸男

ポスター発表終了後、18時15分より懇親会が開催されました。主管校の名古屋医健スポーツ専門学校 校長 久保田一先生よりご挨拶いただき、続いて公益社団法人 愛知県柔道整復師会 会長 森川伸治先生よりご祝辞を賜り、全国柔道整復学校協会 顧問 櫻井康司先生の乾杯のご発声のもと、懇親会が始まりました。

本年度も昨年度同様、感染症対策として、全員着席正餐式での宴席となり、グラスを酌み交わすことも控えめに、以前の懇親会とは少々異なった様子でしたが、主管校の名古屋医健スポーツ専門学校の粋なお計らいにより、日本有数の酒どころでもある東海地区の美味しい日本酒やウイスキーなどが用意されており、楽しく充実した時間を過ごすことができました。中締めは全国柔道整復学校協会 監事の米田忠正先生にお言葉をいただき懇親会を終了しました。

研修会2日目は、午前9時から開始予定としておりましたが、台風接近のため、開始時間を30分繰り上げ、講演時間も短縮して行われました。ご多用中、研修会のために講演準備をいただきました鈴森剛志先生、森倫範先生、また全国から研修会にご参集いただきました先生方には大変申し訳なく、残念ではありましたが、交通機関への影響や災害の危険を考慮すると英断であったと思います。急遽ご対応いただいた名古屋医健スポーツ専門学校の皆様の大会運営力に敬服するとともに感謝申し上げます。

また、本年度の研修会は、研修会に参加いただいた先生方と講演いただく先生との間でしっかりと意見交換ができる時間を設けてもらいたいとの谷口和彦会長のご意向もあり、講演時に質疑応答の時間を取っていただくよう、演者の先生をお願いをしていただきましたが、2日目は短縮講演となりましたので、質疑応答時間は割愛して行われました。

8時30分より講演2「専門学校の指導者に求められるコンピテンシーとは」について、医療法人社団慶生会滋慶トータルサポートセンター センター長 鈴森剛志先生にご講演をいただきました。

鈴森先生は元歌手という立場から音楽系専門学校で教鞭を取られていましたが、学生指導の難しさを痛感する中、一人の学生の発言をきっかけに、学生一人ひとりを把握し、学生に応じた指導方法を研究・実践する業務に転向され、現在、滋慶トータルサポートセンターで多くの学生のカウンセリングを担当されています。

指導者には専門力に加えて人間力が求められ、専門力プラス指導力・支援力が必要なことや、Z世代と言われる現在の若者は大変多様な価値観を持っていて、これらの学生一人ひとりに対応していくためには学生の変化を理解し、受容した上での「関係する力」が必要であることをお話いただきました。さらに、その関係力向上を目的として心理学的なエビデンスに基づいたデータマイニング（分析手法を駆使して知識を見出すための技術）をもとに現代の学生を指導するための考え方や方法についても巧みな話術で楽しくご講演いただきました。

5分間の休憩後、9時35分より、講演3『骨折に対するX線画像と超音波画像の関係』について学校法人平成医療学園 横浜医療専門学校の森倫範先生にご講演をいただきました。座長の学校法人米田学園 米田柔整専門学校 校長補佐 片桐幸秀先生に森先生のご紹介と講演進行をご担当いただきました。

骨折治癒過程を例にとってX線画像と超音波画像との関係について超音波検査の実技を交えてご講演いただきました。

X線画像と超音波画像の関係は、臨床で既に超音波を使っておられる先生にとってもまだこれからという先生にとっても大変興味深い、刺激となる講演でした。治療において、骨折治癒過程を知識と経験で想像するだけではなく、画像として確認できるという超音波の活用例が伝わるお話でした。また、「臨床での疑問を研究で明らかにする、研究で得たエビデンスを臨床に生かす。研究と臨床が両輪のように周り、そのサイクルが柔道整復師業界の発展に繋がる」とも話されました。講演中の超音波検査の実技の時間には、まだ馴染みのない先生も楽しそうに超音波機器に触れていたのが印象的で、今まで実技の要素の少なかった当研修会ですが、谷口会長の「参加型研修会」への思いと合致した講演としていただきました。

講演終了後、10時35分より閉会式が行われ、次年度主管校の学校法人国際学園 九州医療スポーツ専門学校 理事長 水嶋章陽先生よりご挨拶をいただき、全国柔道整復学校協会 副会長 高山雅行先生の閉会の辞をもって、教員研修会を終了しました。

第64回教員研修会の開催にあたり、谷口和彦会長、齊藤秀樹担当理事をはじめ役員の方、ご来賓の皆様、教育支援委員会教員研修等部会の先生方、そして全国の柔道整復師養成校の教職員の皆様には、多大なるご協力とご支援をいただき、厚く御礼申し上げます。

また、名古屋医健スポーツ専門学校におかれましては主管校の労をとっていただき、感謝の念に堪えません。本当にありがとうございました。

次年度第65回教員研修会は、学校法人国際学園 九州医療スポーツ専門学校の主管により、福岡県北九州市小倉の地で開催されます。万障お繰り合わせの上、ご参加いただきますようお願い申し上げます。

[日程] 令和5年9月23日(土・祝)、24日(日)

[会場] リーガロイヤルホテル小倉

---

# 2022年度 入学者の構成に関する アンケート調査報告

広報・調査委員会  
担当理事 大 麻 正 晴

---

本学校協会では、柔道整復師養成施設の入学者動向等を把握し、各養成施設における教育活動、学校運営等に資するために、2010年度から標記アンケート調査を実施しています。翌2011年度からは、より実情に即した状況を把握するため、学校協会以外の養成施設にも参加を呼び掛け、今年度は協会会員校44校に加え12校のご協力をいただき、全国の柔道整復師養成施設の約60%において実施することができました。本調査が各校の養成施設運営の一助になればと存じます。

2020年1月に発生した新型コロナウイルス感染症の収束がいまだに見えず、各養成施設におかれましては、教育活動、学校運営等の対応にも苦慮されている中、ご協力を賜りましたこと、厚くお礼申し上げます。

## ○実施の目的

全国の柔道整復師養成施設の入学者構成について調査し、その動向を知り、養成施設の運営等の基礎資料とする

## ○実施の概要

主 体：公益社団法人全国柔道整復学校協会

対 象：全国の柔道整復師養成施設56校 2022年度入学者2,658名

時 期：2022年6月1日～6月13日（調査基準日2022年5月1日）

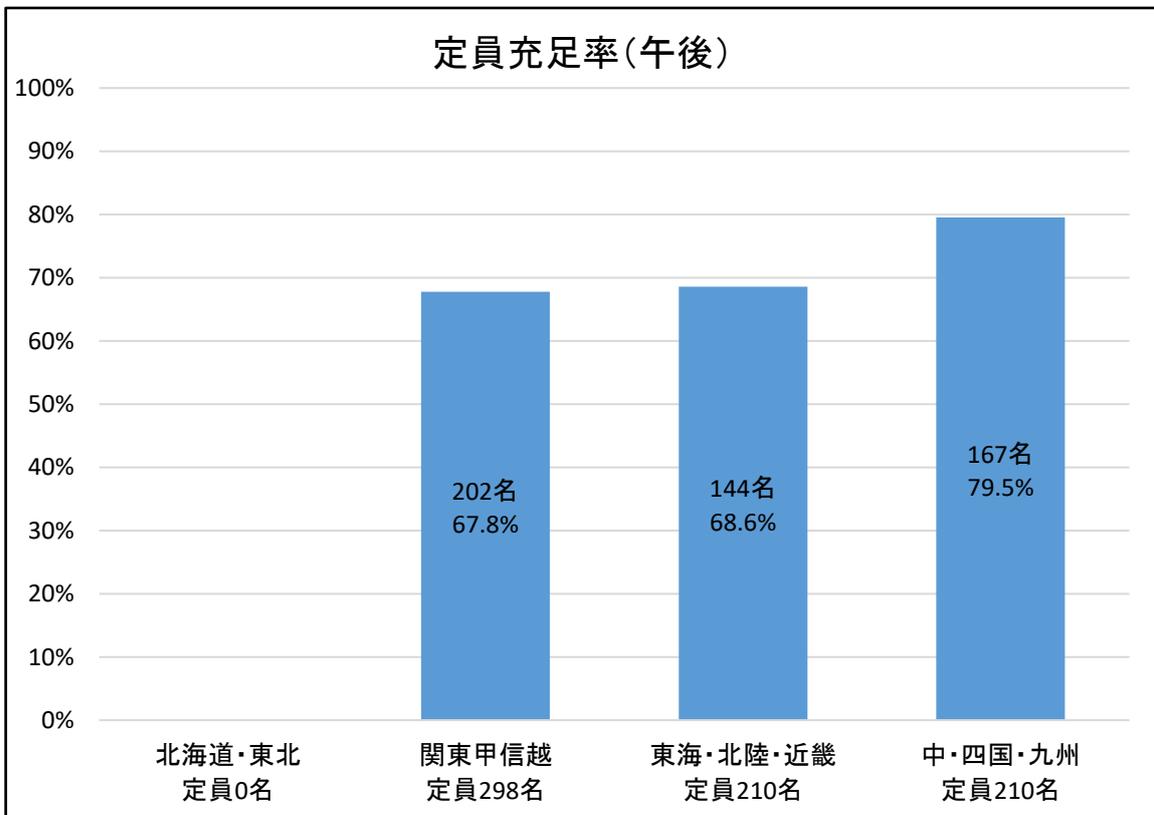
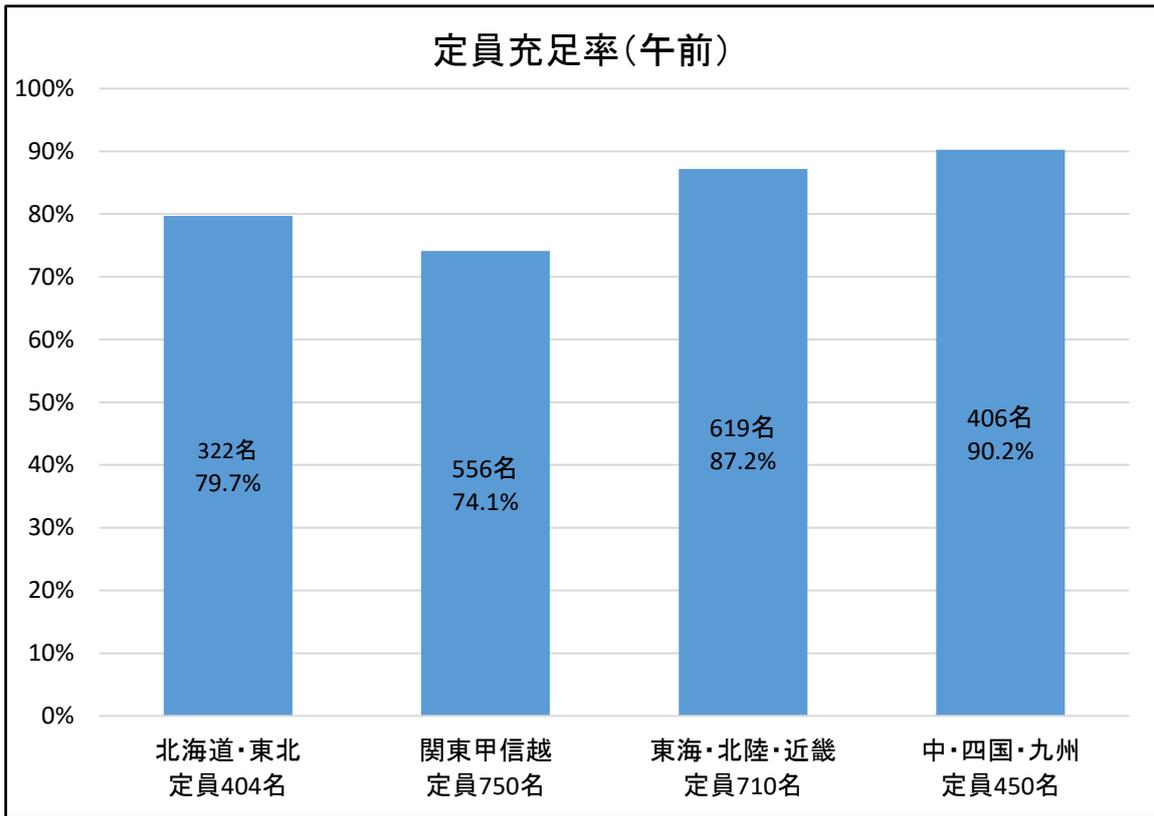
方 法：インターネット調査

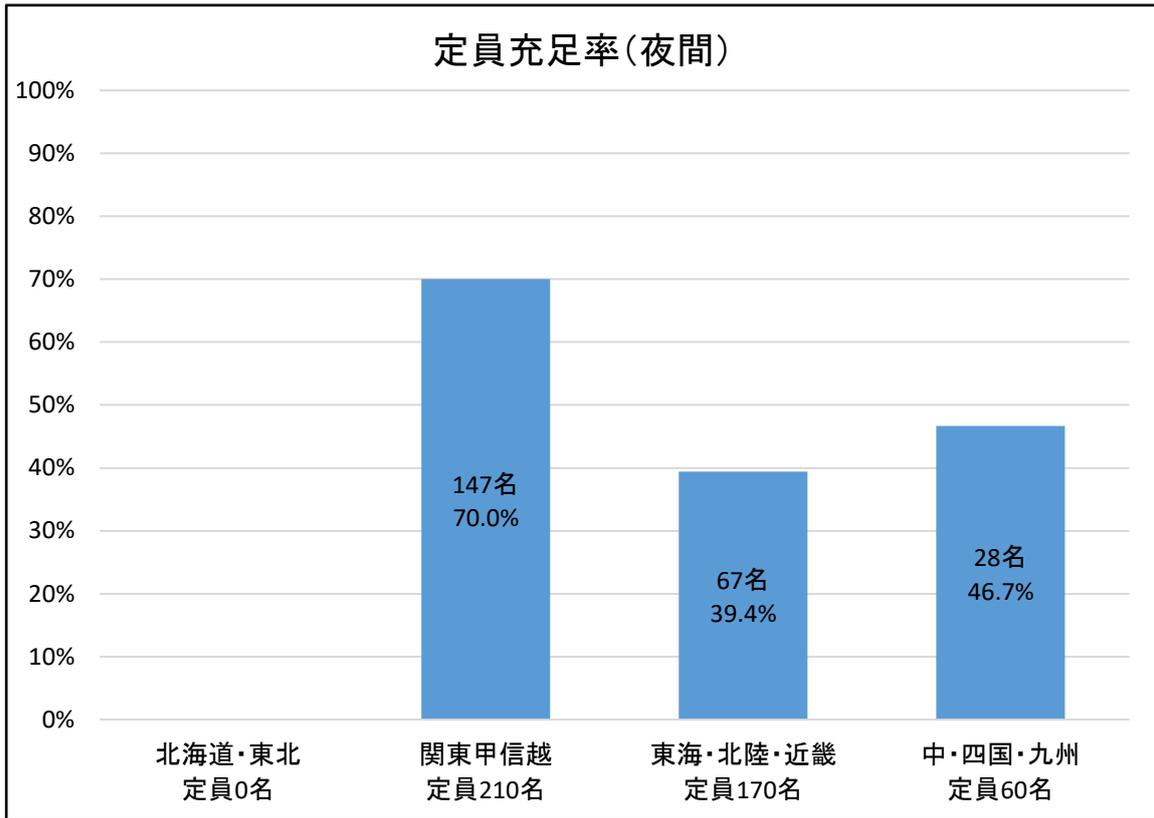
回 答：2,331名（87.7%）

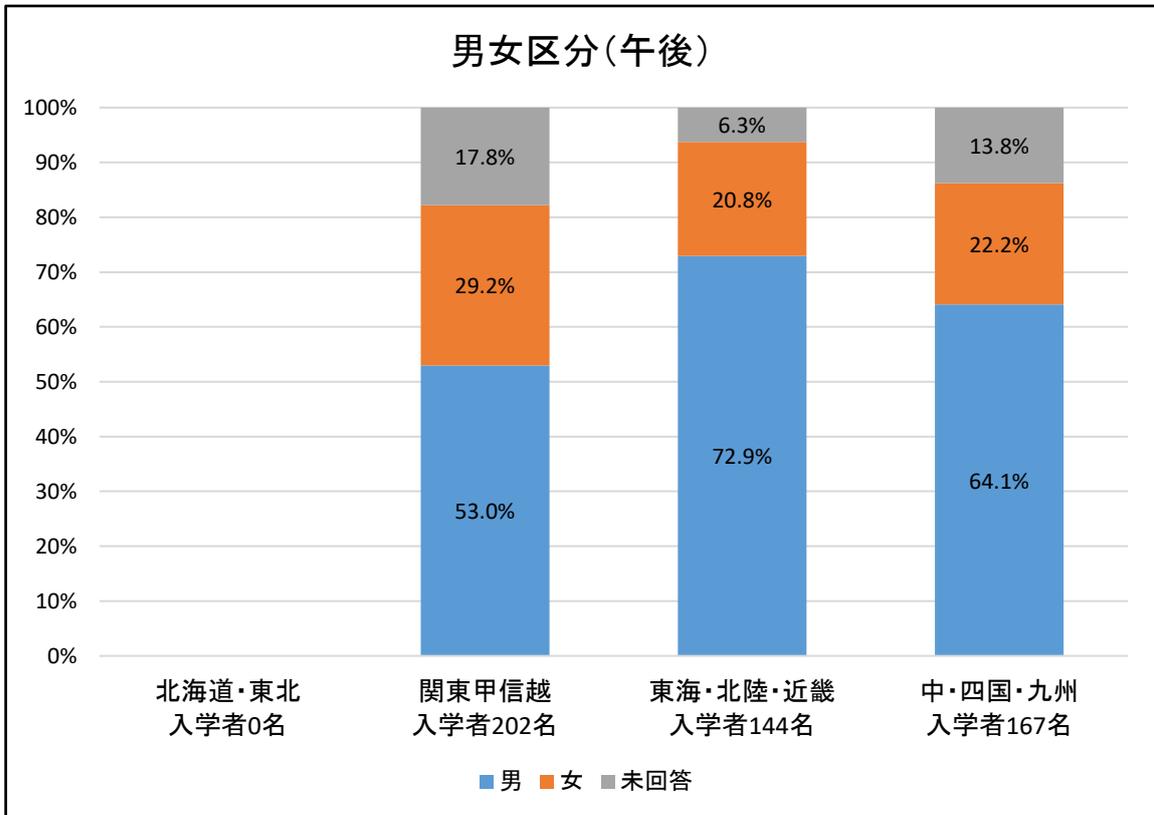
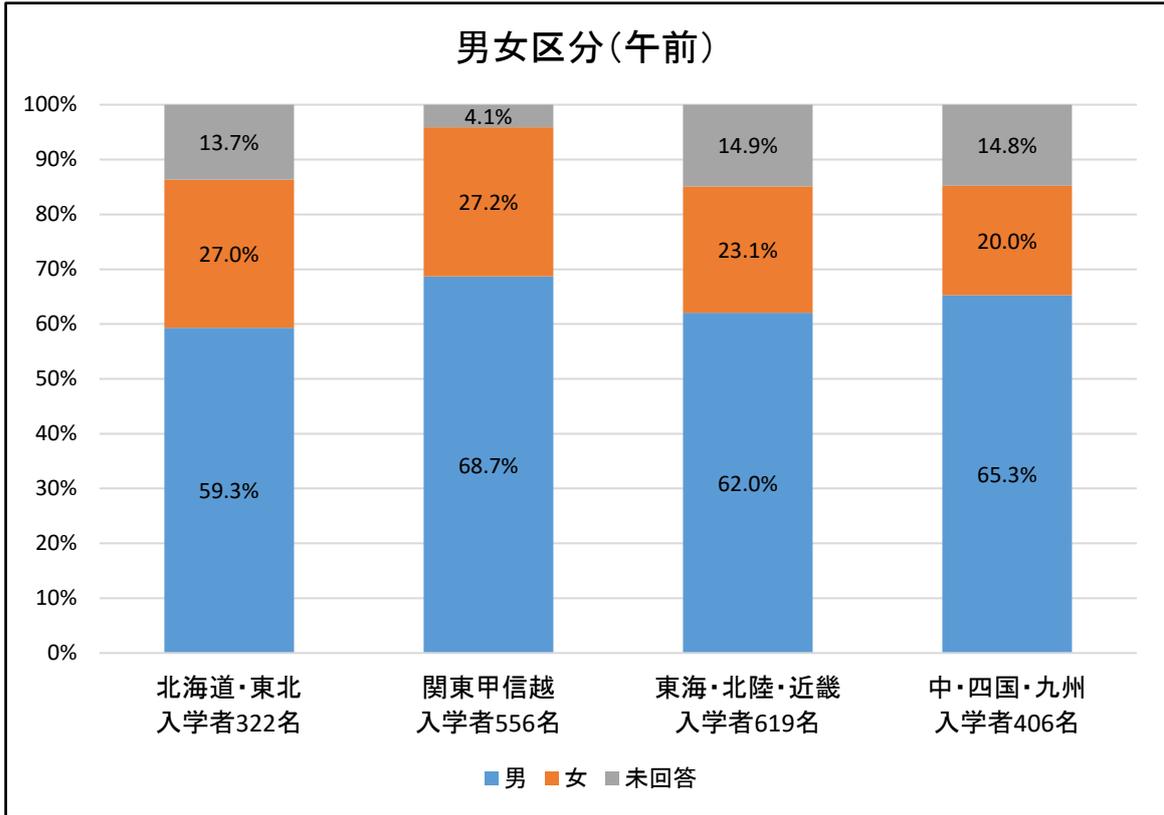
○調査の項目

「定員充足率」、「男女」、「入学試験区分」、「オープンキャンパス・学校説明会（以下OCと略）の参加」、「入学校のOC参加回数」、「入学校以外のOC参加回数」、「専門実践教育訓練給付金の申請」、「学歴」、「年齢」、「柔道整復師の資格を知った時期」、「柔道整復師の資格を何により知ったか」、「柔道整復師を志望した動機」、「入学時における卒後の進路予定」、「入学校への受験を決定した時期」、「入学校を選んだ理由」、「スポーツ経験」、「出身地」、「通学時間」、「勤務形態」、「医療資格」の20項目。地域の特性を表すために全国を4地域に分け、図表化

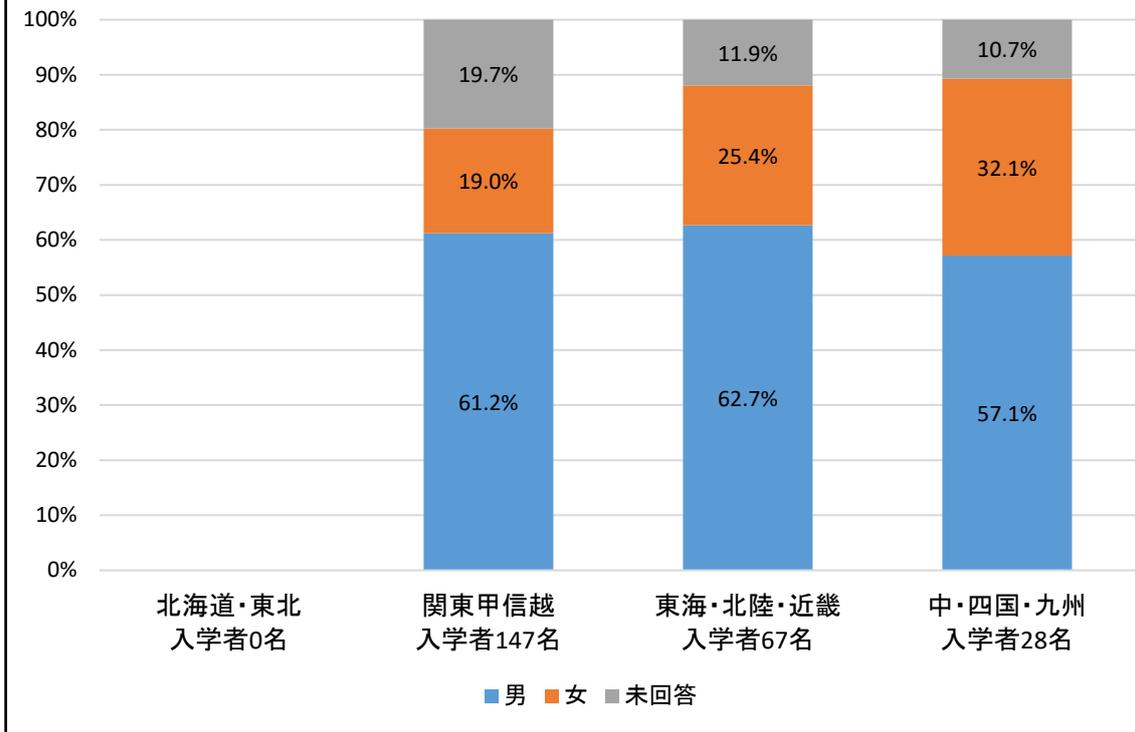
- ※2011年度 ・学校協会以外の柔道整復師養成施設の参加
- ※2015年度 ・課程区分の変更（昼間・夜間）→（午前・午後・夜間）  
・「専門実践教育訓練給付金」の項目追加
- ※2018年度 ・「入学校へのOC参加回数」、「入学校以外のOC参加回数」、「柔道整復師を志望した動機」、「入学時における卒後の進路予定」の4項目追加  
・項目の合一、項目区分の追加
- ※2019年度 ・「柔道整復師の資格を知った時期」、「柔道整復師の資格を何により知ったか」、「入学校への受験を決定した時期」、「入学校を選んだ理由」の4項目追加
- ※2021年度 ・調査方法を従来の集合調査に加え、インターネット調査を併用
- ※2022年度 ・インターネット調査方法のみで実施

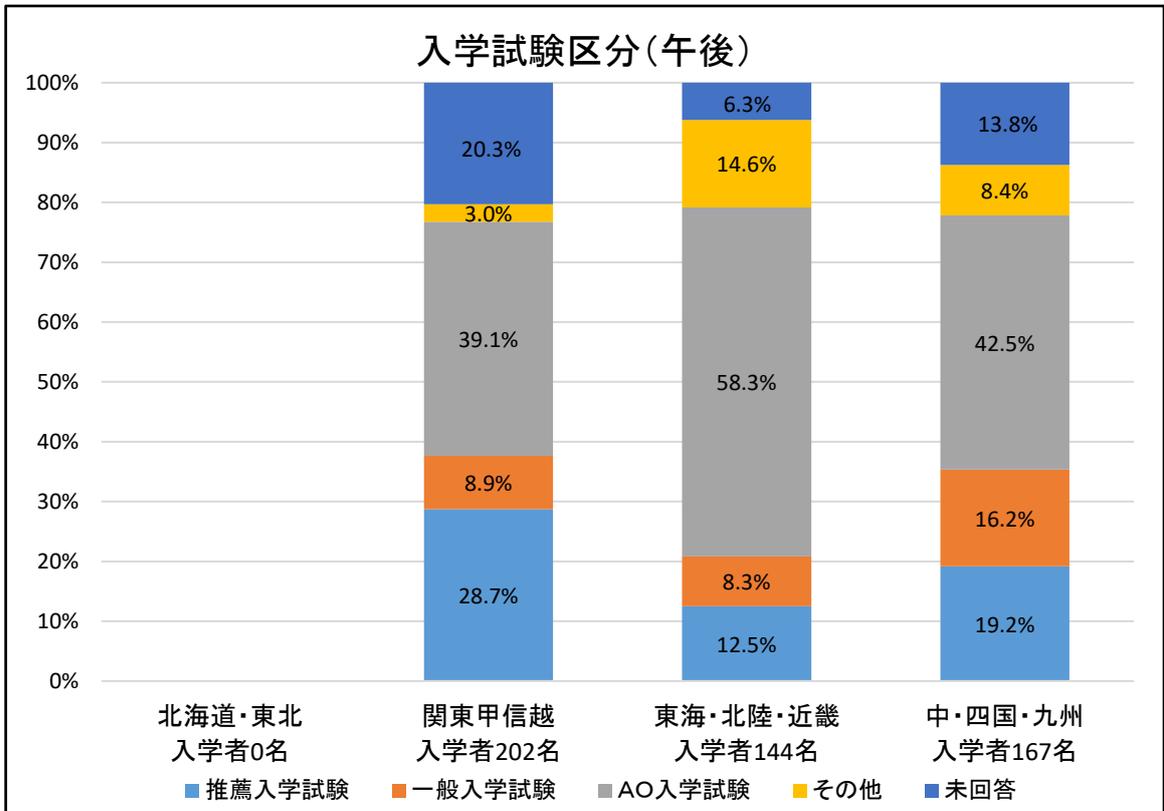
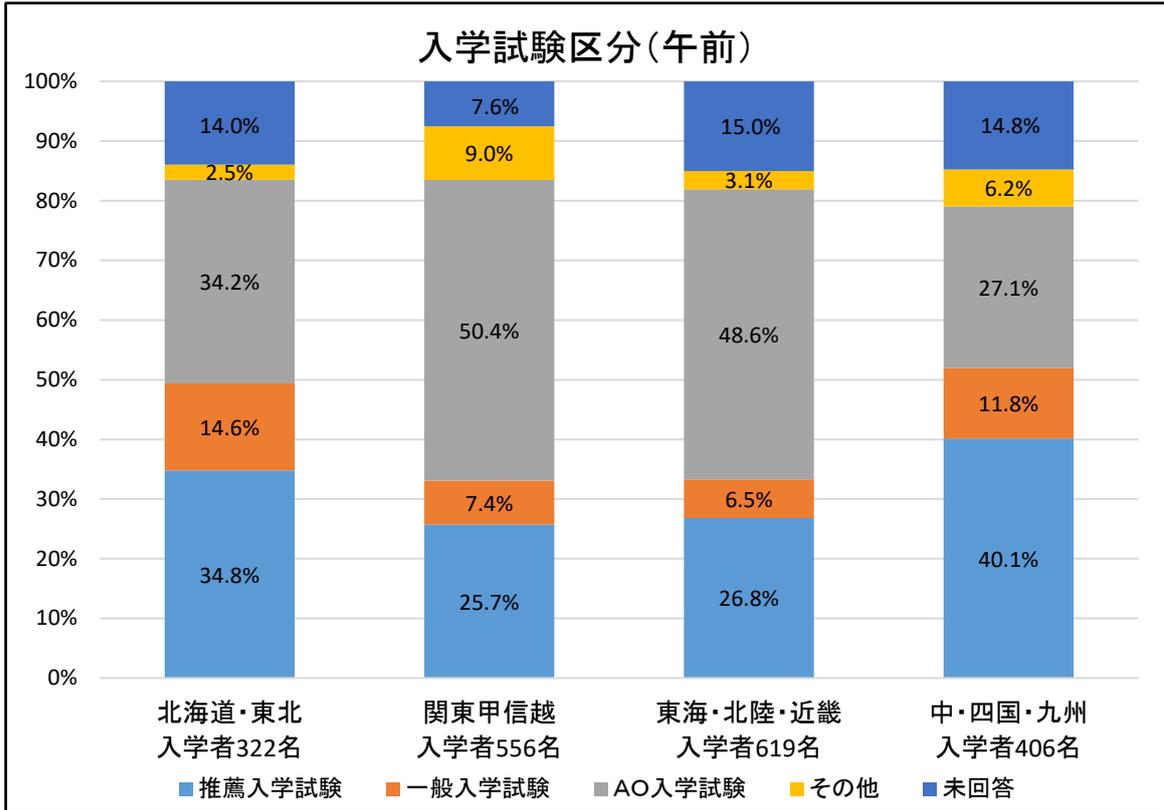


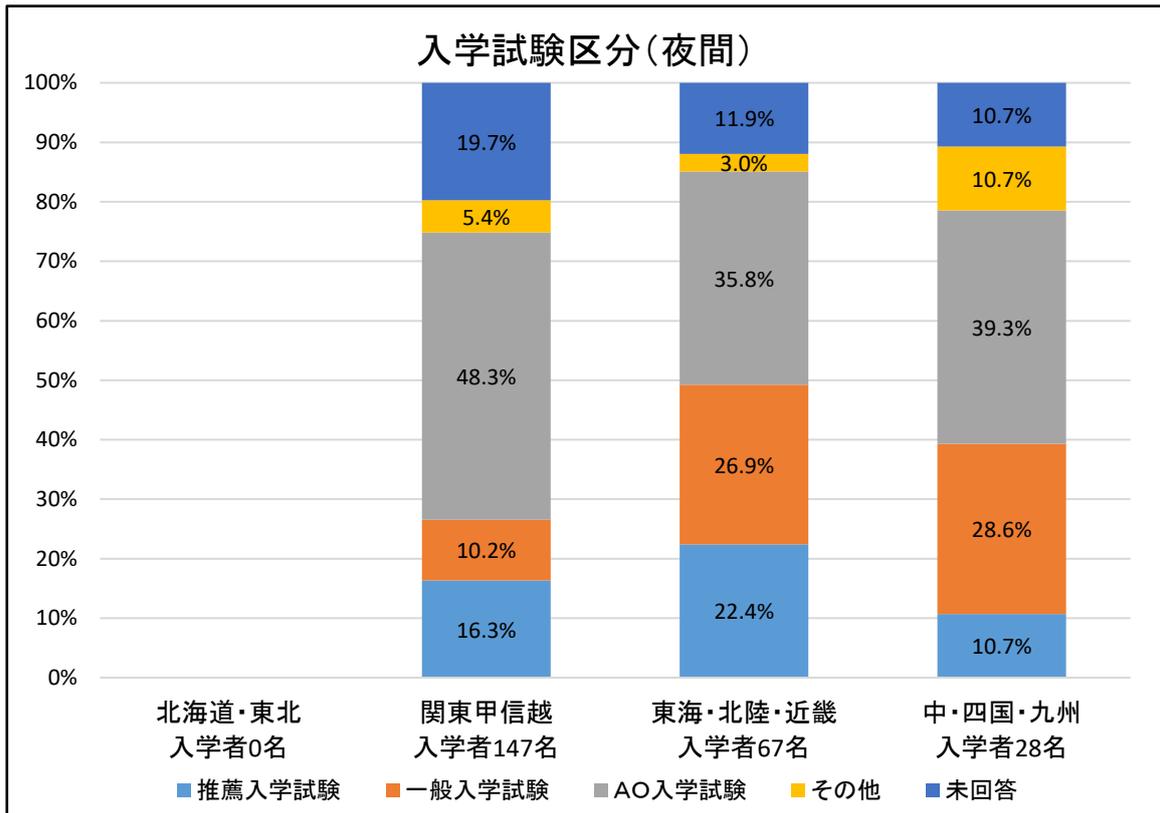




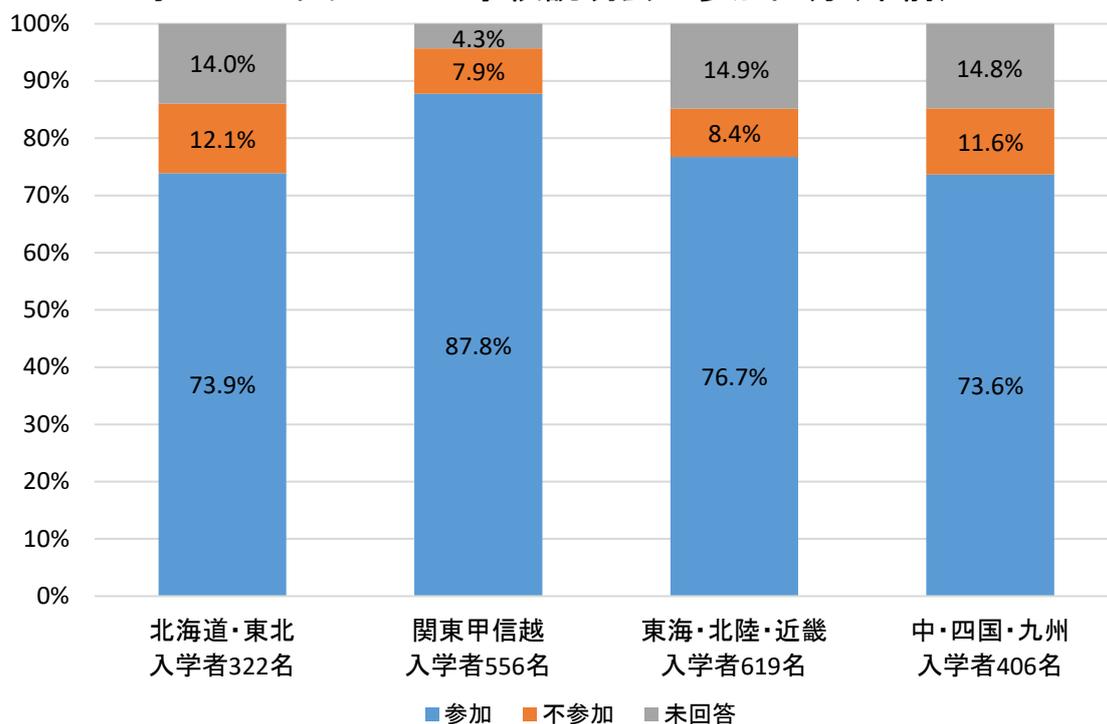
### 男女区分(夜間)



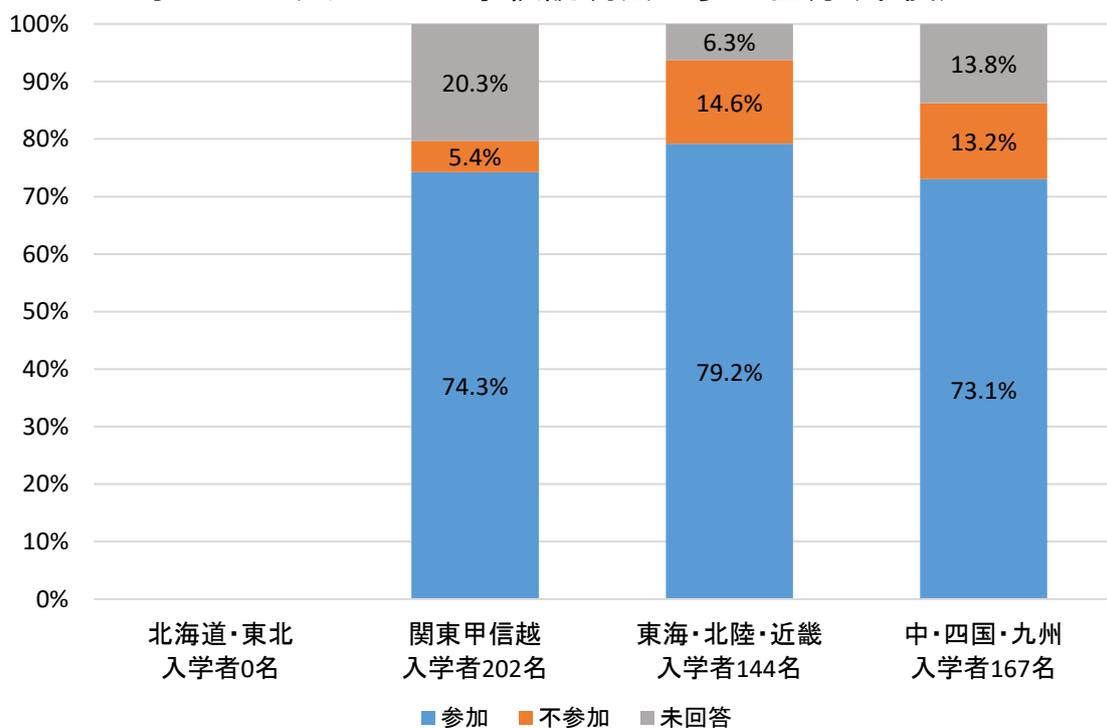




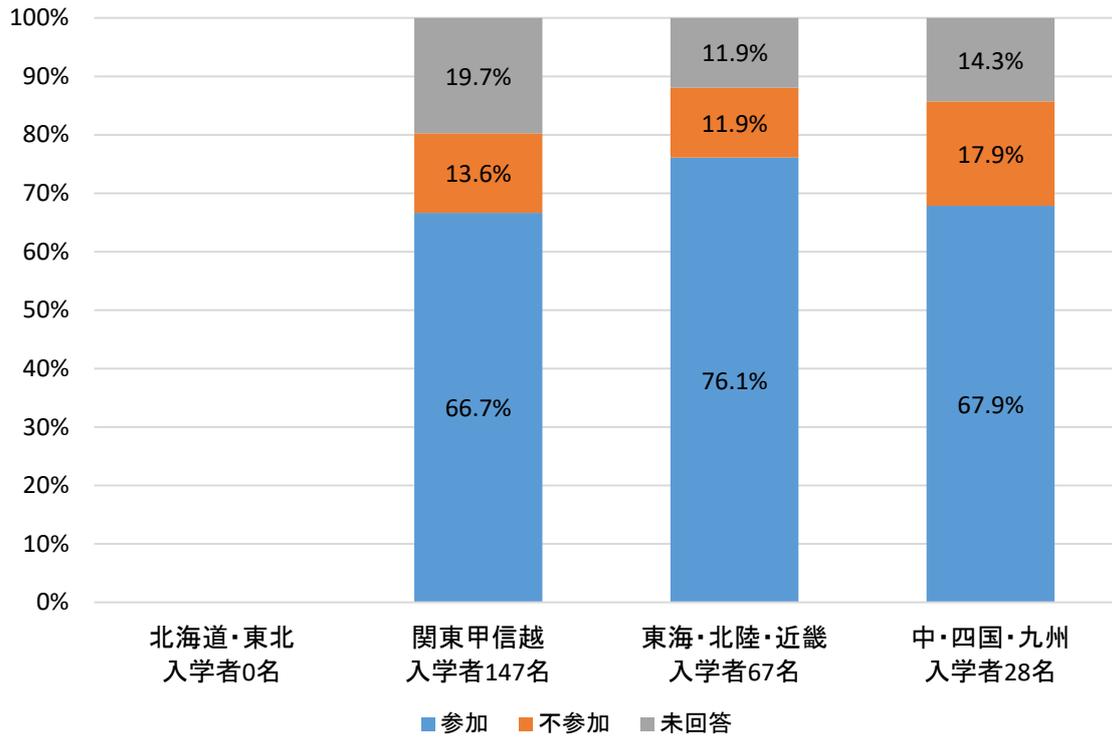
### オープンキャンパス・学校説明会の参加区分(午前)

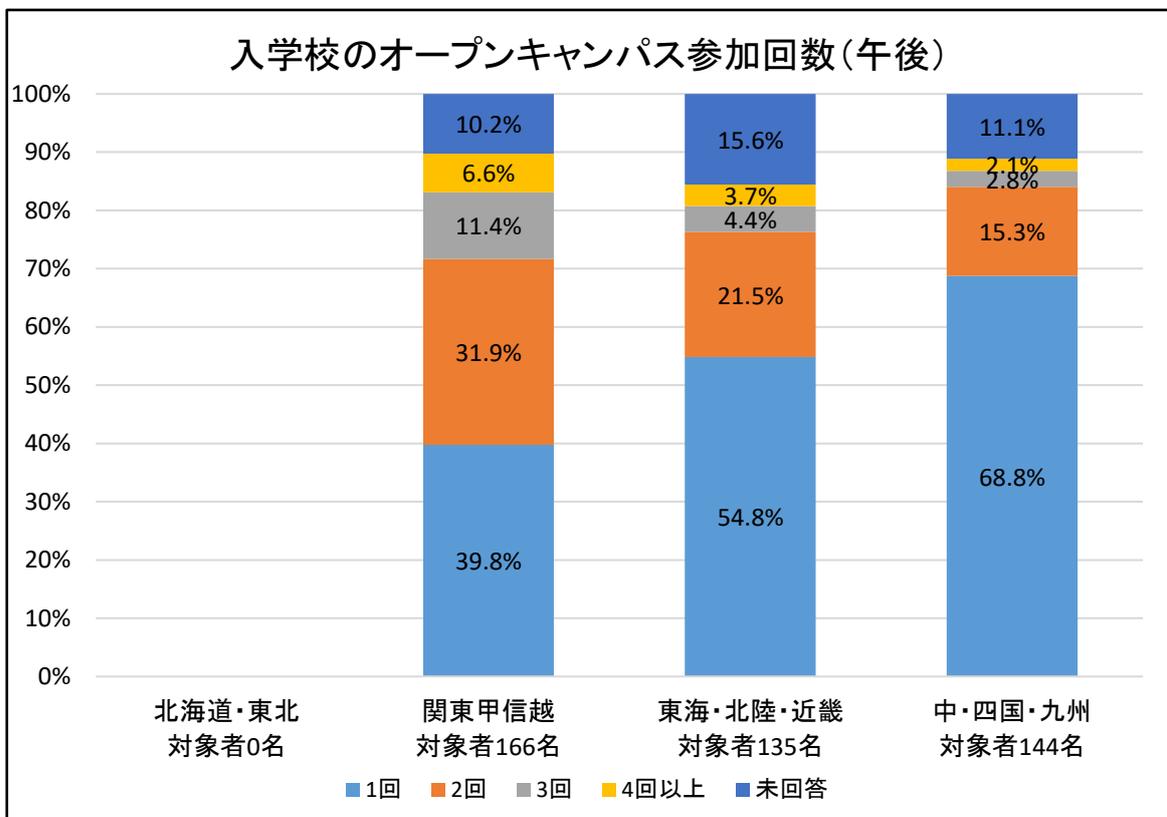
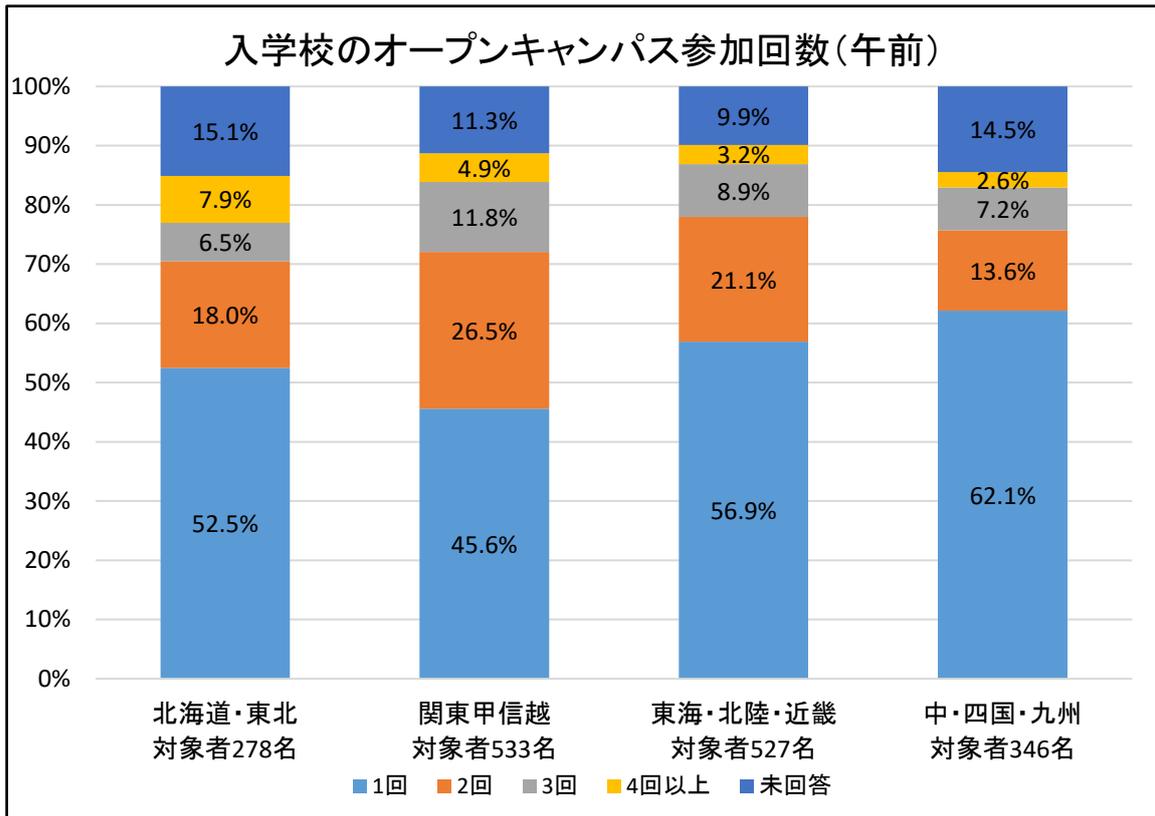


### オープンキャンパス・学校説明会の参加区分(午後)

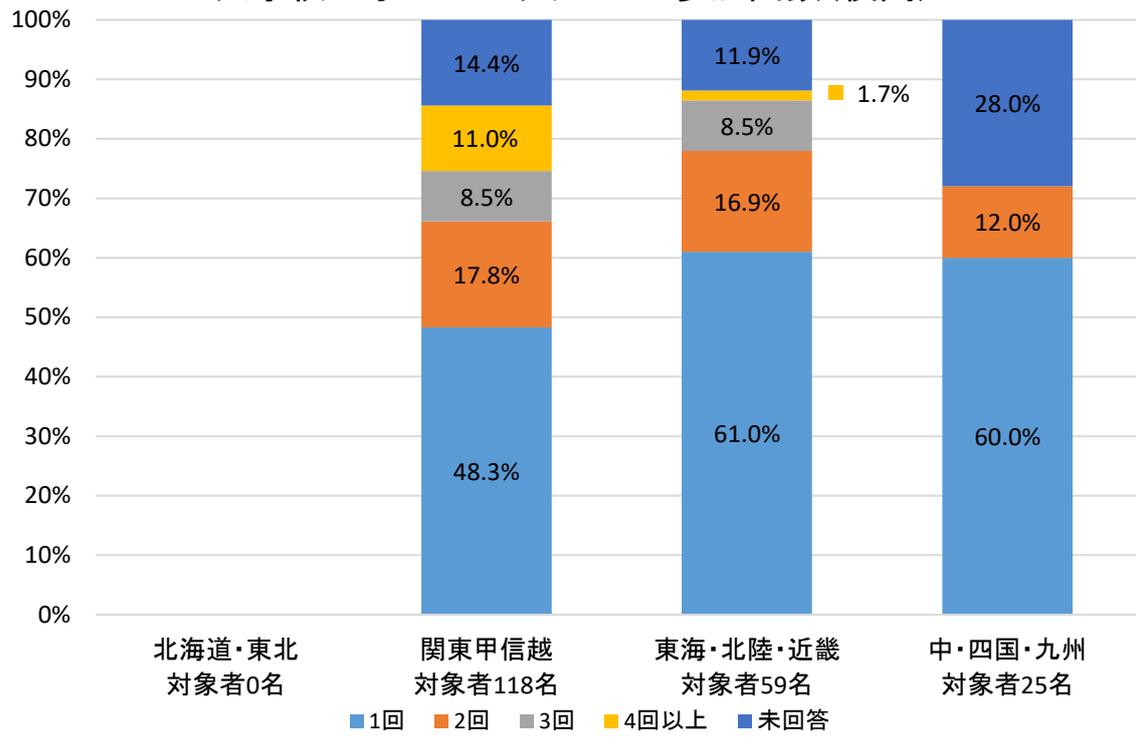


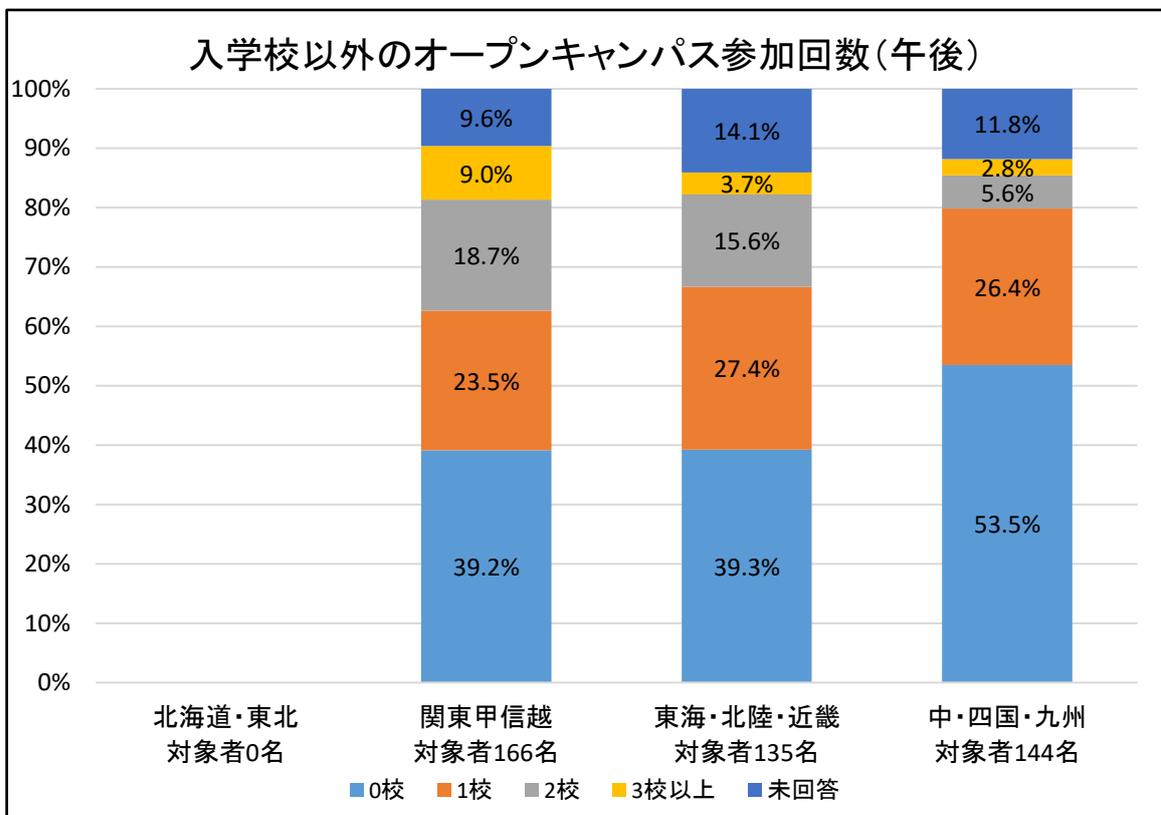
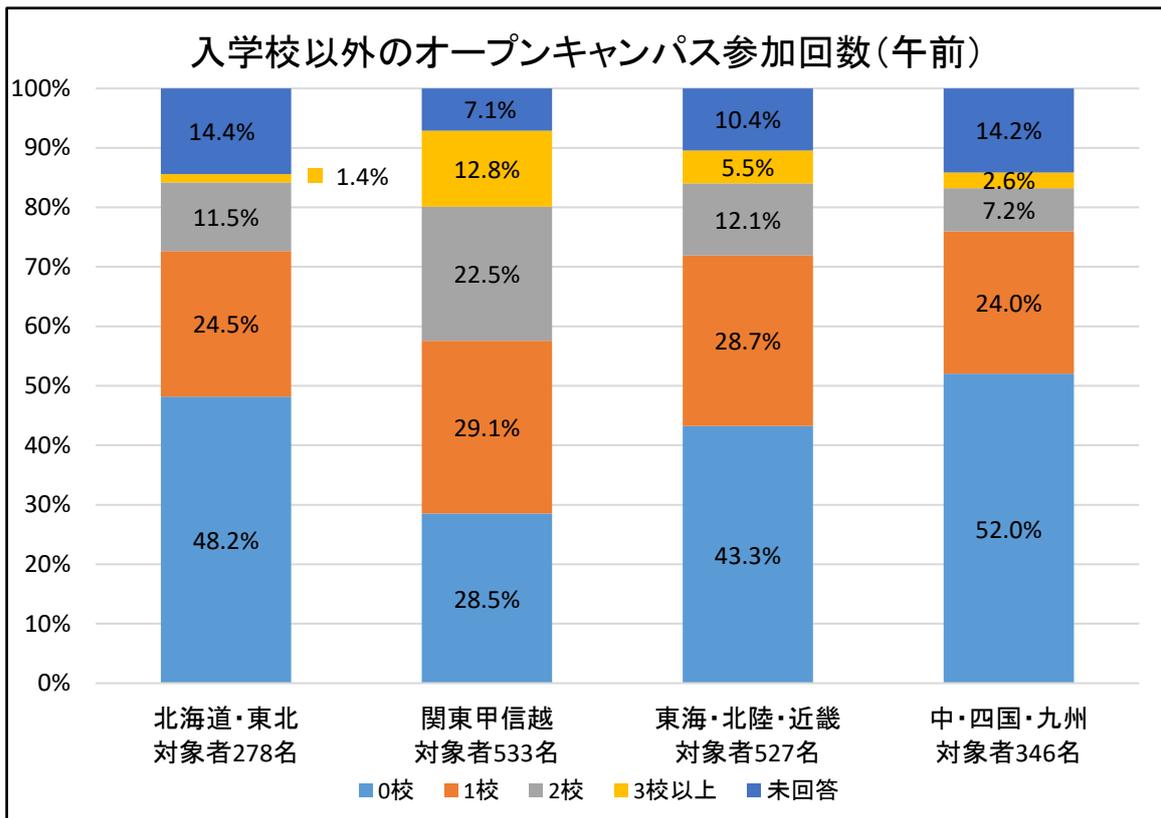
### オープンキャンパス・学校説明会の参加区分(夜間)



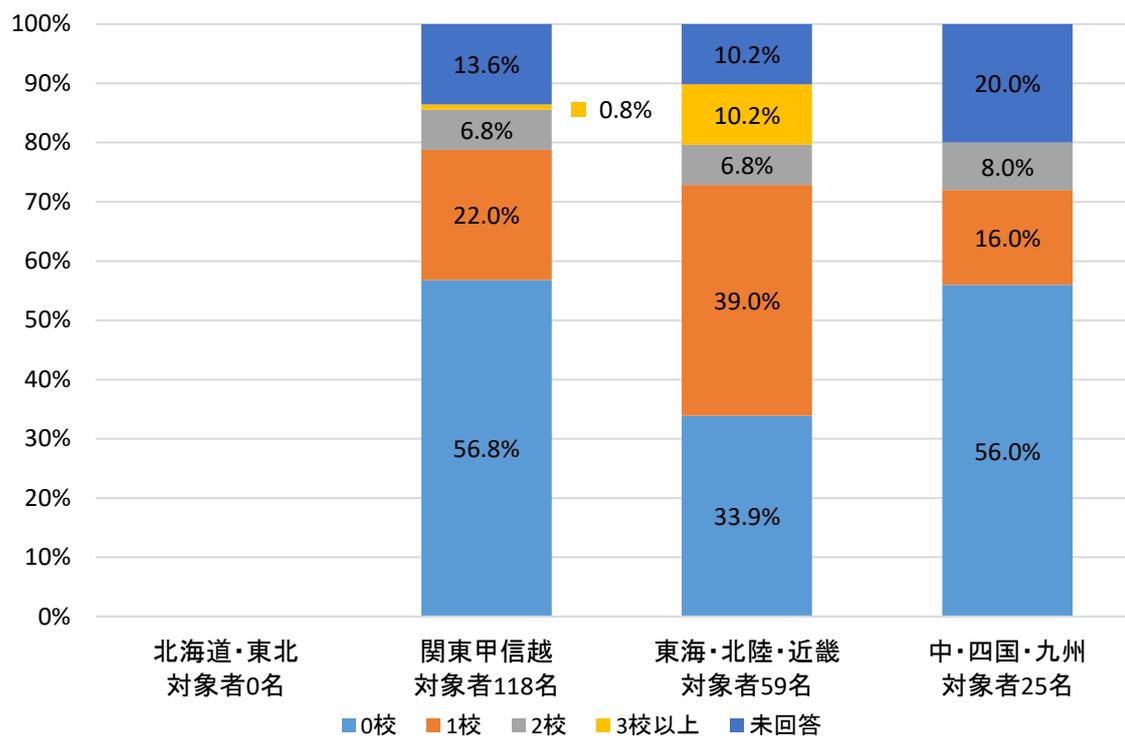


入学校のオープンキャンパス参加回数(夜間)

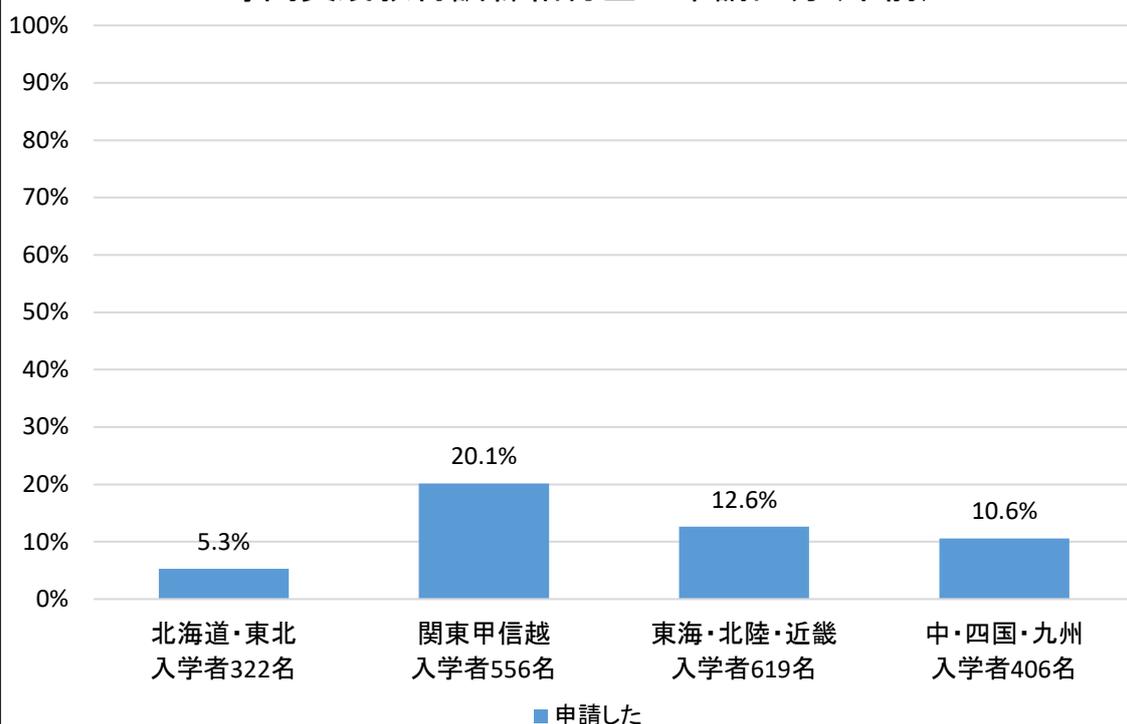




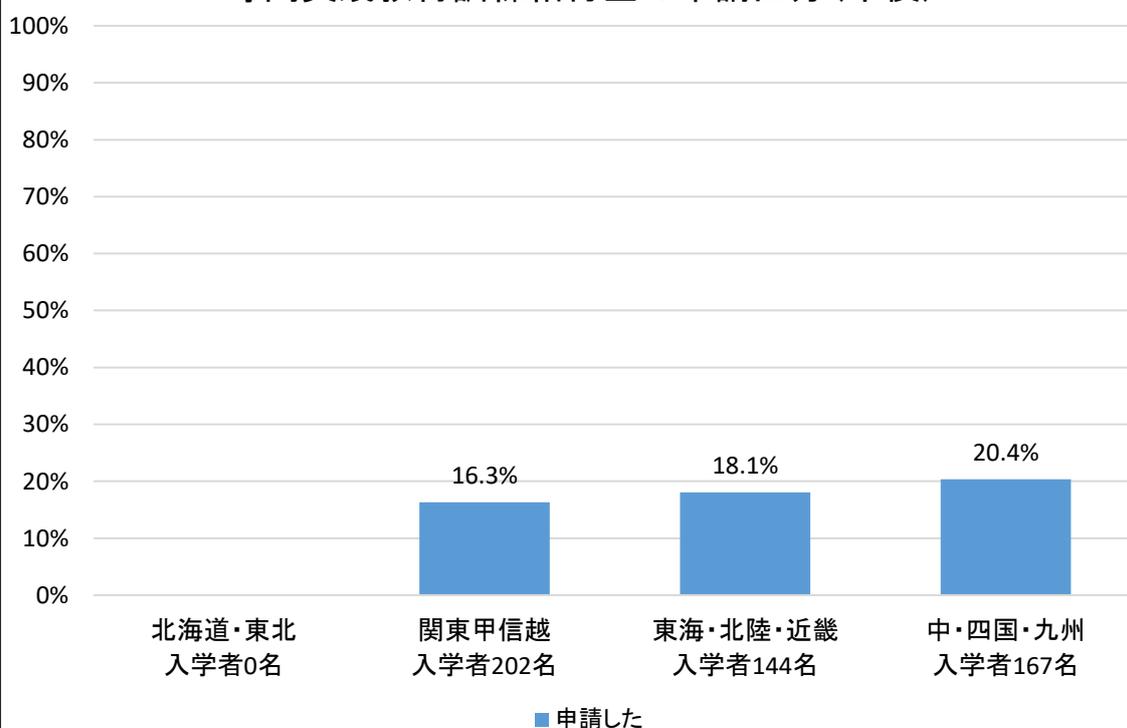
### 入学校以外のオープンキャンパス参加回数(夜間)



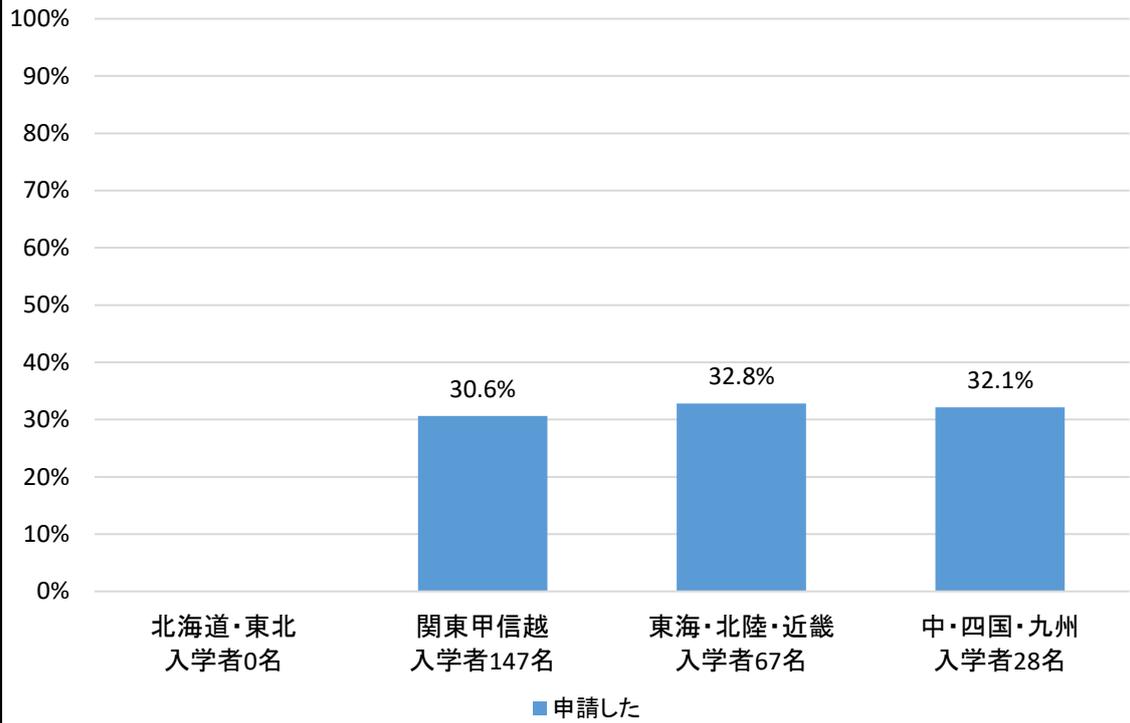
### 専門実践教育訓練給付金の申請区分(午前)

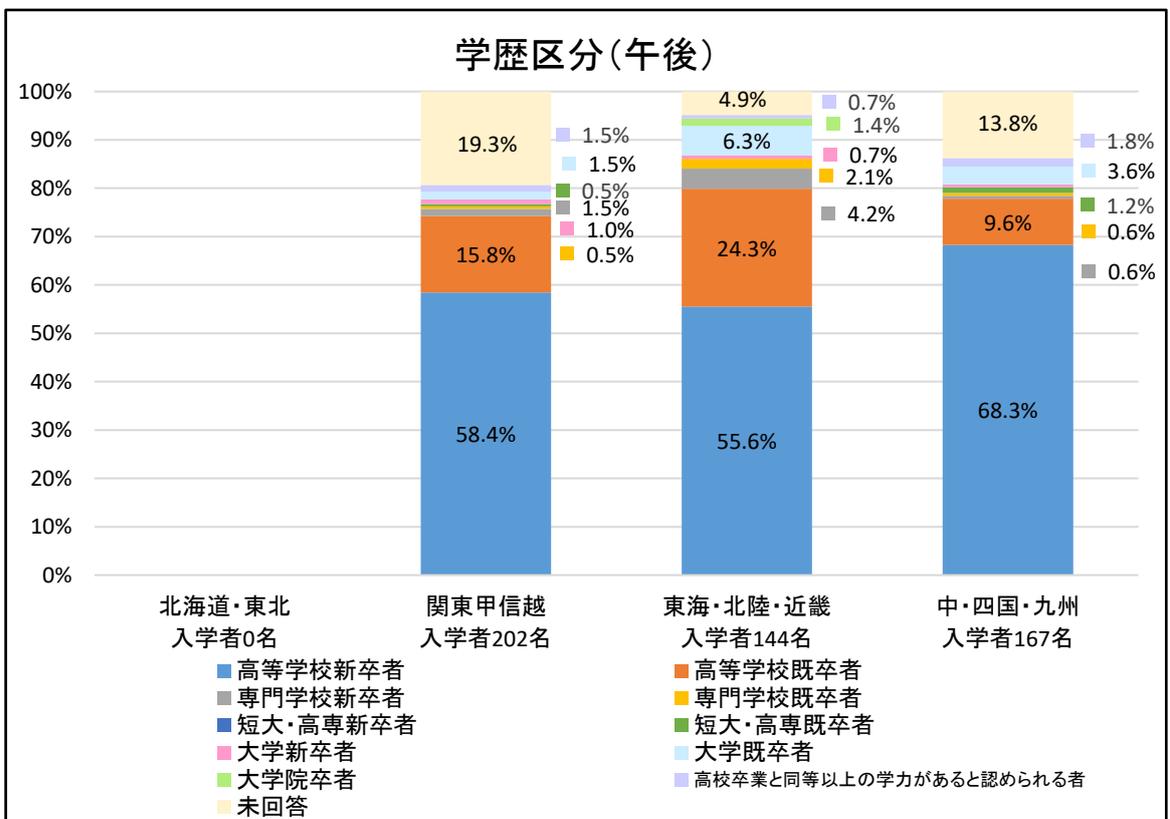
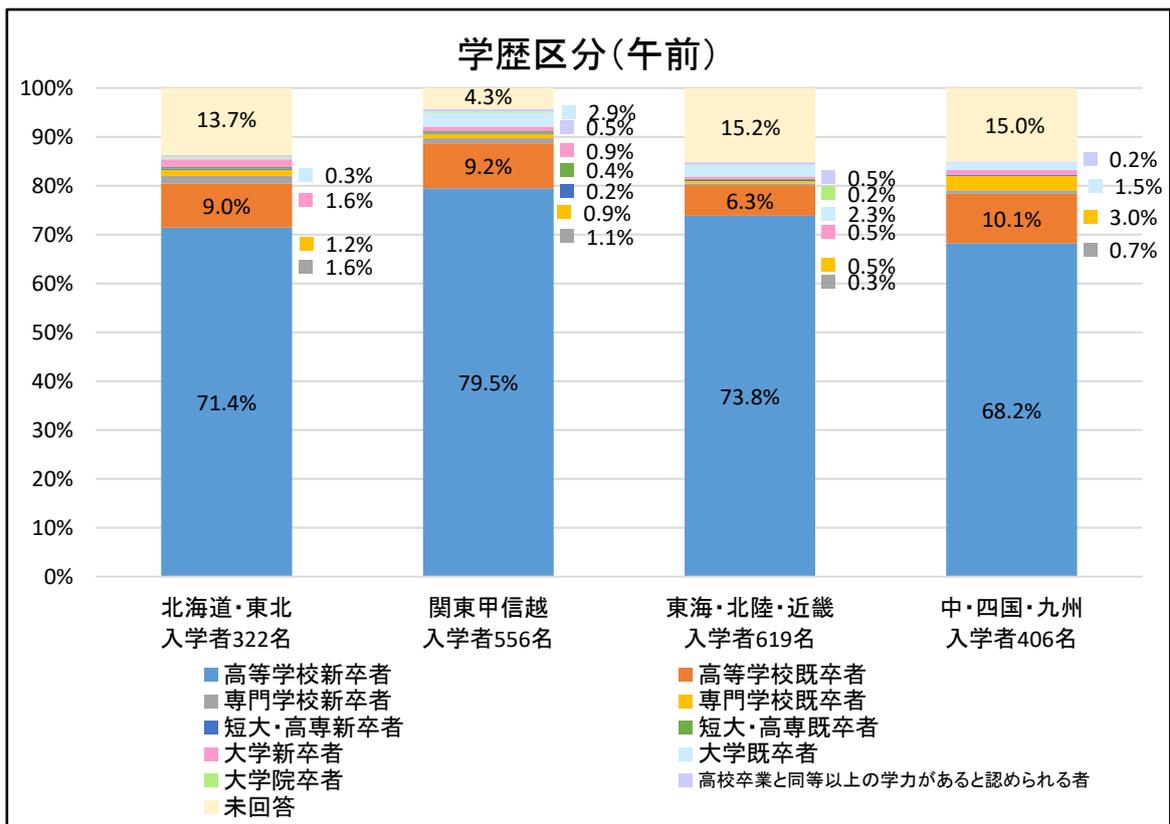


### 専門実践教育訓練給付金の申請区分(午後)

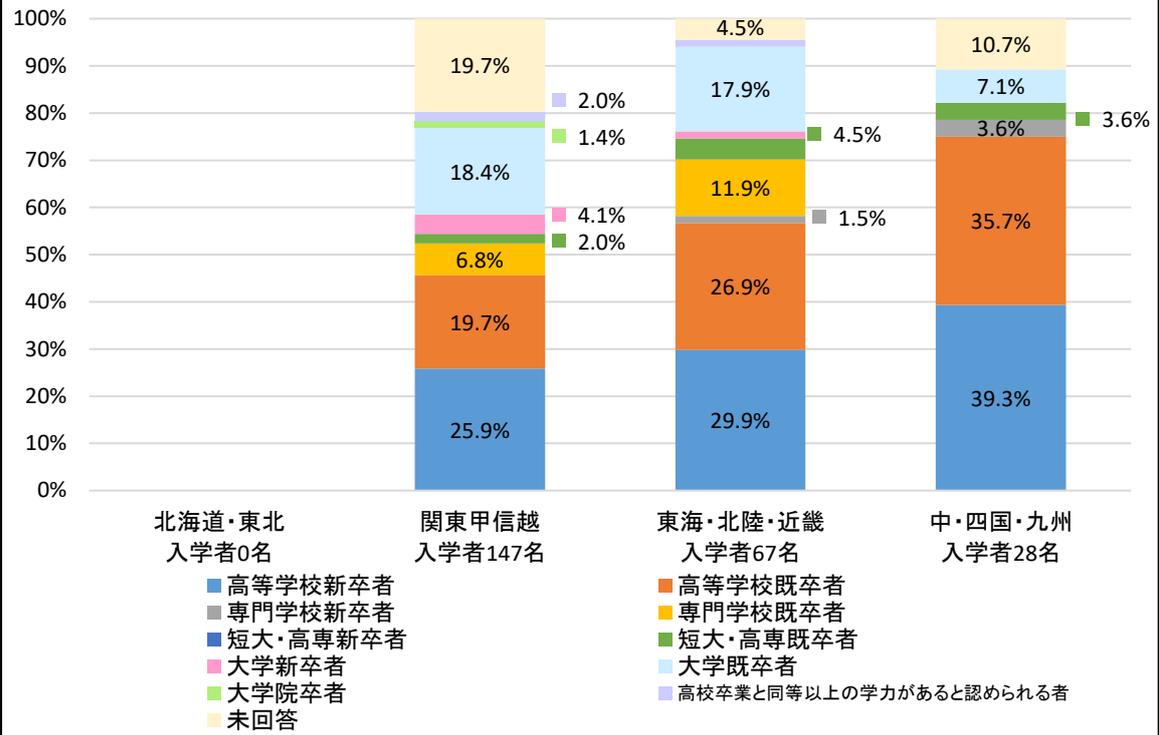


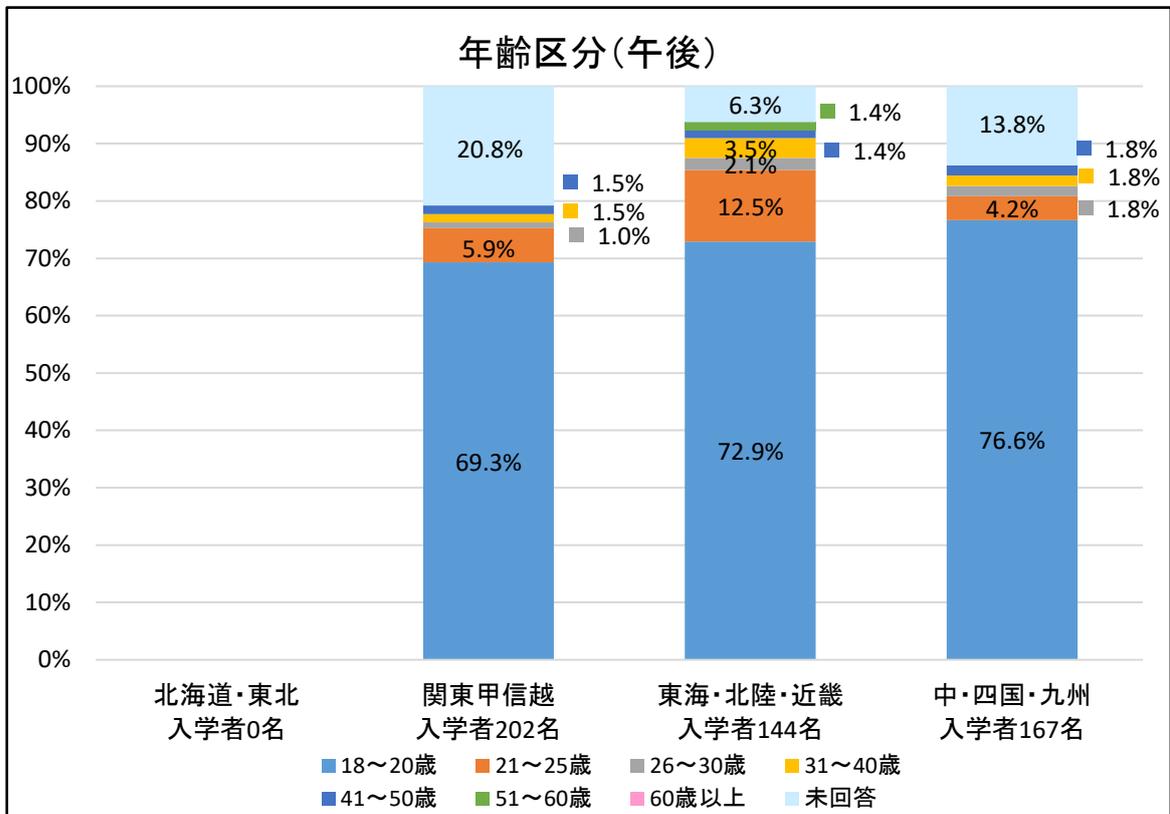
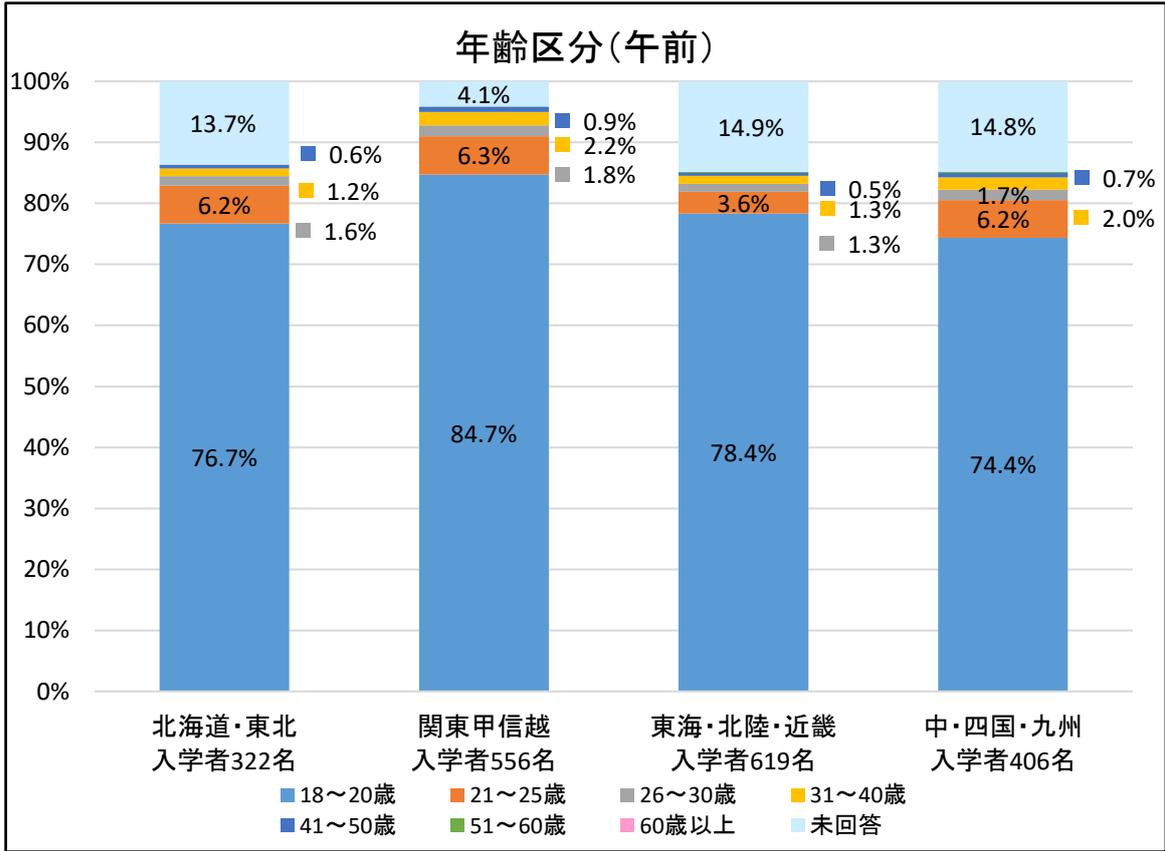
### 専門実践教育訓練給付金の申請区分(夜間)

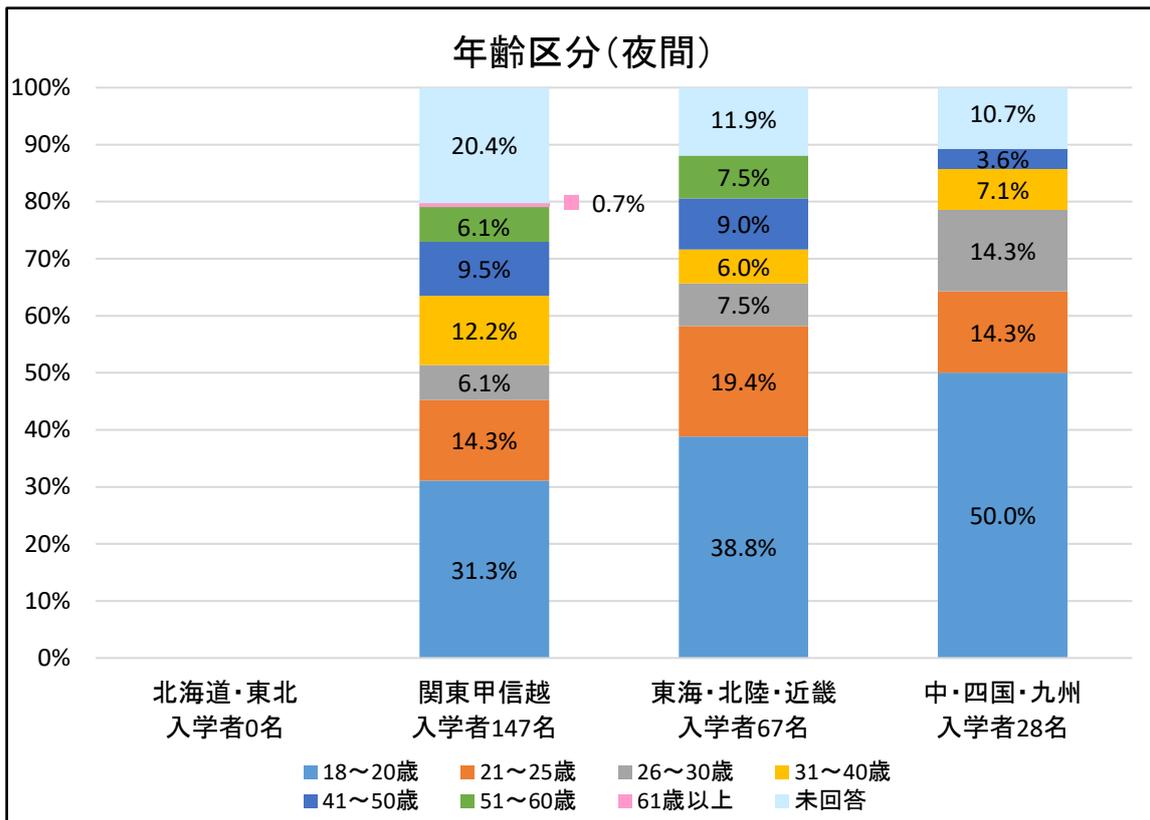




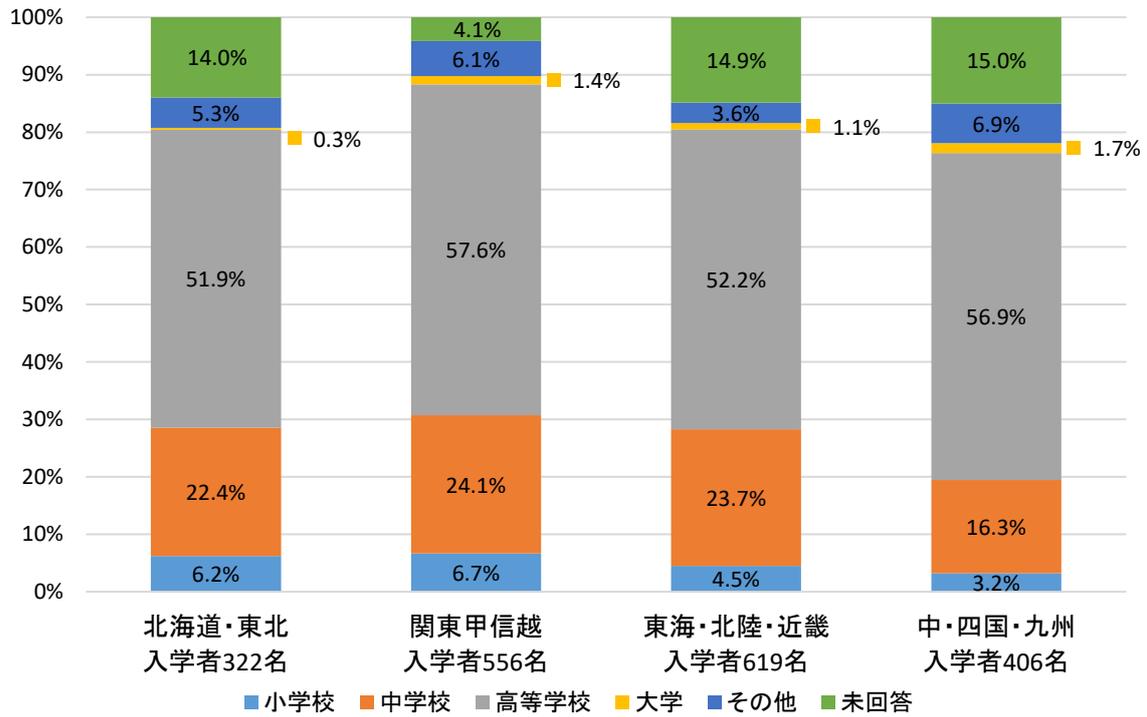
### 学歴区分(夜間)



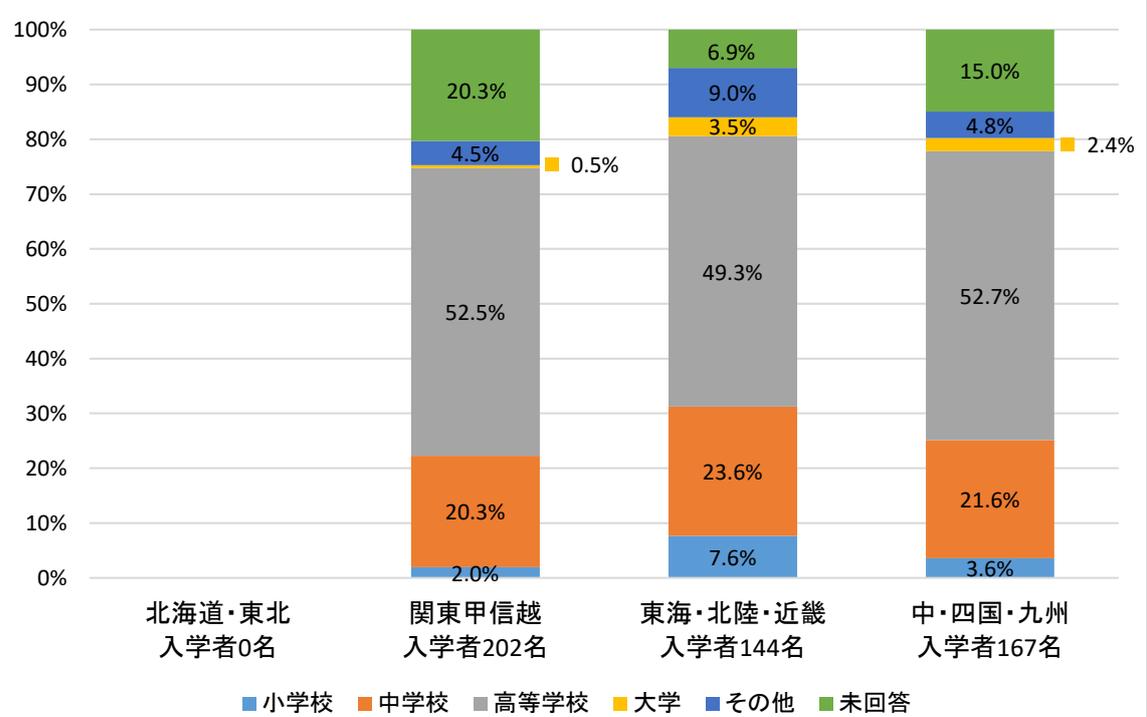




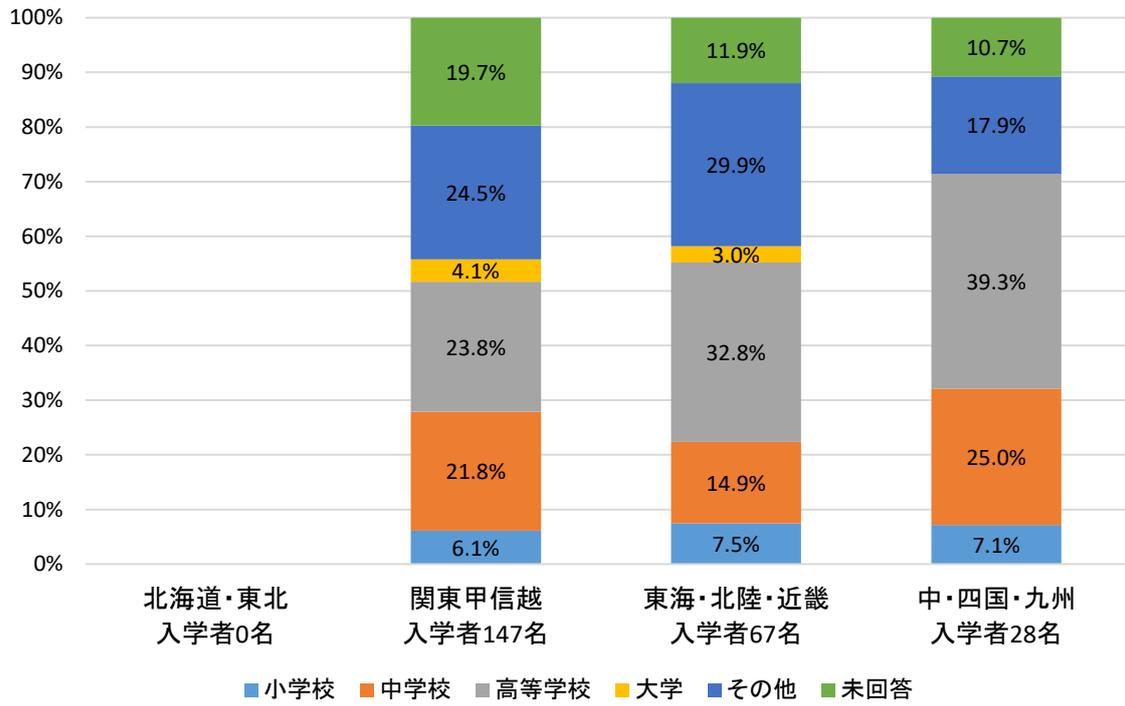
柔道整復師の資格を知った時期(午前)



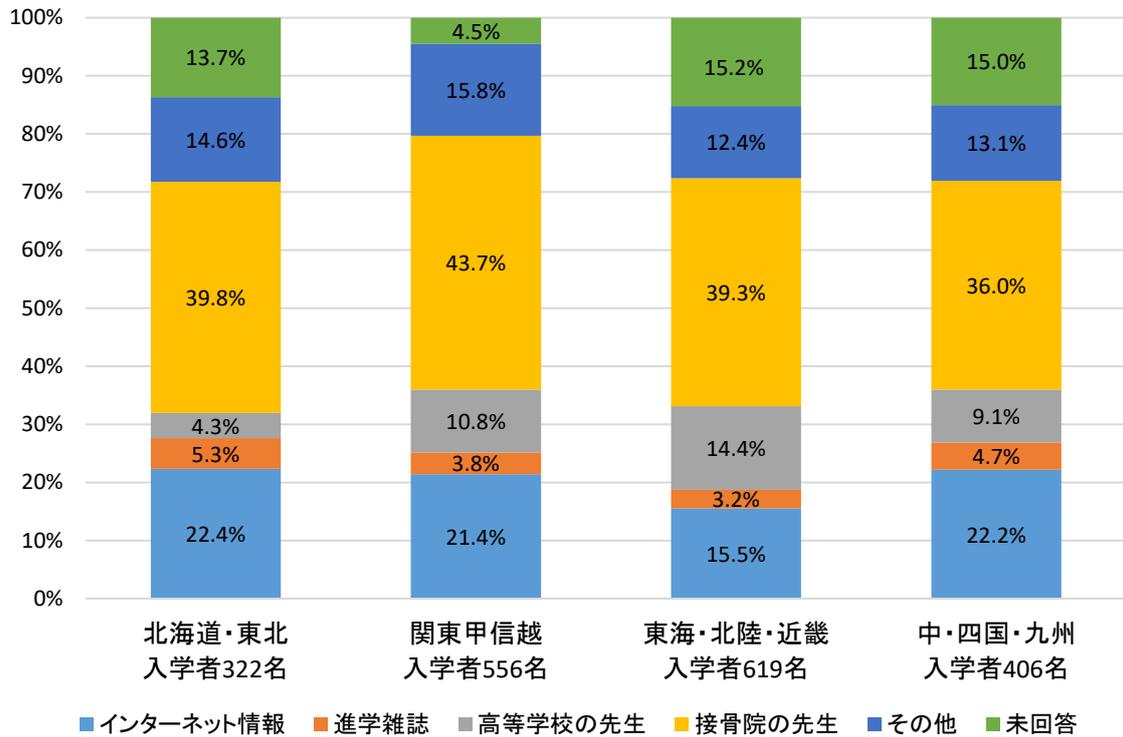
柔道整復師の資格を知った時期(午後)



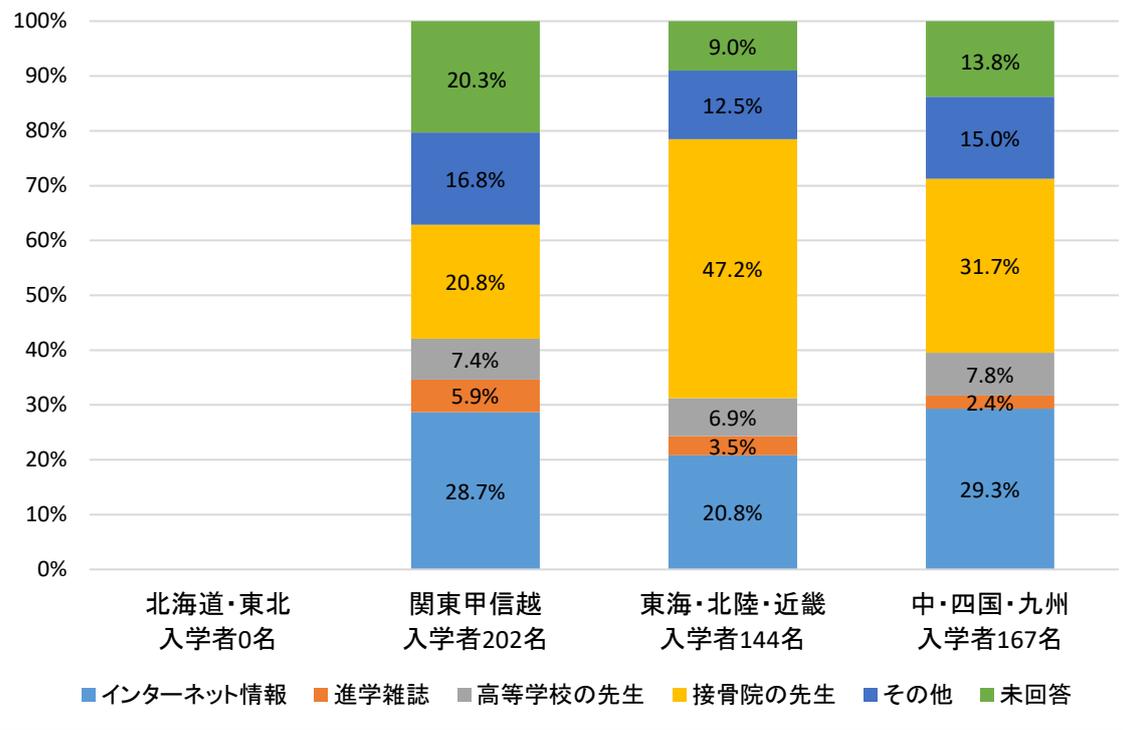
柔道整復師の資格を知った時期(夜間)



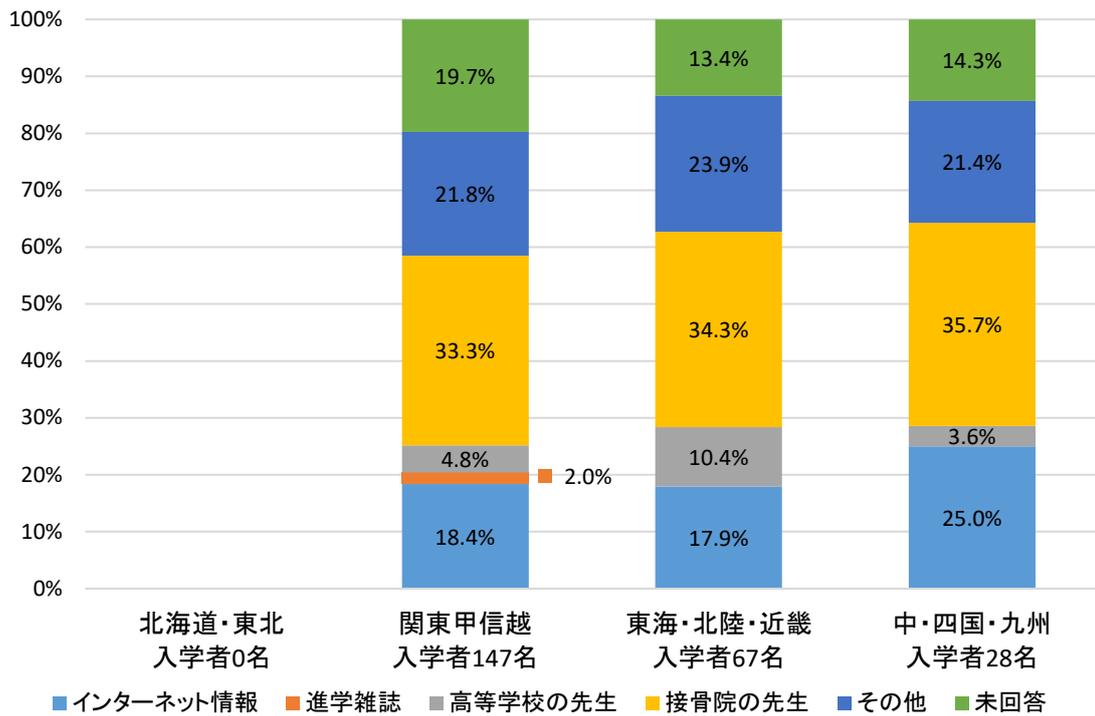
柔道整復師の資格を何で知ったか(午前)



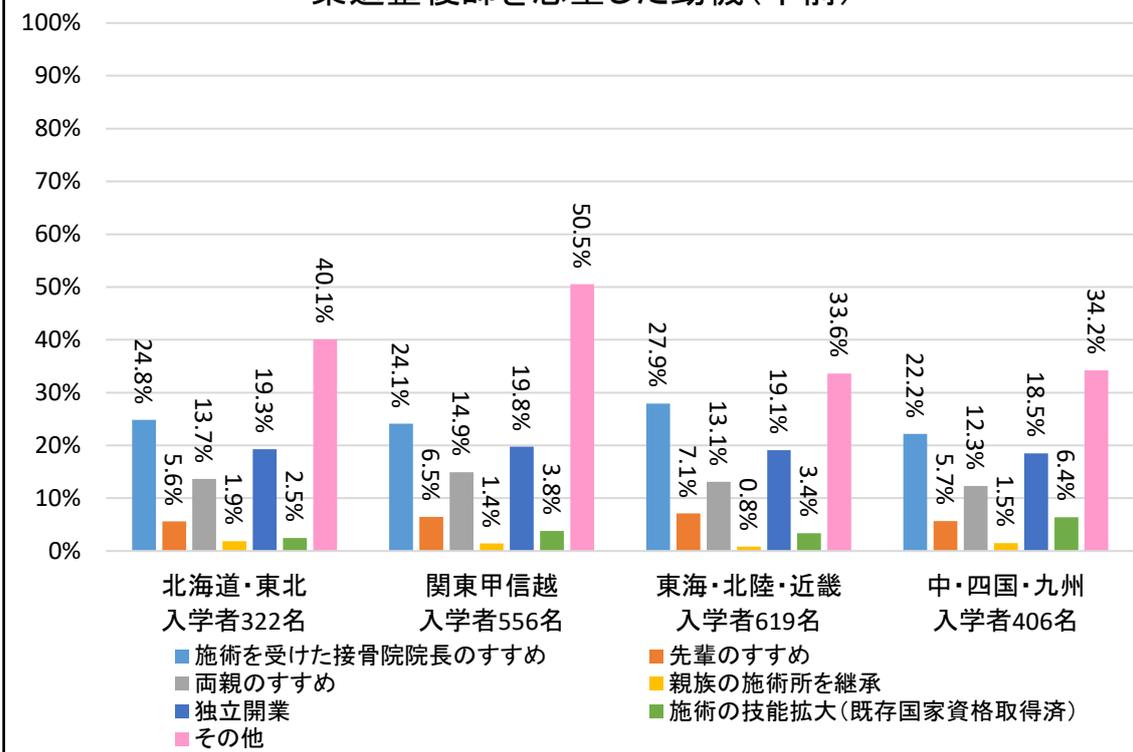
柔道整復師の資格を何で知ったか(午後)



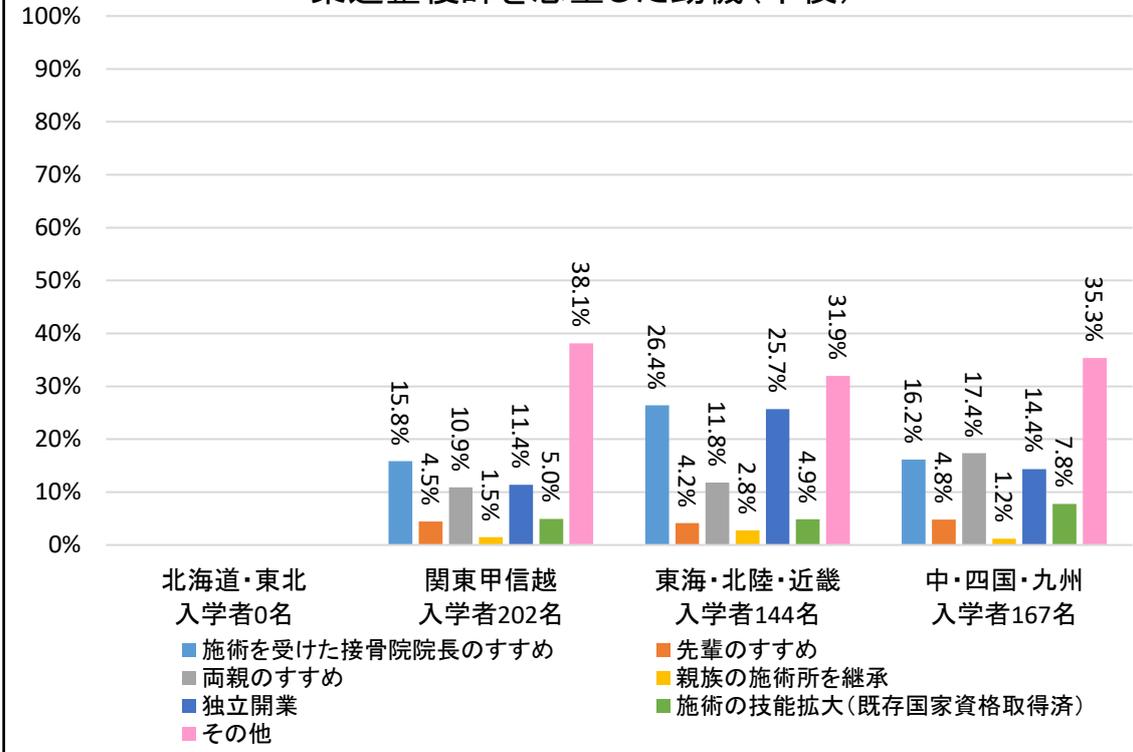
柔道整復師の資格を何で知ったか(夜間)



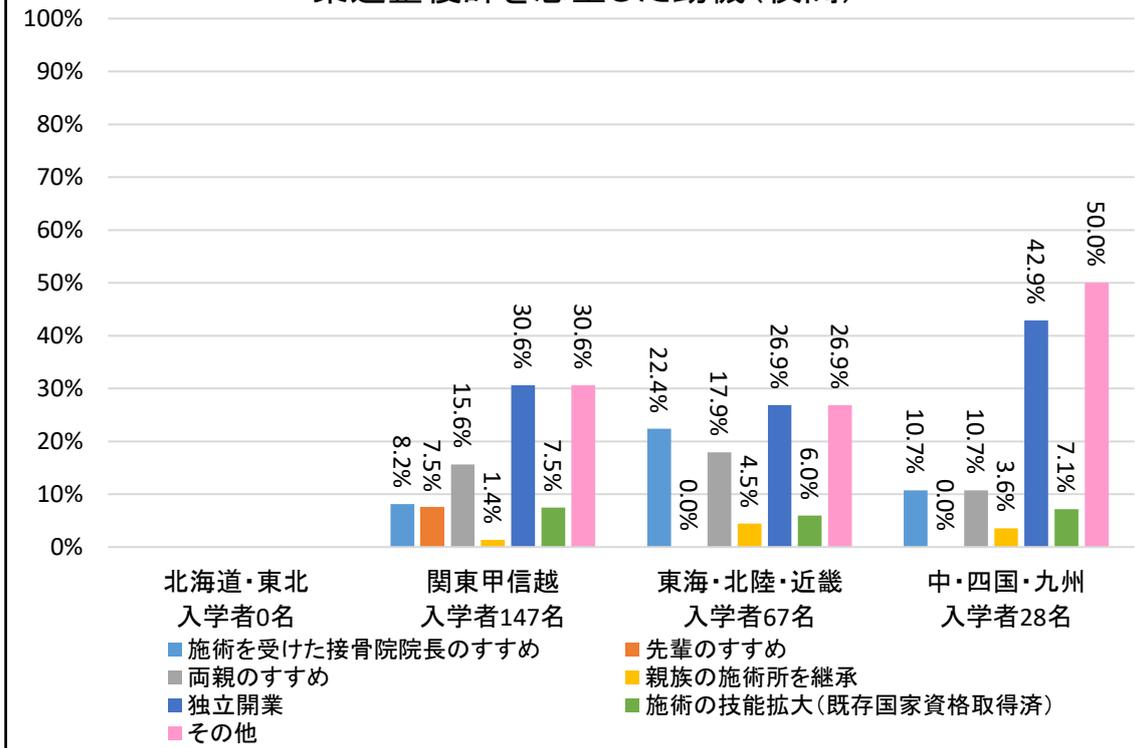
### 柔道整復師を志望した動機(午前)

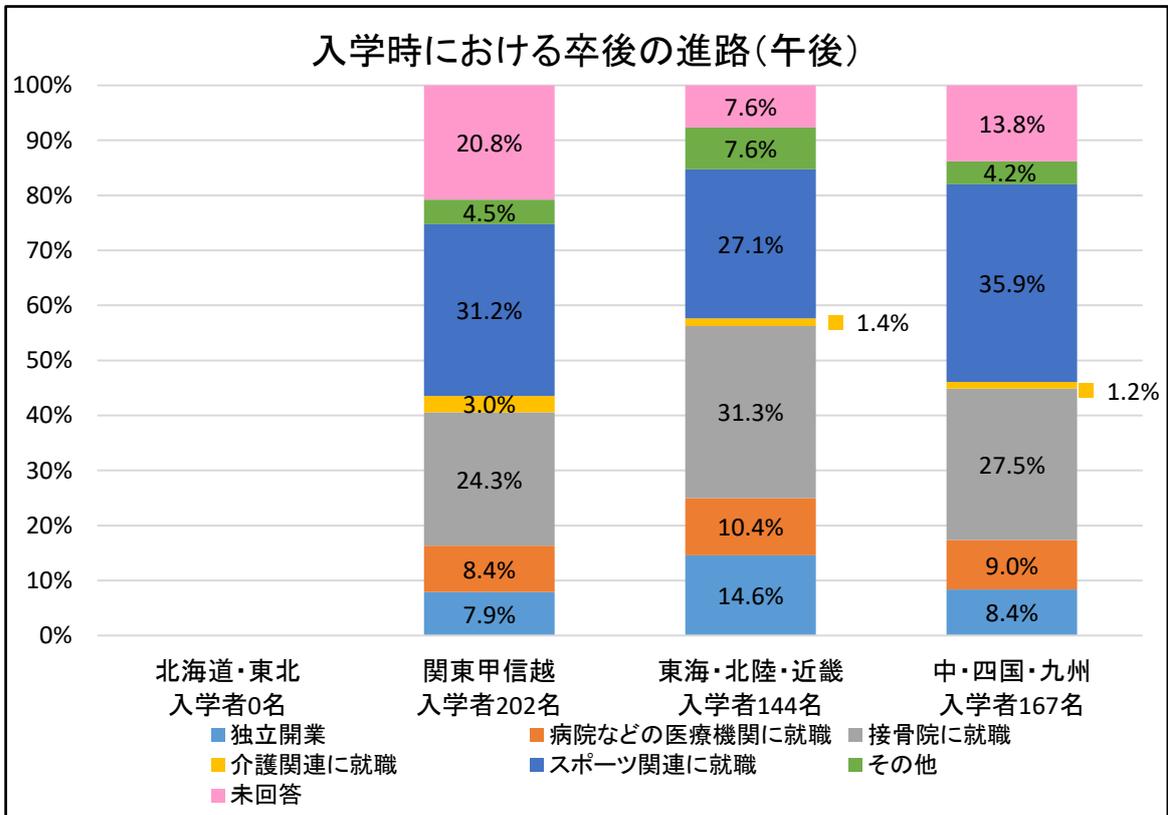
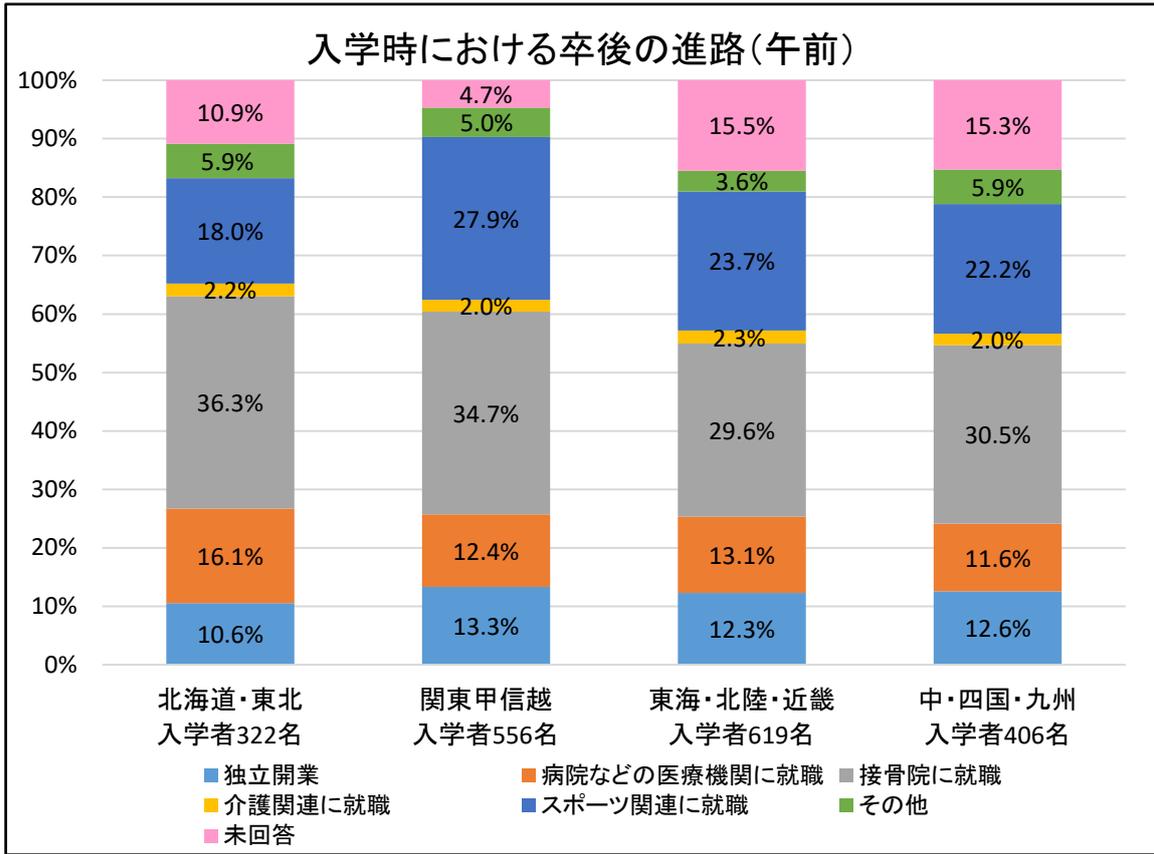


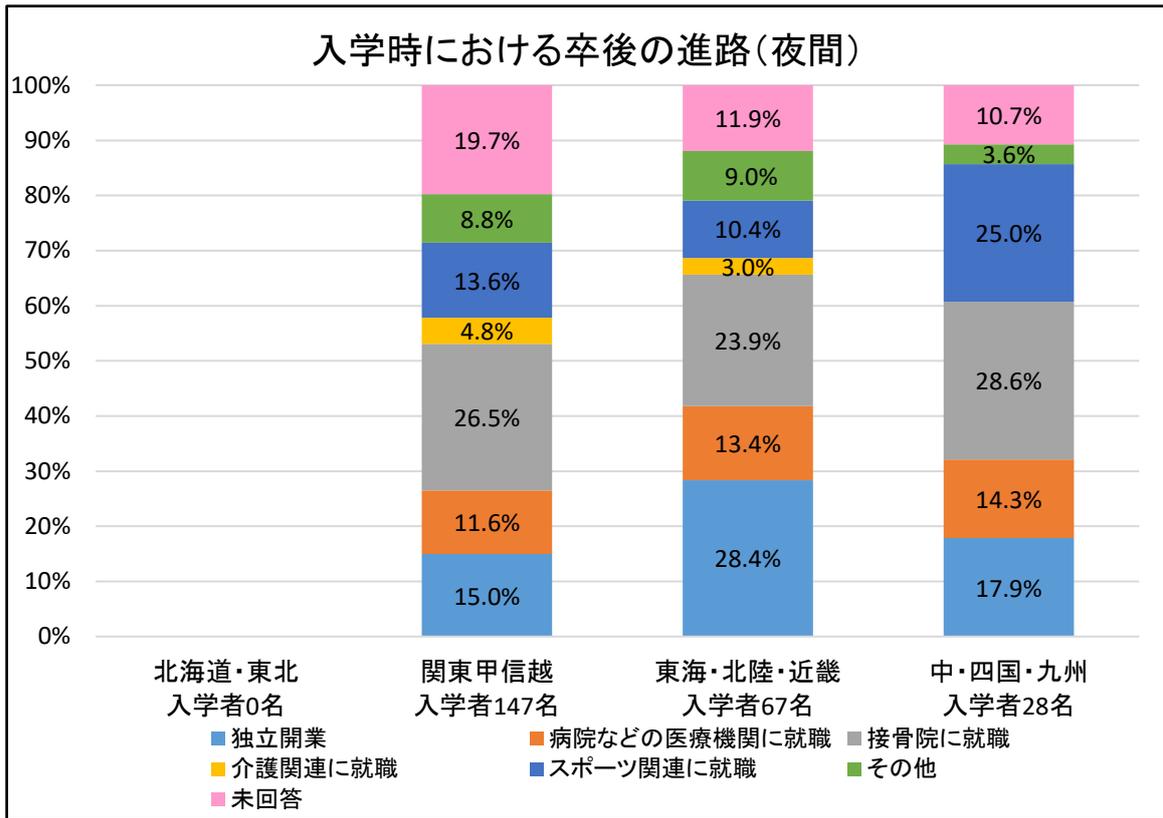
### 柔道整復師を志望した動機(午後)

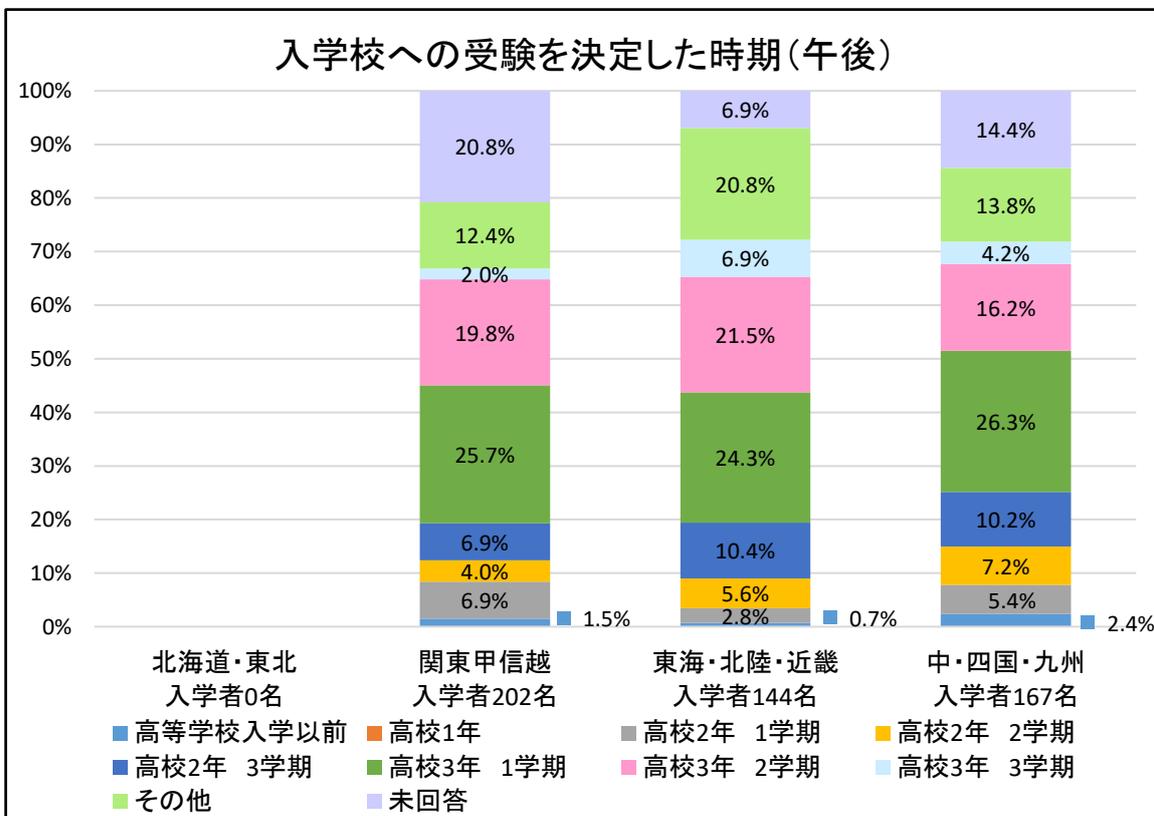
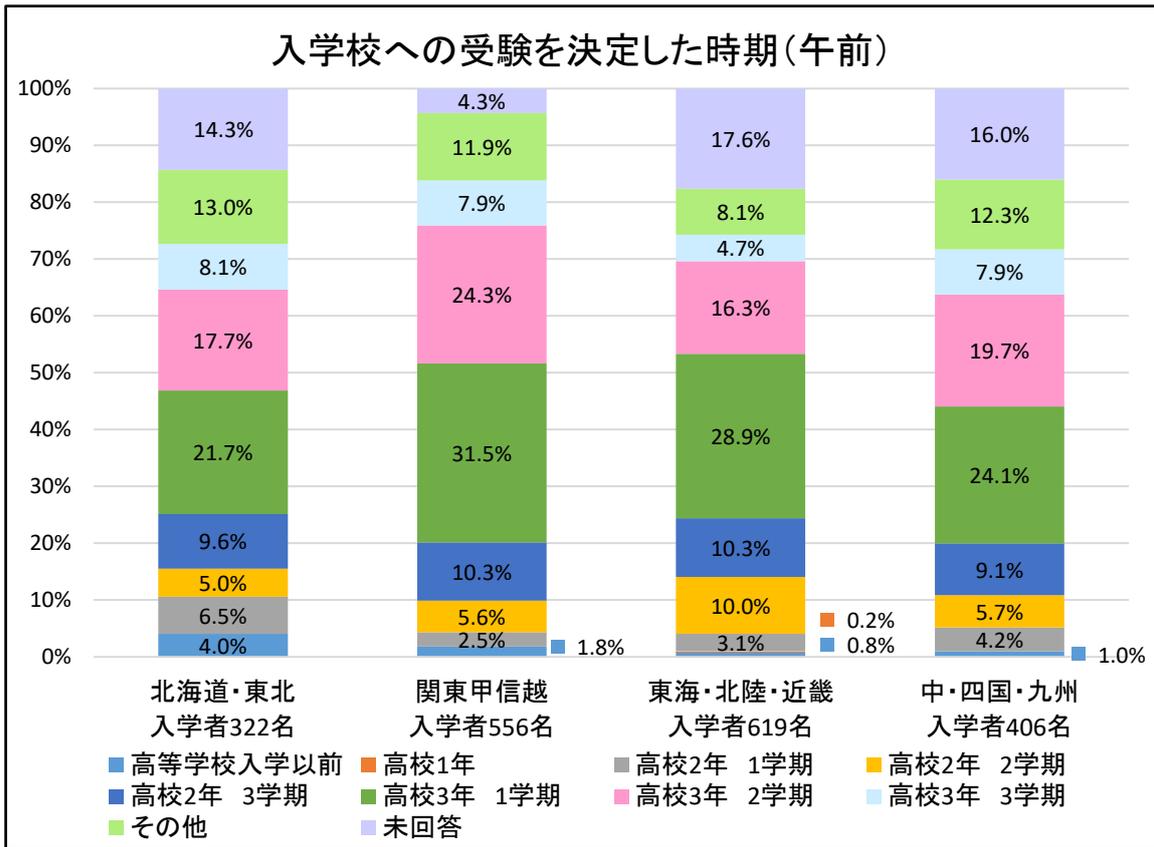


### 柔道整復師を志望した動機(夜間)

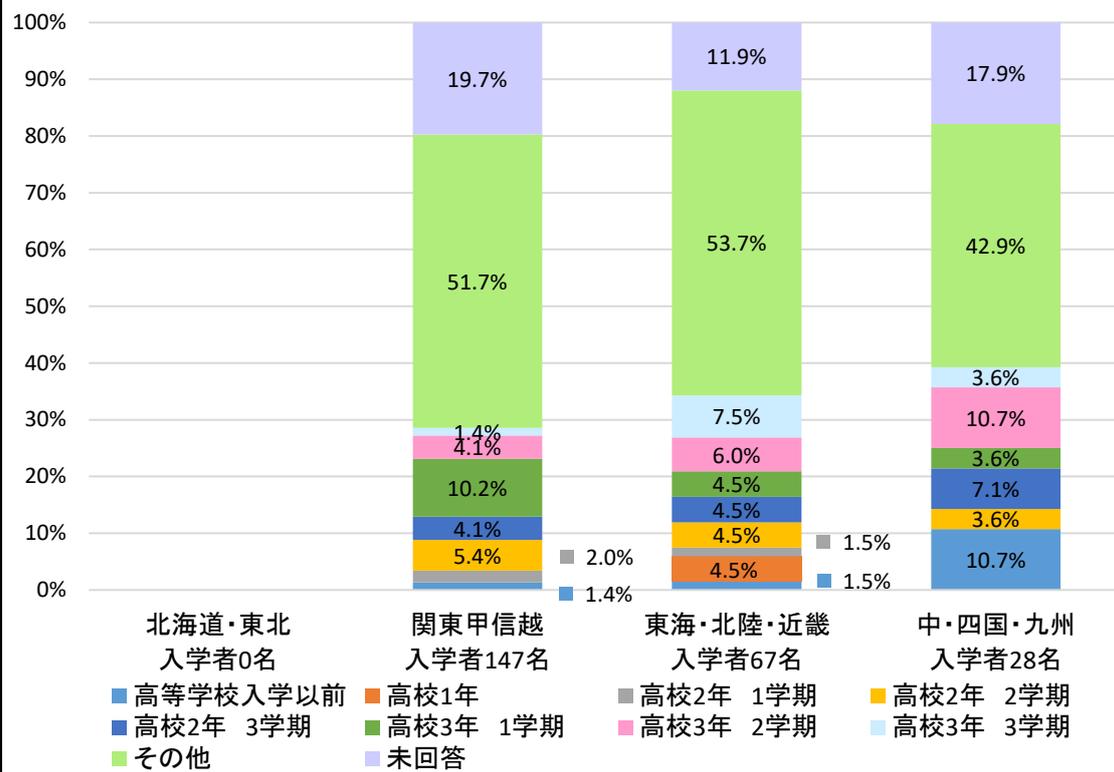




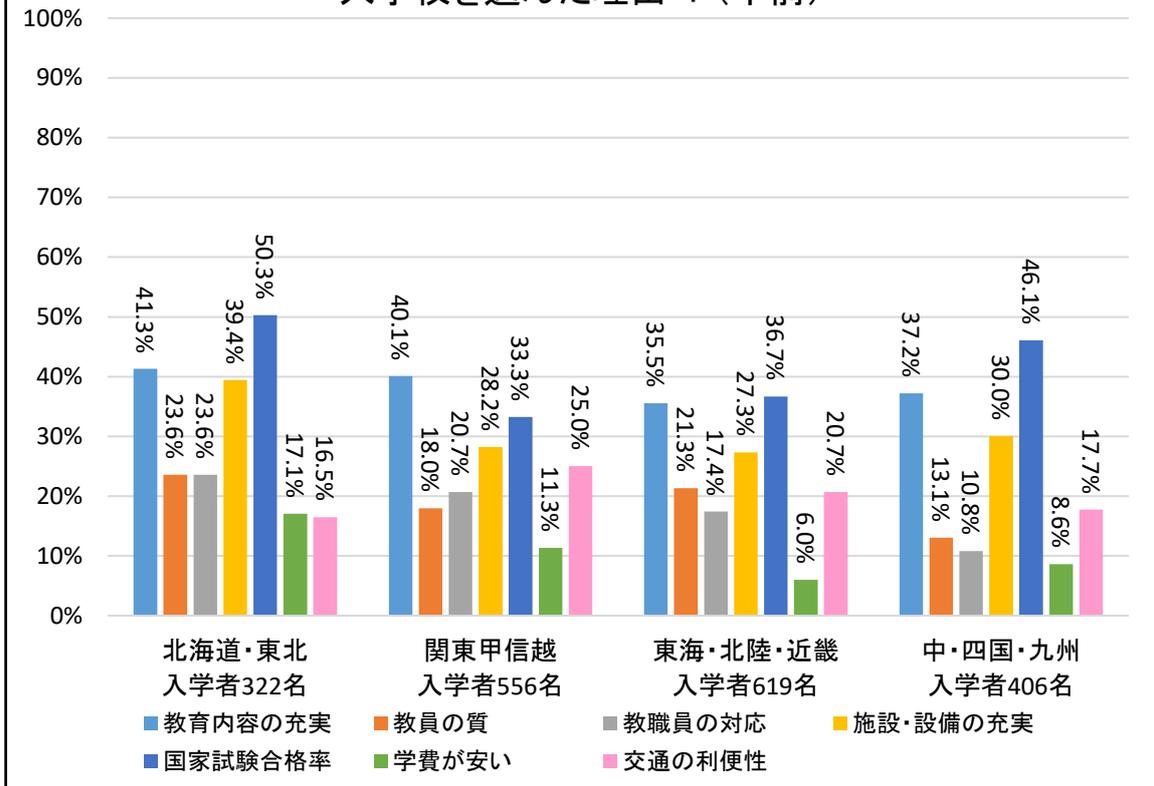




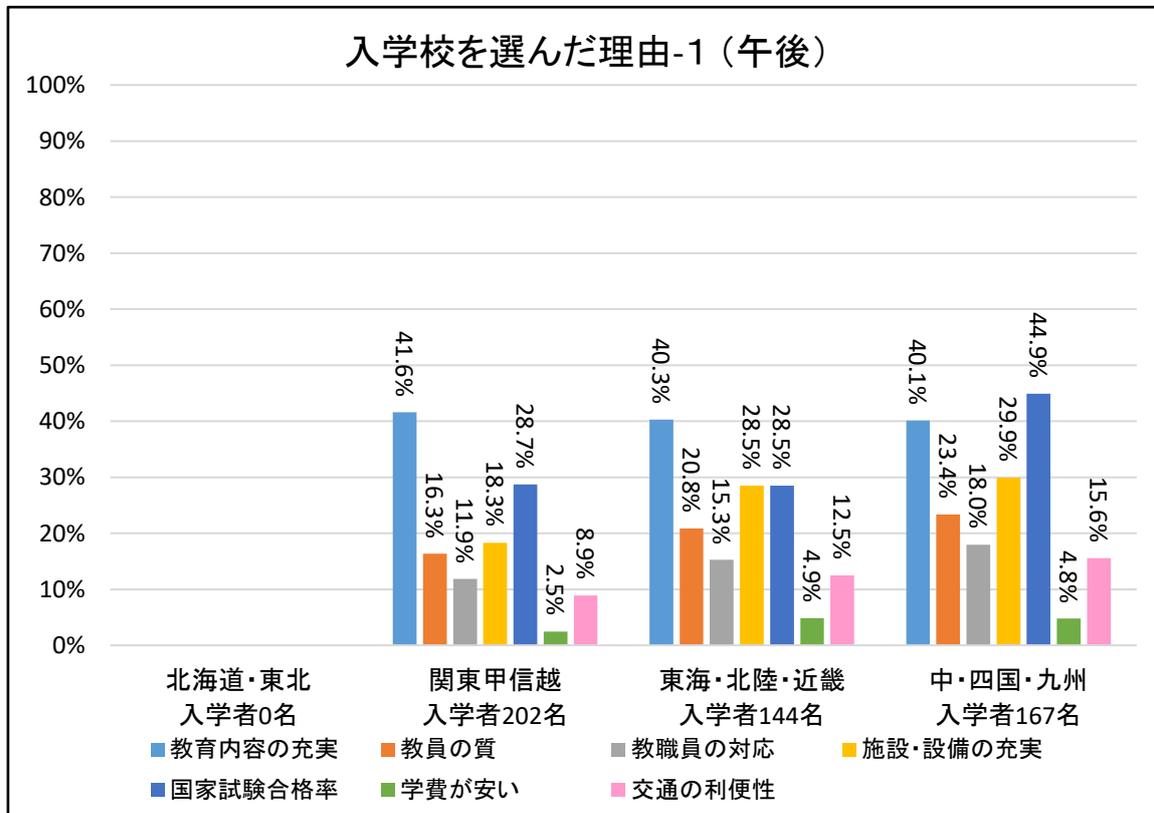
### 入学校への受験を決定した時期(夜間)



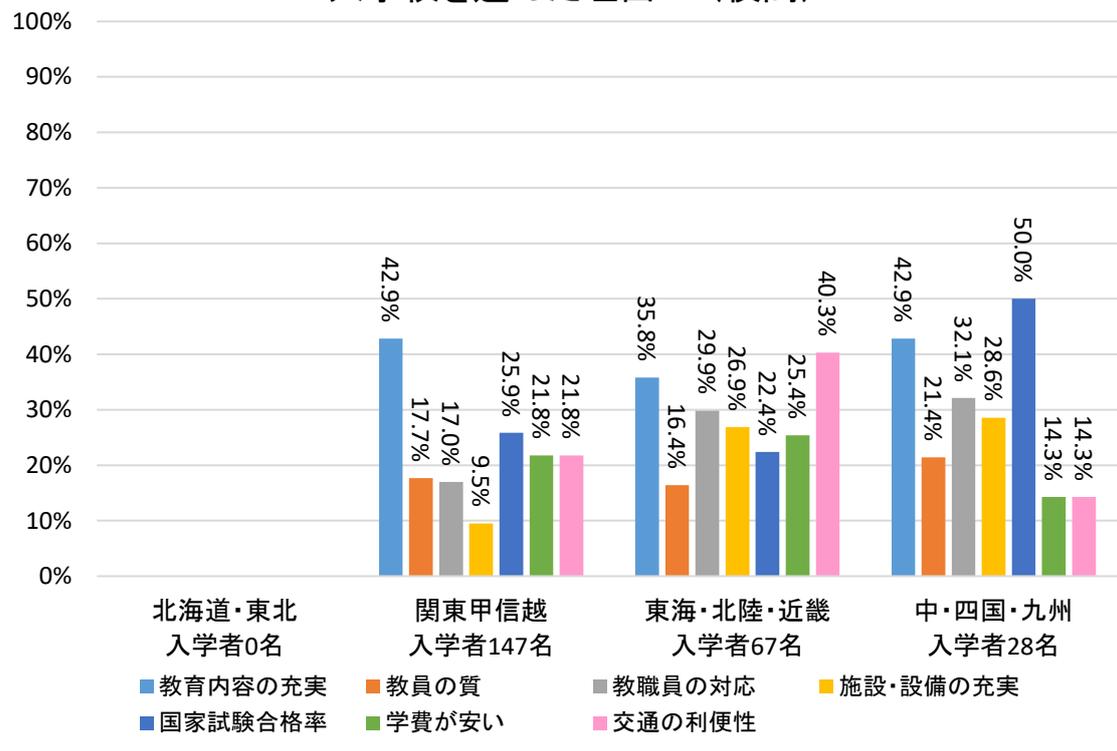
入学校を選んだ理由-1 (午前)



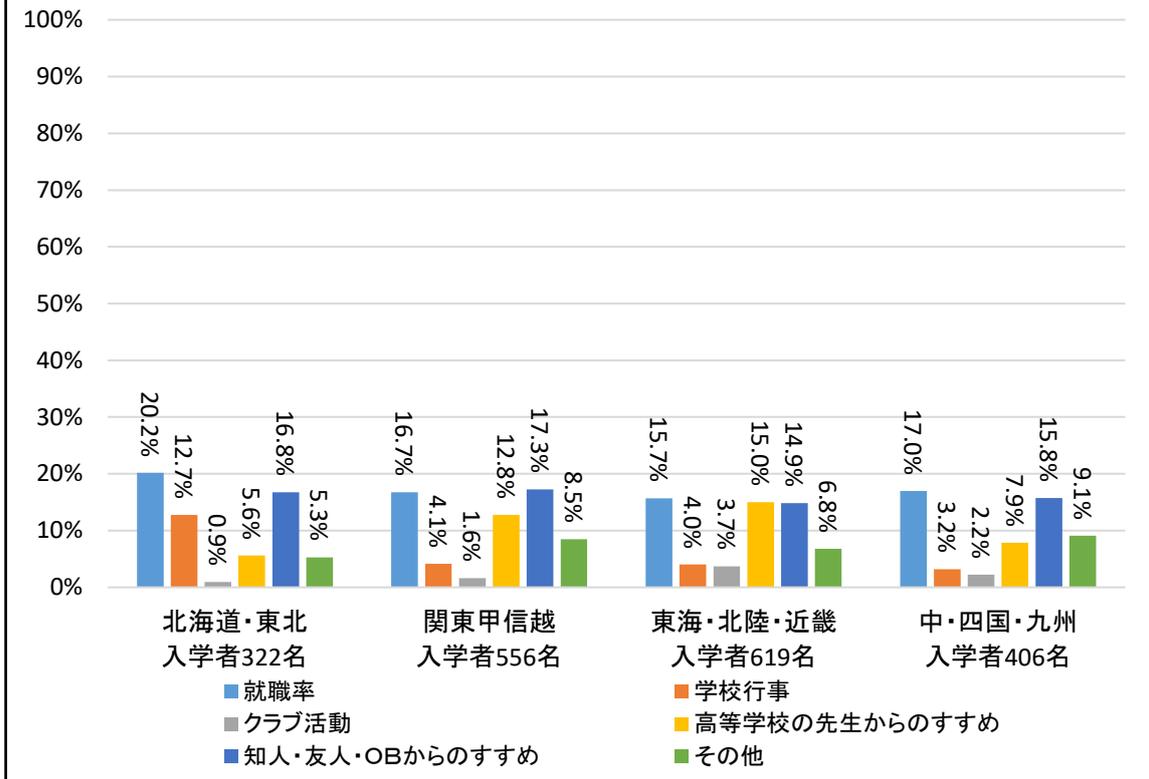
入学校を選んだ理由-1 (午後)



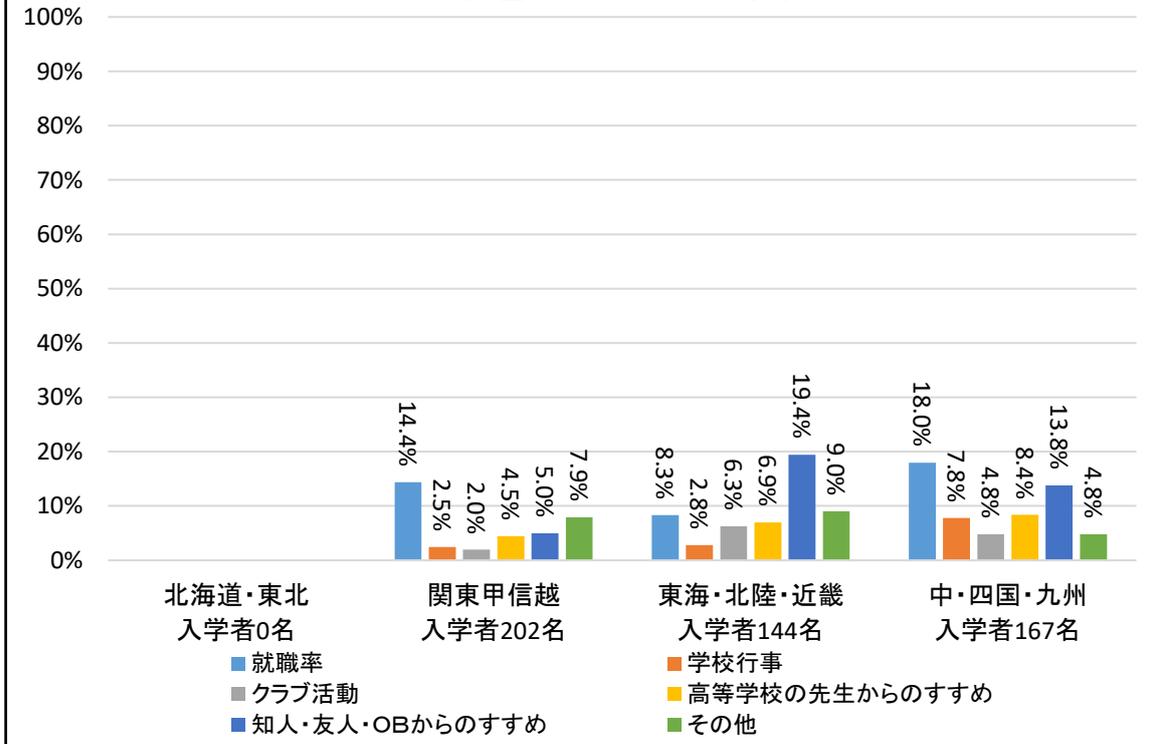
### 入学校を選んだ理由-1（夜間）



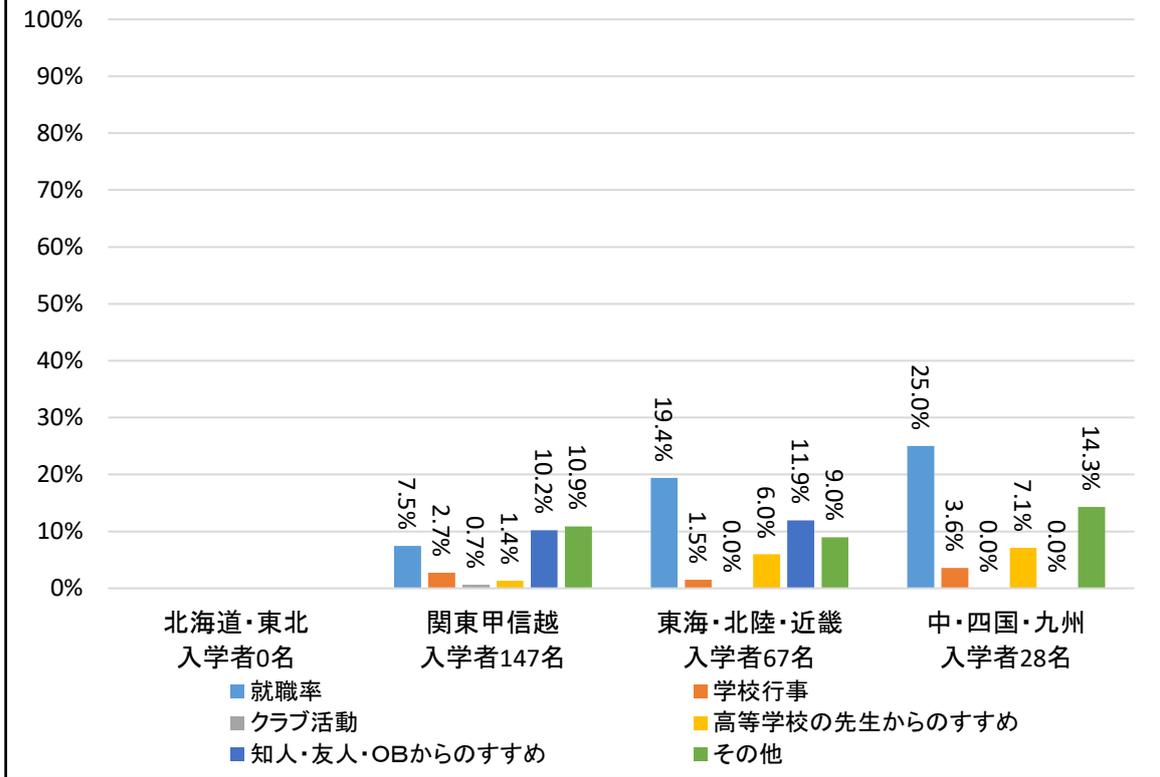
入学校を選んだ理由-2 (午前)

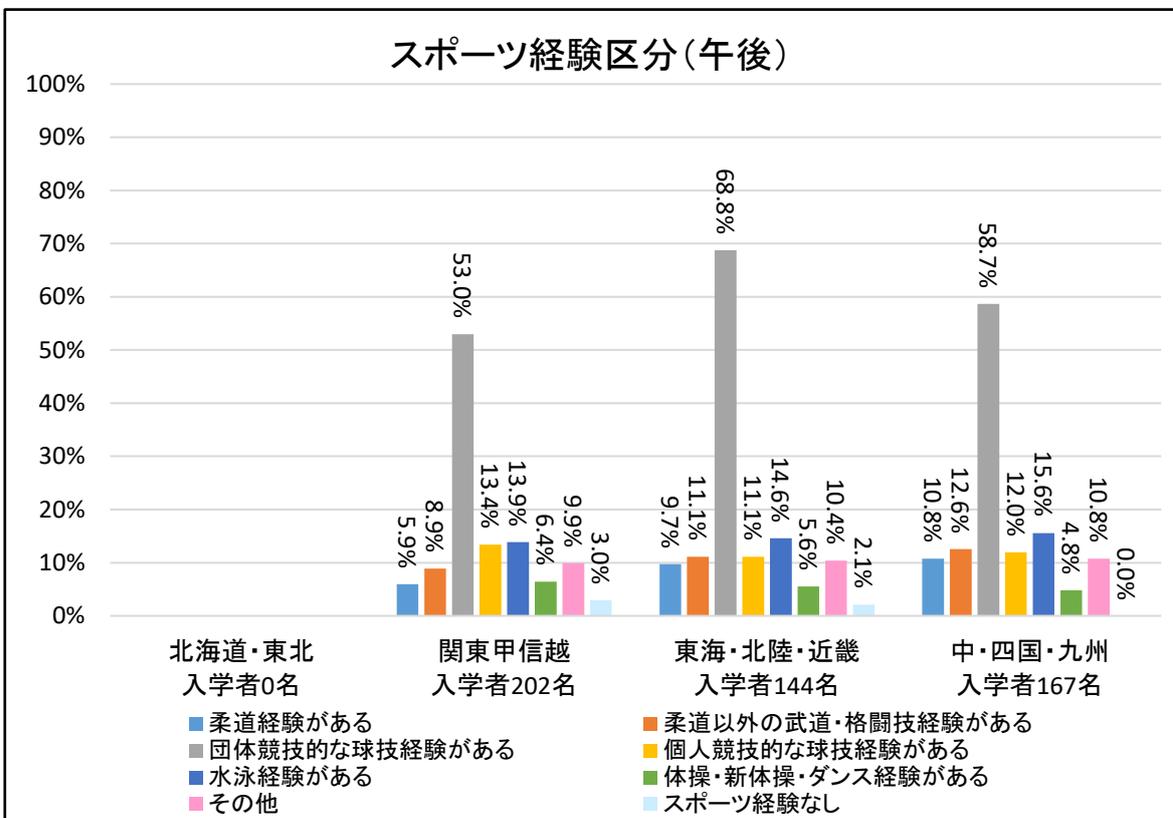
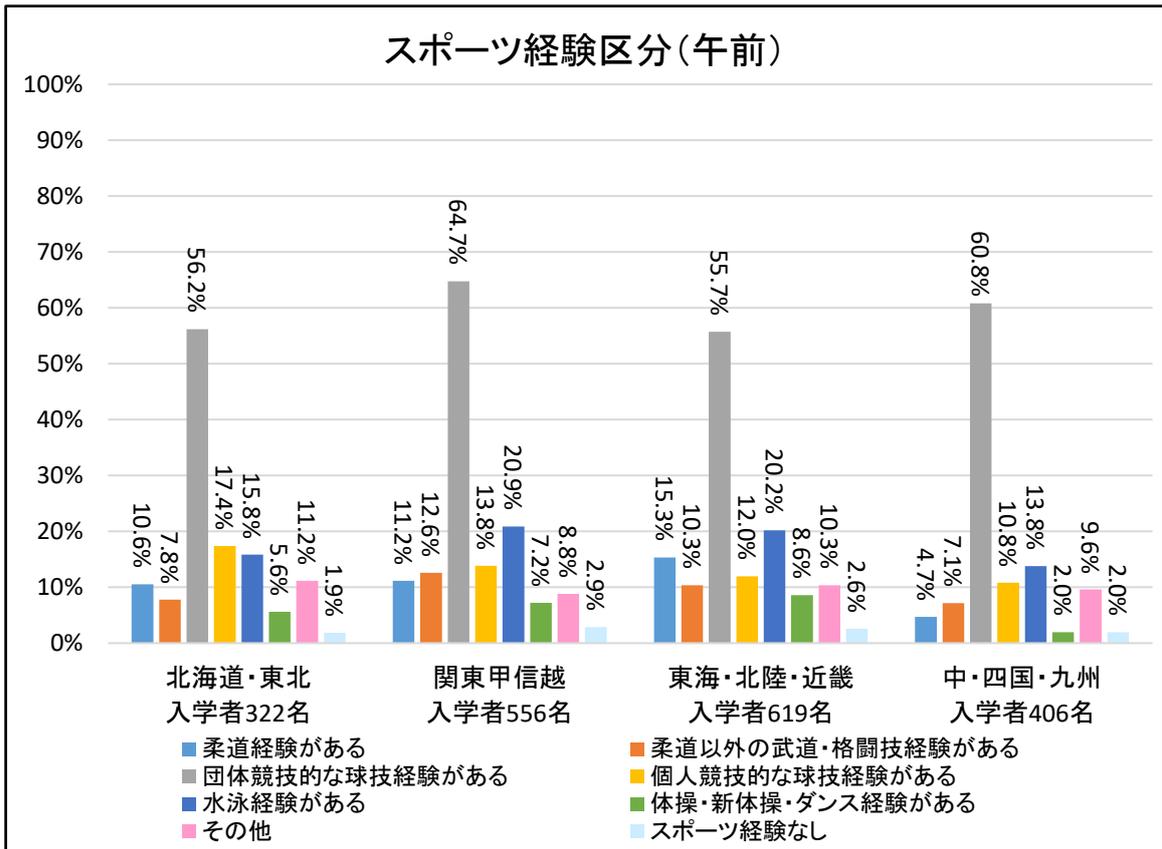


入学校を選んだ理由-2 (午後)

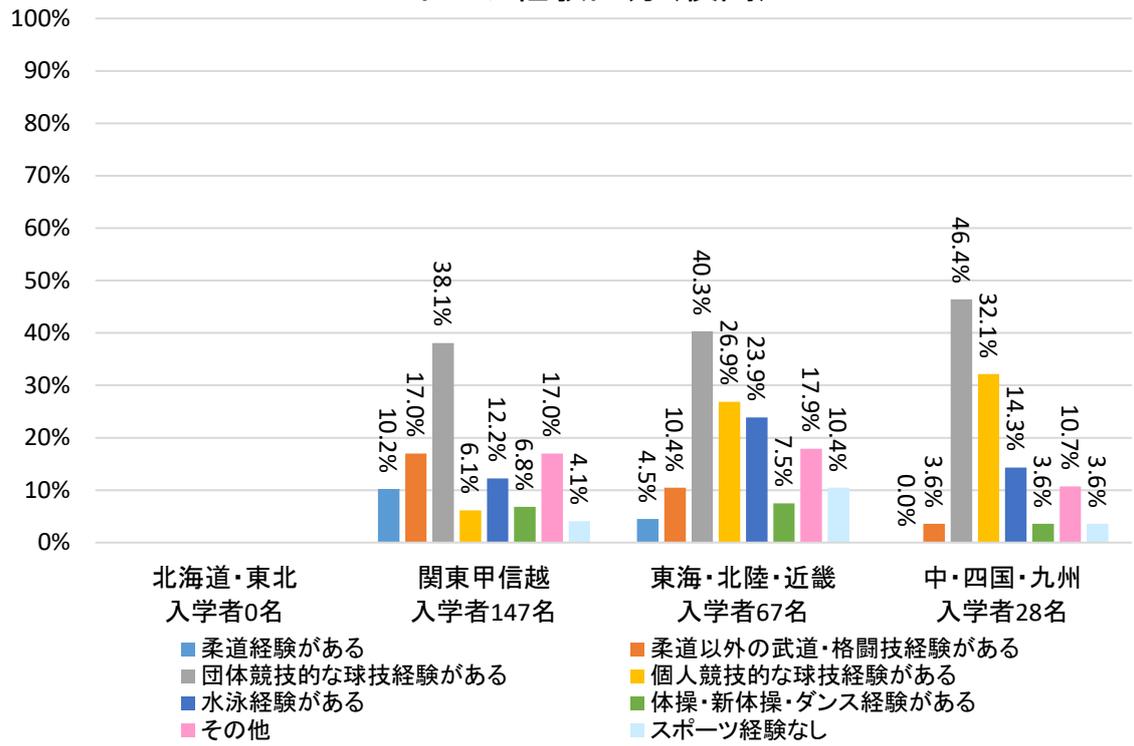


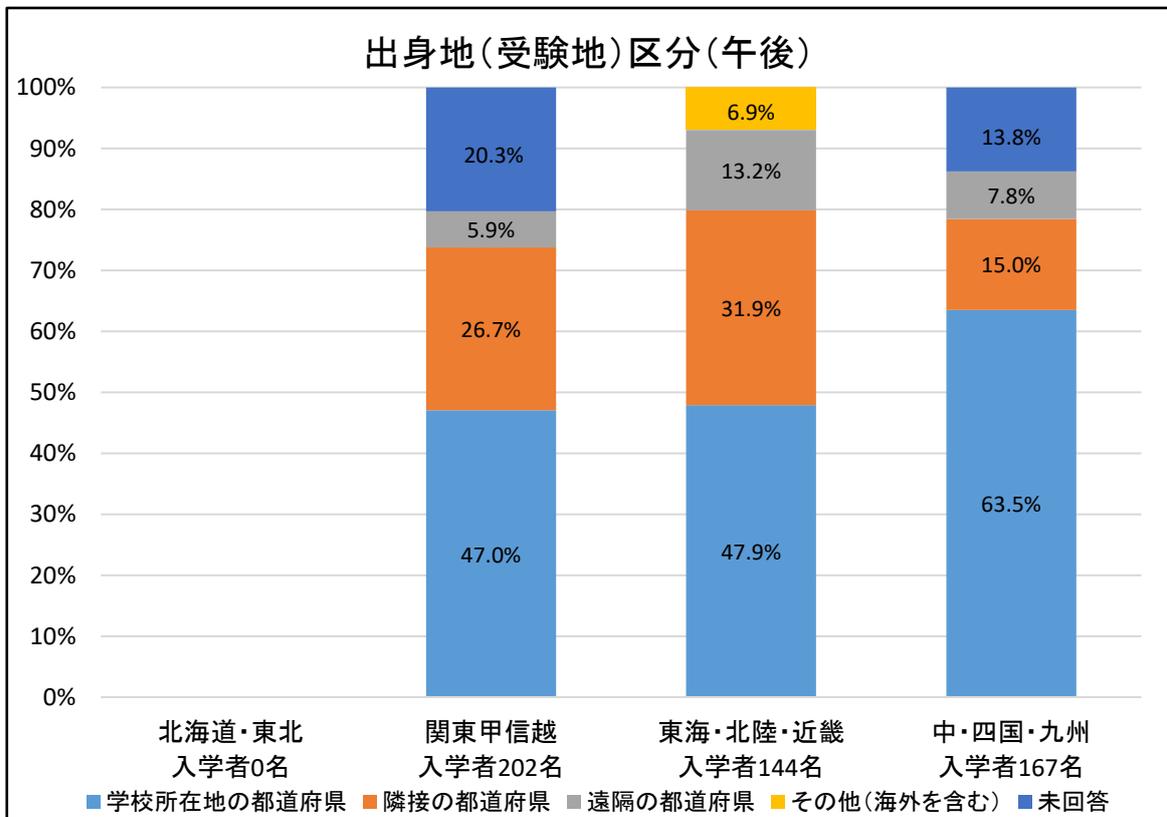
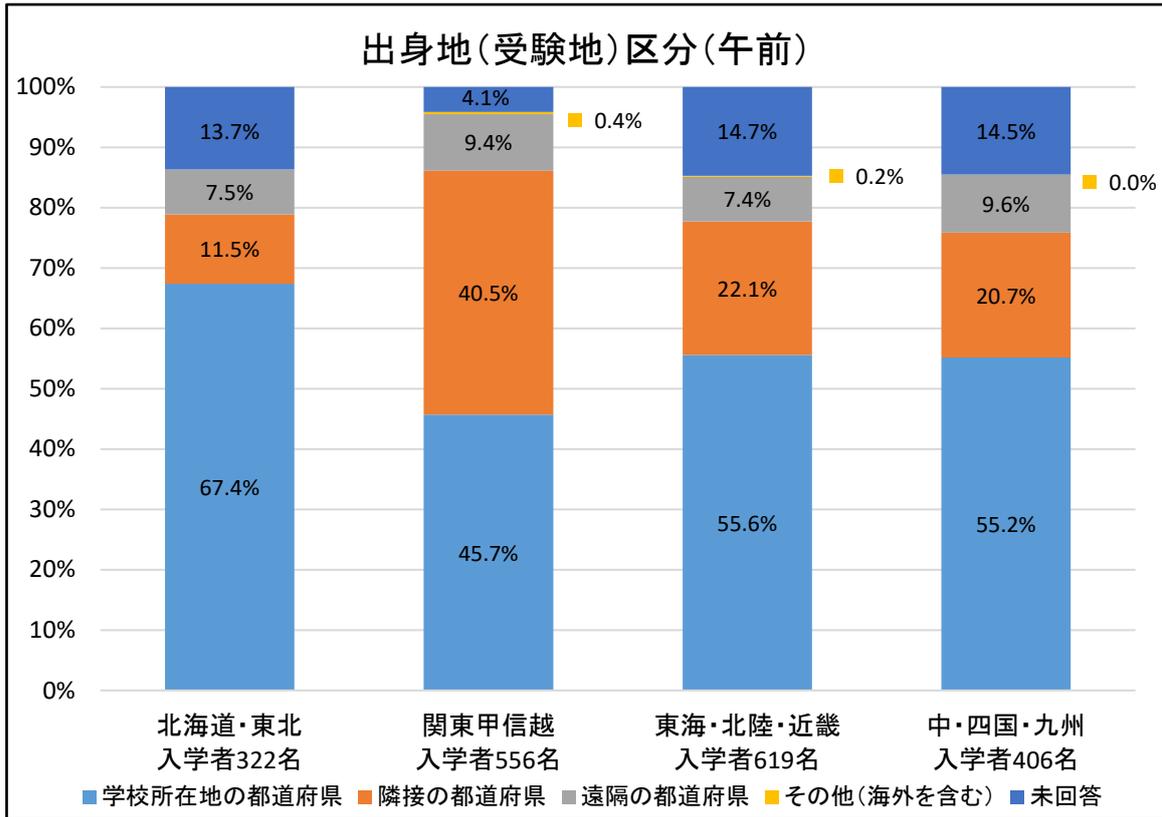
## 入学校を選んだ理由-2（夜間）

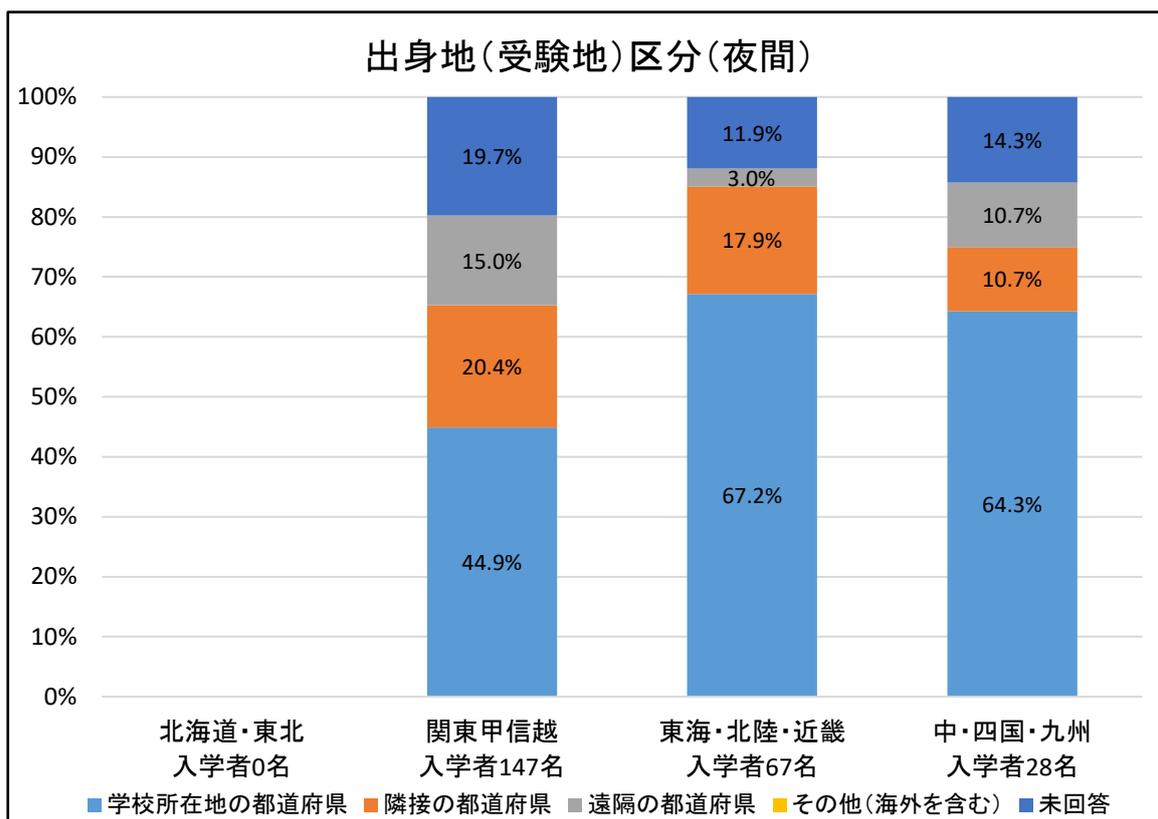


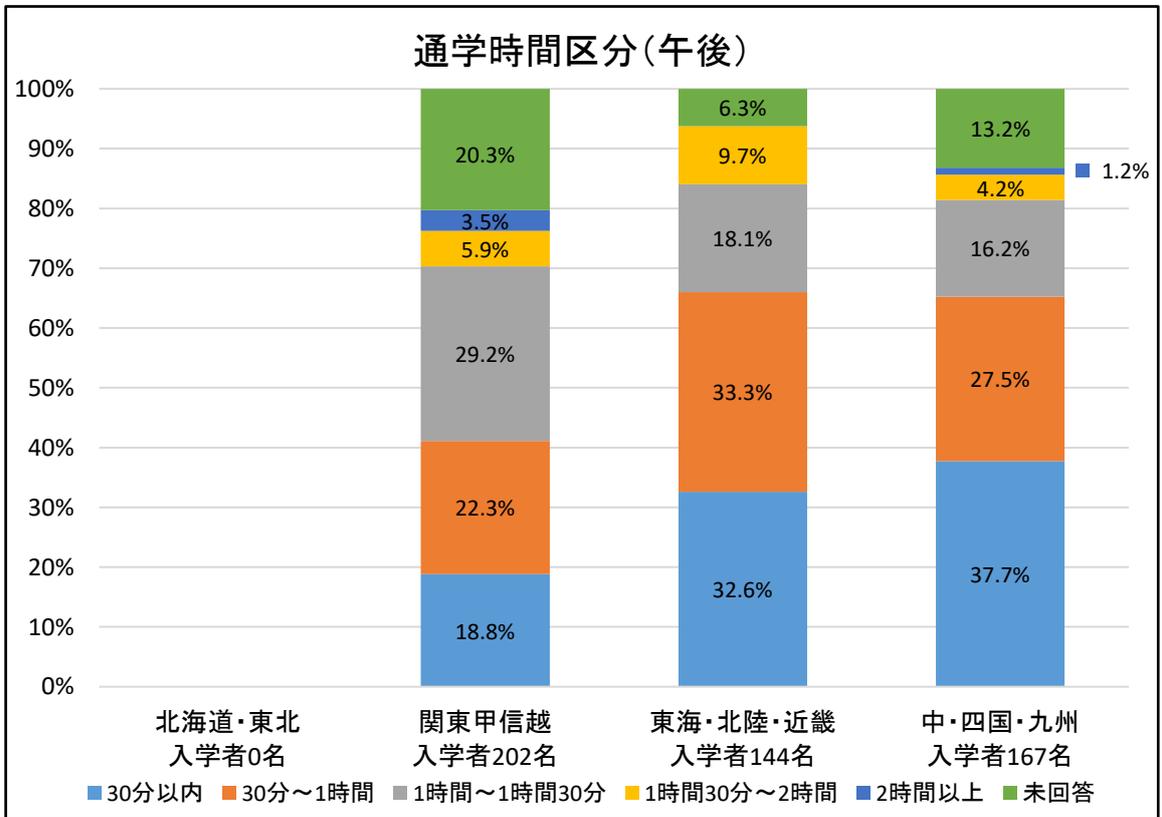
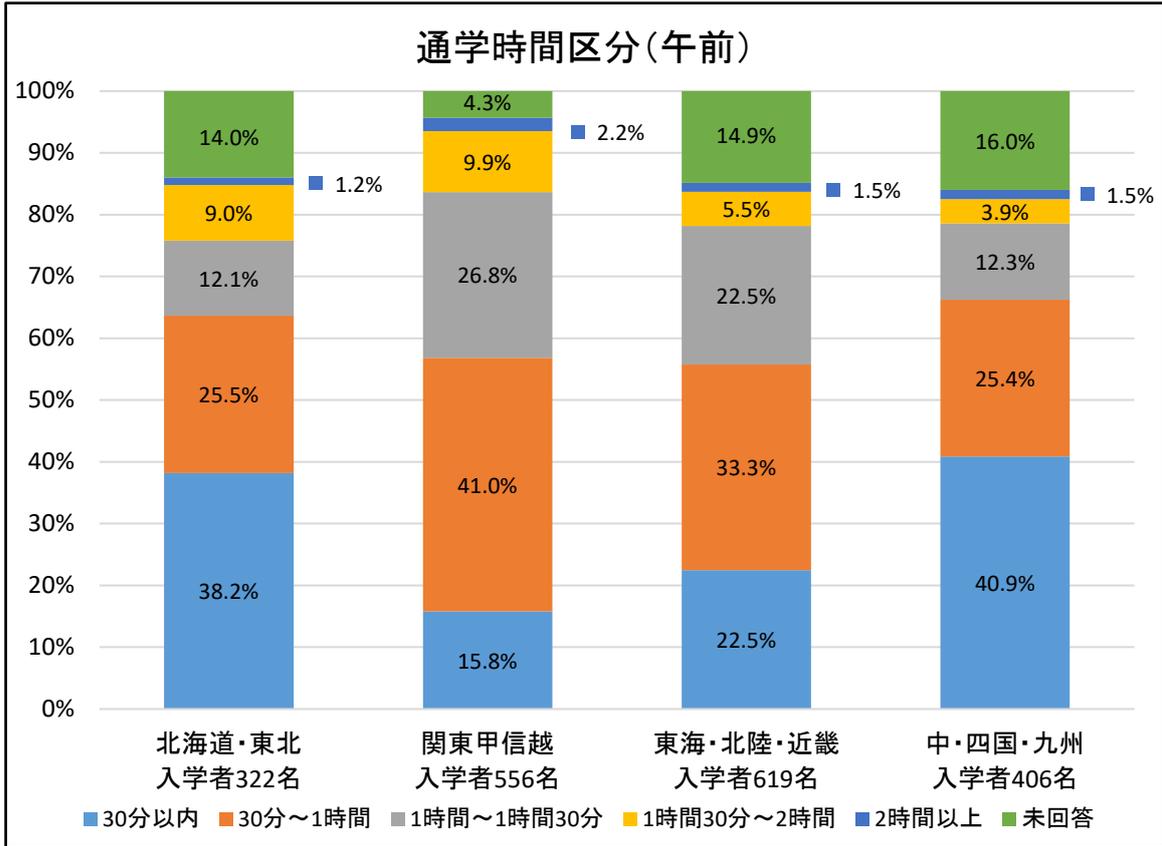


### スポーツ経験区分(夜間)

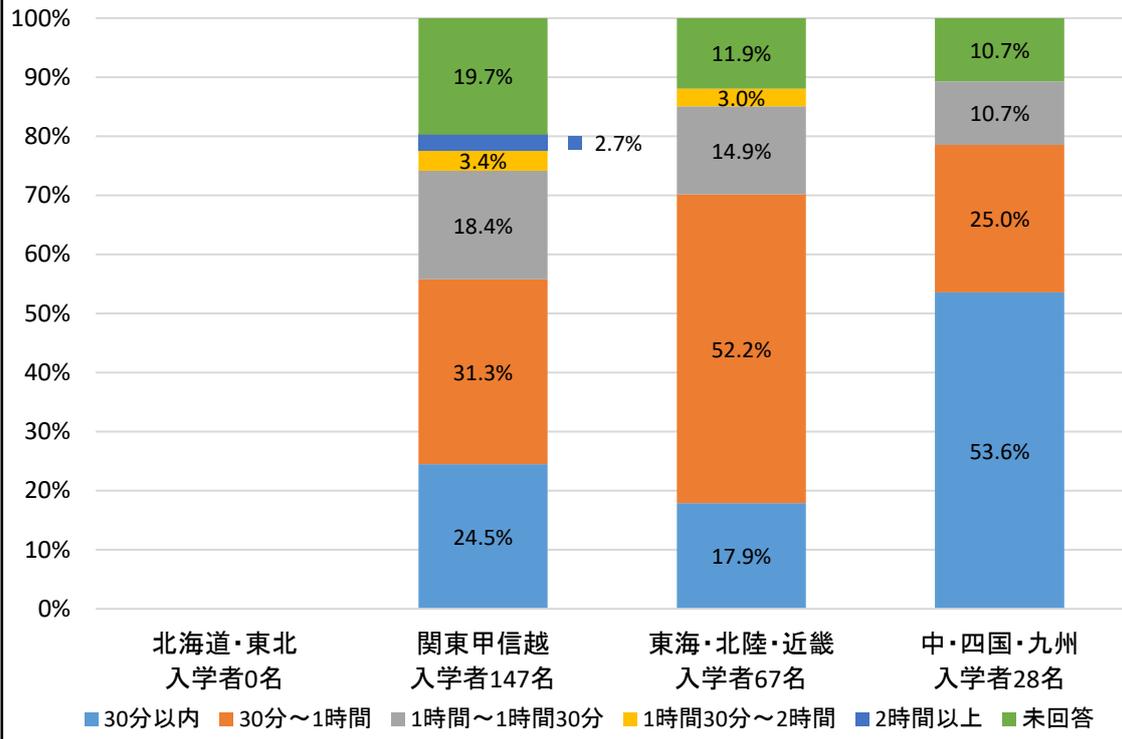


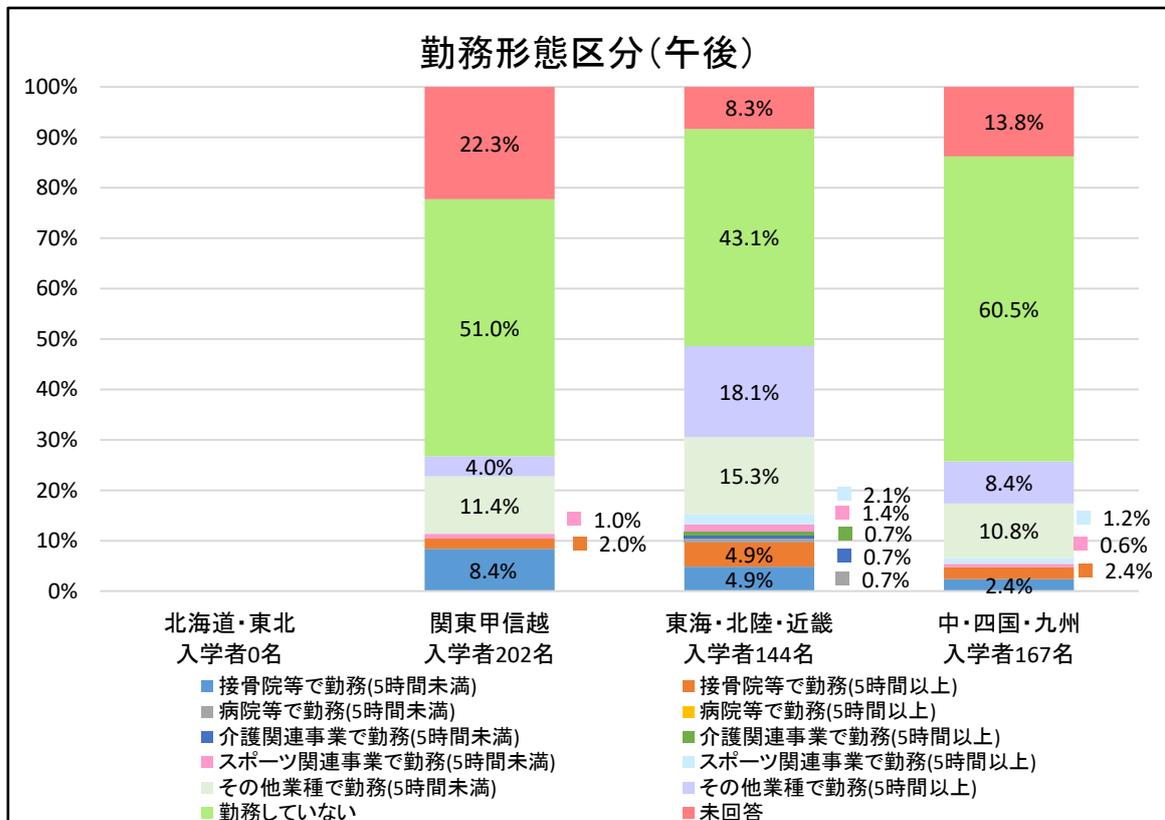
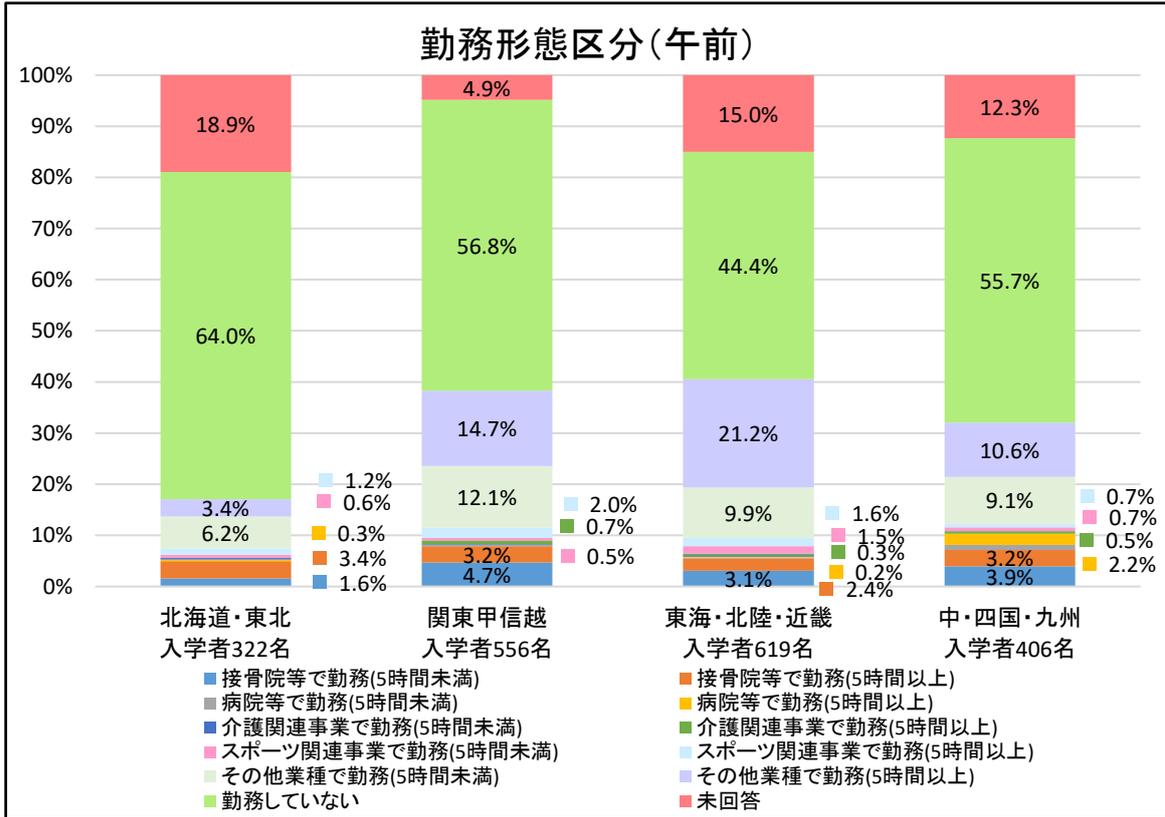


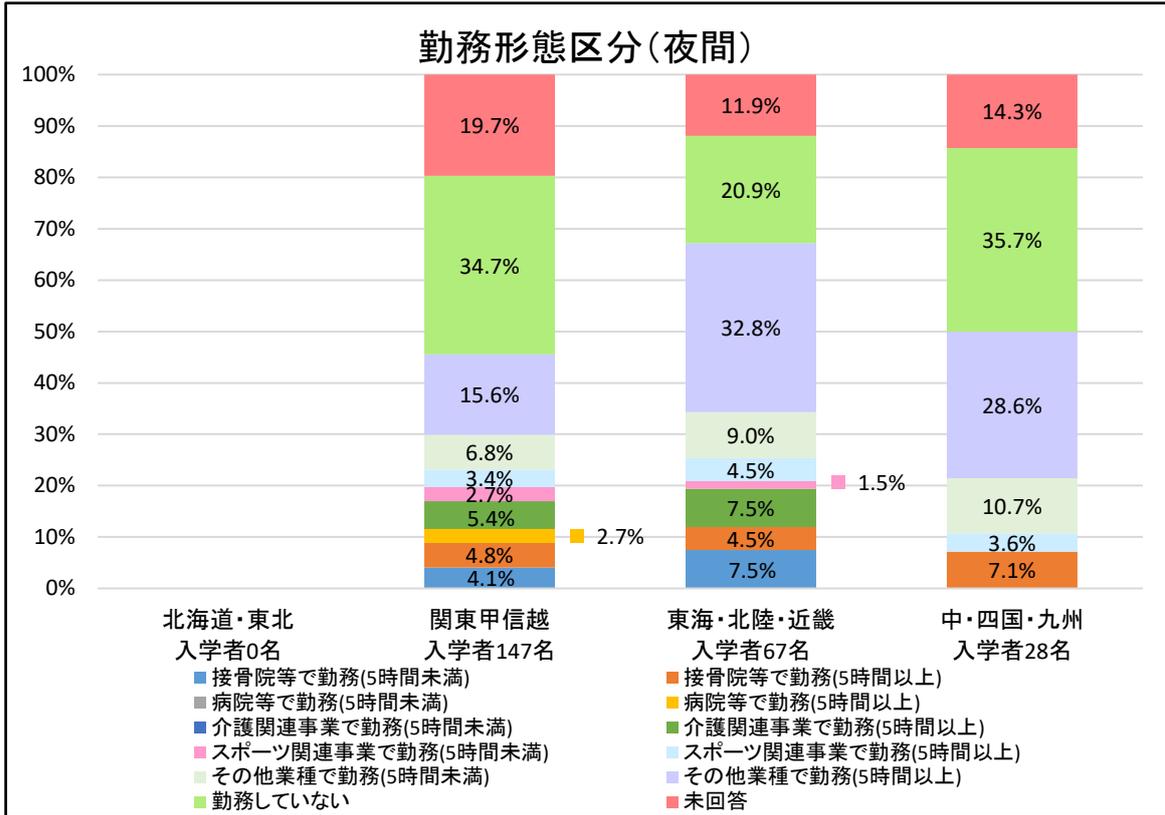


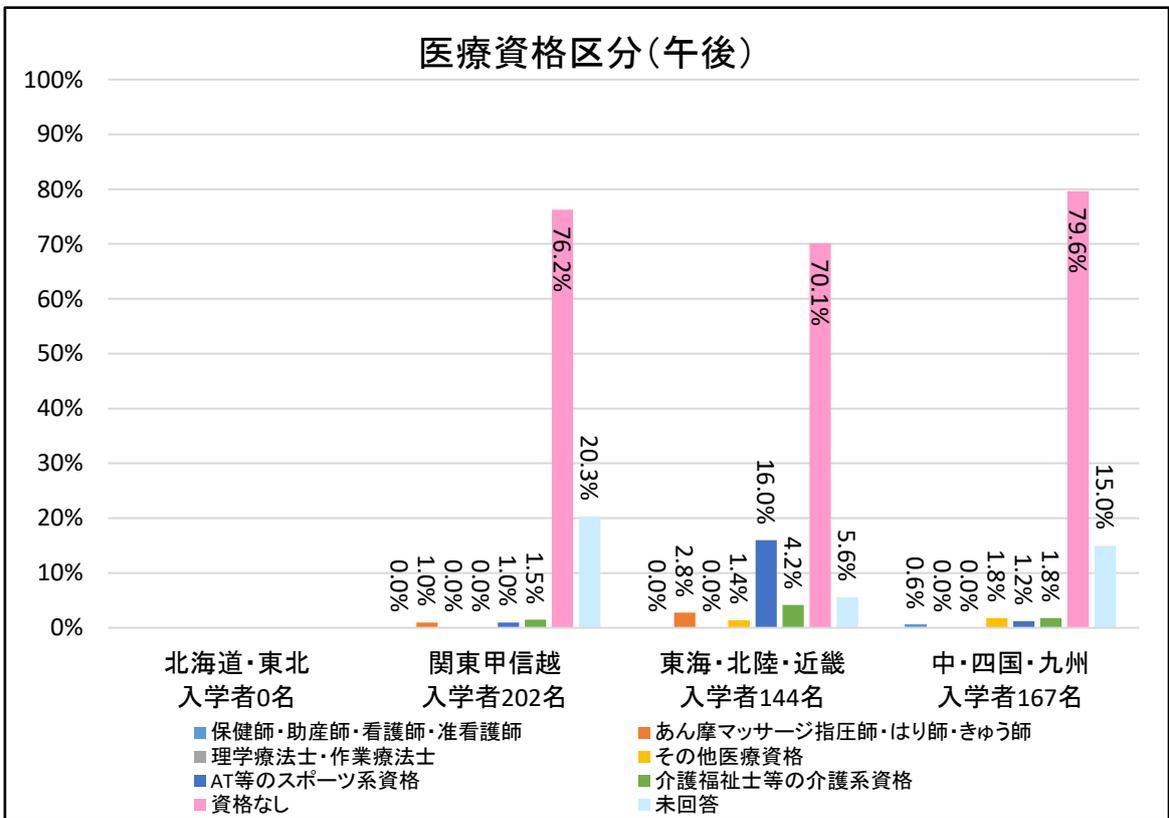
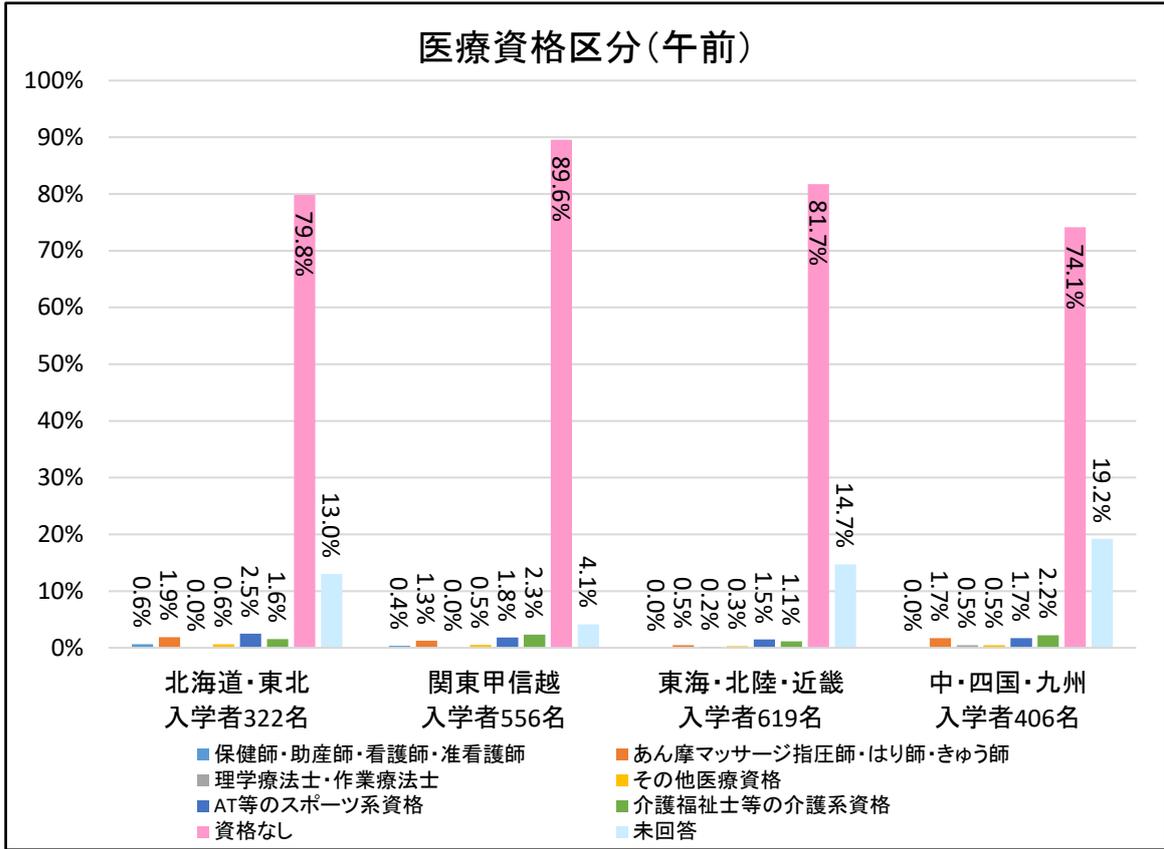


### 通学時間区分(夜間)

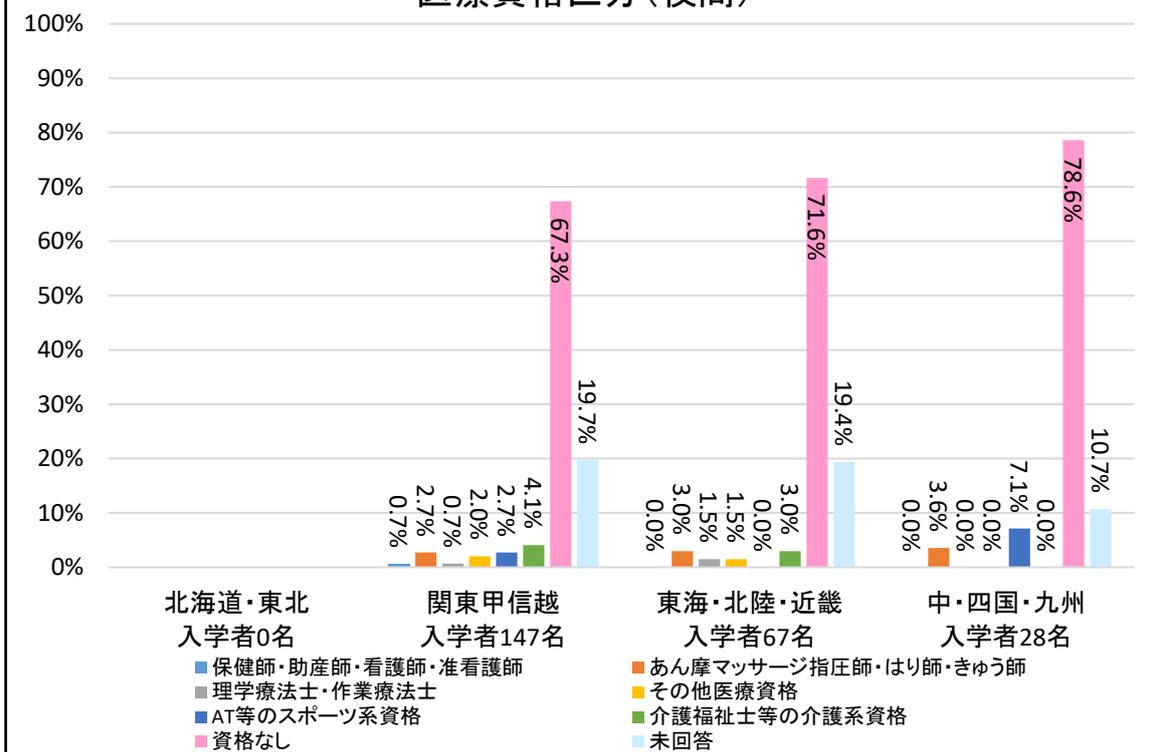








### 医療資格区分(夜間)



# 令和4年度 教育課程に関する アンケート調査結果の報告

実施：令和4年6月1日～7月31日 Webによる調査

全国柔道整復学校協会 広報・調査委員会

対象：会員校全46校 回答45校

## 1. 「総単位数」及び「最低履修時間数」について

適当、特に意見は無い	29
多い、かなり厳しい	8
少ない、増やす	3
無回答	4

<適当、特に意見は無い>

- ・以前に比し時間数的に大変厳しい状況にあるが、他の医療関係教育と比して仕方がない
- ・1単位の時間数の設定の幅がありすぎるので、厳密に決めてもよいと考える
- ・医療従事者を育てる授業数としては妥当であるとする
- ・最低履修時間数については、現行の2,750時間以上が妥当だと考える
- ・時間数の増加により学生の学力は向上していると思う

<多い、かなり厳しい>

- ・特に夜間部での教育課程(2コマ/日)では、年間通して過密なスケジュールとなっている
- ・これ以上、履修時間数が増えると3年では難しくなると思われる
- ・これ以上増えると通常の授業数では実施できない。2コマを3コマにしないといけない
- ・1日90分2コマ、3年間で総単位数、時間数を消化するのはかなりタイト
- ・3年生課程では多い様に思う
- ・臨床実習の単位がこれ以上増大すると他のカリキュラムを消化するのに多大なる影響が出てくることを懸念する
- ・総単位数は問題ないが、最低履修単位数はもっと少ない方がよい
- ・午前・午後のコースで動いている本校で考えるとギリギリの状態。これ以上増えるのであれば廃コースを考える必要がある

<少ない、増やす>

- ・専門基礎科目に、高齢者の認知症に関する科目(老年精神医学など)を含める。それにしただって、総単位数も時間数も増加させる
- ・総単位数：109単位 履修時間数：2,800時間
- ・他、医療国家免許と比し、実習時間数が少ないので引き上げる、基礎科目も増加する

## 2-1. 「授業科目」及び「現行の教育課程」について

適当、特に意見は無い	2 2
不十分、検討が必要他	2 2
無回答	1

<適当、特に意見はない>

- ・他の医療系国家資格のカリキュラムにも（やや）準じており、特に問題ないとする
- ・柔整師に必要な能力を身に付けるよう構成されている
- ・前回のカリキュラム改訂により、カリキュラムの充実は図られたと感じる

<不十分、検討が必要他>

- ・教科によって内容が重複・相似。医用画像の教科書の内容は難解で、臨床に則して欲しい
- ・医療人として広範囲な学習、専門知識を修得することは当然であるが、卒業後の業界における教育や研修で行うべき内容までも含まれているような気がする
- ・柔道整復の適応の科目について、もう少し詳細な指針を示してもらいたい
- ・教科書のボリュームが多すぎるため、カリキュラムの編成を行うことが難しい
- ・競技者および高齢者の生理学的特徴に関して、単位数及び時間数が多く感じる
- ・柔道整復術の適応は他の科目で対応できるのではないか
- ・追加カリキュラムの、国家試験に対する位置づけが不明瞭な科目がある
- ・今後実習の単位数が増えることが予想されるが、その分、基礎系の科目の単位数を減少させるなどバランスを図ることが望ましいと考える

- ・現在の日本の医療、介護等の状況、高齢者のさらなる増加に伴う学習体制の強化は必要
- ・接骨院等の勤務だけではなく、柔道整復師の国家資格を有した医療人が未来で活躍できる場がないのかを考え、示し、そこに向かった教育もできるようになるといいと考える
- ・社会の変化や業界の変化に対応したカリキュラム構築。また、アドミッションポリシーに沿ったカリキュラムポリシー、実際のカリキュラムの構築が課題
- ・教育課程表上の分野として「総合演習」を増やしてほしい
- ・医療面接におけるコミュニケーションスキルを修得する科目を増やしてほしい
- ・機能訓練指導員の内容等、より現場ニーズに対応できる内容が必要
- ・近年のデジタル技術分野を含めた基礎分野を幅広く履修させる
- ・専門科目の臨床実習を、高齢者分野（精神領域を含む）を必修とし、引き上げる
- ・「運動器の機能障害に対する評価と施術の実際」のカリキュラムが不足しているよう思う
- ・職業倫理の強化を望みます。専門基礎分野の強化を望む

- ・専門基礎分野において柔道整復師が教授できる範囲をもう少し拡大して頂ければ学校の負担も軽減されるのではないかと。※医師（教員）の確保が非常に厳しいため
- ・医師歯科医師の担当科目について、特に医師担当科目の確保が難しい

- ・現在は医師等の確保は出来ているが、講義可能な曜日や時間で時間割作成に苦勞
- ・専門基礎分野の人体の構造と機能の科目は柔道整復師が教える事ができた方が柔道整復師に必要な知識をより深められるように思う
- ・コロナ禍においての実習には苦勞している

**2-2. 通信教育の利用についての有無とその理由について 2-2-①、2-2-②**

2-2 通信教育	2-2-① 活用している通信教育機関と採用理由	
利用している 10	人間総合科学大学 6	・教育内容の充実
	放送大学 1	・対面授業時間数を確保するため
	星槎大学 1	・通常的时间割に収まりきらないため
	その他(名称なし) 2	・自分のペースで勉強できる
	※2019年調査時(42校中)	・様々な分野があり多彩であるので履修 選択肢が豊富
	人間総合科学大学 3	・学内での授業実習の削減のため
	放送大学 3	・比較した学校で一番学費が低かった
	その他(名称なし) 1	・専門基礎・専門分野の内容充実
利用していない 35	2-2-② 現在通信教育を活用していない理由	
	教育効果に疑問、授業は対面を原則とする	15
	現状では担当教員がいる。必要性がない	15
	費用負担が多くなるため	2
	次年度以降導入予定	1
	無回答	2

**2-2-③ 単位数、科目、制度等への要望について(意見有り21)**

<単位数>

- ・これ以上臨床実習の時間数が増えると厳しい
- ・臨床実習の単位がこれ以上増加しないことを要望しております

<科目>

- ・柔道整復師に必要な知識をより明確にし、難易度を下げた教育制度を構築してほしい
- ・近年、各科の専門性が高くなっている。もう少し柔道整復に関連する項目にして頂きたい
- ・国試出題基準の見直し
- ・専門基礎分野の縮小

<制度>

- ・専任ができる領域を増やしてほしい
- ・医師等の資格要件をもう少し緩和してほしい
- ・専科教員の教授範囲を拡大できるとよい
- ・専科教員の教授科目の拡充を願う

- ・ 専門基礎分野において柔道整復師が教授できる範囲をもう少し拡大して頂ければ学校の負担も軽減されるのではないか。※医師（教員）の確保が非常に厳しいため
  - ・ 柔道整復師が教授できる科目の拡大
  - ・ 専門基礎科目（解剖学・生理学・病理学・衛生学）については柔道整復師が全科目教授できるようにしていただきたい
  - ・ 業務の内容を熟知している柔道整復師が教授した方が、習熟度は高くなると思われる
  - ・ 柔道整復師専科教員資格による専門基礎科目の教授拡充
  - ・ 柔道整復術の適応についての教員要件が医師となっているが、この分野については、柔道整復師が対峙する患者を、症状に合わせて医科を適切に紹介することを学ぶものなので柔道整復師が、十分教育できるのではないかと考えます
  - ・ 専門基礎分野の人体の構造と機能の科目は柔道整復師が教える事ができた方が柔道整復師に必要な知識をより深められるように思う
  - ・ 専任が教えられない科目の単位を少し減らすことが出来ないか
  - ・ 指導できる資格要件が緩和されるとよい
  - ・ 教員の能力は専科教員講習会で担保されていること
- 
- ・ これからはオンデマンドスタイルが一般的になってくると考えて、基礎分野だけでなく、専門基礎分野や専門分野での活用もご検討いただきたいです
  - ・ 一定の基準を設けた上でのオンデマンド授業も認めてほしい
  - ・ 単なる講義履修など、実技実習を除く分野で、50%を上限に遠隔授業を可能とする
  - ・ 他校と連携し、他校が配信する遠隔履修も授業時間数と認める
  - ・ 基礎科目の通信教育導入について検討していきたい
  - ・ 認定実技審査の評価があいまい。全員 A で合格させる必要性はあるのか？

### 3. 臨床実習について（3-1～5. 各実習施設の単位数）

設問	施設	単位数	4	3	2	1	1-0	0	無答
3-1	学校附属の臨床実習施設		16	4	11	8	1	5	0
	〃	2019	1	10	14	12	1	0	
3-2	臨床実習指導者が配置されている施術所		9	5	12	12	0	6	1
	〃	2019	1	3	5	4	0	0	
3-3	整形外科や救急医療を行っている医療機関		1	1	3	9	3	24	4
	〃	2019	0	1	3	14	1	0	
3-4	スキー場等における救護所等スポーツ施設		0	1	1	9	3	27	4
	〃	2019	0	1	1	12	1	0	
3-5	機能訓練指導員を配置している介護施設					13	5	24	3
	〃	2019				15	2	0	

### 3-6. 臨床実習の実施について（意見有り23）

#### <今後について>

- ・1単位分の外部臨床実習の中で、学生の希望に合わせて施術所・医療機関・介護施設を選択させております
- ・今後はガイドラインに沿いつつ、多様な現場で臨床実習を展開したい
- ・柔道整復師として関わる施設に対して漏れなく実習できているので非常に良いと考える
- ・スポーツ現場での実習の事例を知りたいと思っております
- ・現在、学外臨床実習施設を選定・調整中
- ・機能訓練指導員として、高齢者の入所、通所施設での実習（認知症施設を含む）を必修化し、往療実習（接骨院から介護保険で在宅訪問を可能とする、仮称訪問機能訓練指導員の創設）を最低1回は見学体験する事を必修化する
- ・救護所等が設置されていなくても、臨床実習実習の資格を有する者が担当するスポーツトレーナー活動等も、正規の実習としていただくと、外傷についてより接することができる実習ができると考えております

#### <問題点>

- ・受け入れ先の整骨院が臨床実習を学生の就活と勘違いされている場合が多い
- ・臨床実習が他の医療従事資格と違って評価項目や実習内容があいまいな点が多い
- ・施術所の理解がえられない場合がある
- ・地域医療課等への提出書類などが多く、実施までの準備が多く困難を調整役の業務負荷が増加している
- ・学生の選択肢を増やしてほしい。実習施設の基準を下げてほしい
- ・実習受け入れ施設を養成校独自で開拓するには限界がある
- ・外部臨床実習の接骨院や整形外科等での実習において、実習できることは限られている

#### <指導者講習会>

- ・臨床実習指導者講習会は学校協会が開催してほしい
- ・臨床実習指導者講習会を都道府県単位または学校協会や日本柔道整復師会で実施していただくと臨床実習環境の改善につながると考える
- ・学校協会主催臨床実習指導者講習会なので、指導者のリストを配布頂けたらと思います
- ・臨床実習指導者のリストを開示して欲しい。指導者講習会を自校で行い受け入れ先を確保しない限り外部実習が実現できないのが現状である

#### <コロナ禍での状況>

- ・感染防止を踏まえ、課題等での単位認定があるといいかと思えます
- ・コロナでの対応に苦慮されていることかと思えます。今後、コロナ等、感染症（大規模な自然災害）などで外部実習、場合によっては学内実習等にも影響を受けることが考えられるため、そのような場合の対応策検討（準備）が必要かと思えます

- ・コロナ禍でも受け入れて頂いた先生方に深く感謝している
- ・コロナ禍で学外実習がかなり困難をきわめている
- ・コロナ禍において医療機関での実習が難しくなったこと

#### 4. 次回カリキュラム改正に対する意見、または学校協会に期待する事等（意見有り29）

##### <全般>

- ・学習能力の多様化に対する方策（理解しやすいテキスト作成・臨床実習先の選択幅を増やしてほしい）
- ・柔道整復師の業務とは何かということを根本より議論し、それに則したカリキュラムの改正を行って頂きたい
- ・今後カリキュラム改正が行われると思いますが、臨床実習等の取得単位数の増加に伴い介護施設での取得単位を2単位まで拡大して頂ければ、機能訓練指導員としての柔道整復師により良い教育が可能になるかと思えます
- ・超音波エコー観察を導入している施設での実習を1単位必修化する  
骨折や脱臼、その他外傷症例の見学や体験を1単位必修化する  
デジタル技術などを応用している施設での見学や体験を1単位必修化する
- ・基礎分野の充実を図っていきたいと考えています。学生の低学力が著しくなっており、読解力向上などの科目があればと思う所があります。そうすると今の3年制で国家試験に向けて仕上げていくのには困難な状況にあるといえます
- ・養成校の教育（実技）と現在の臨床がかけ離れている。業界にはほねつぎとは何かを社会に理解してもらおう動きをしてもらいたいし、養成校はもっと実技を充実させるべきだと思う。今の養成校は知識（国試）>技術（実技）だと考える
- ・国試の必修科目に柔道は除いて欲しい
- ・新型コロナ感染拡大を考慮したカリキュラム改正を望みます

##### <臨床実習>

- ・臨床実習の単位数が増加することに懸念しております
- ・単位増を想定しているが、8単位を超えるとカリキュラムをこなすことが現実的に厳しい
- ・単位数、時間数の増加が改正で盛り込まれると思われるが、増加は適正な範囲で行い、また増加する場合は5年ごとに徐々に単位数を増加していただきたい
- ・臨床実習等実技に関する単位数を増やしていく場合、年度ごと徐々に増やしていただきたいとおもいます
- ・これ以上臨床実習は増やさないでほしい。授業数を増やすのではなく、現行で教科書を改訂して内容を充実させるべき
- ・臨床実習の単位があまり増えすぎないように配慮いただけますと助かります
- ・臨床実習数の増加は、現状は外部に委託し出した段階であり、次回の改正での増加は時期尚早に感じる
- ・今の実習項目が的確と考えるので、現状維持を期待したい

- ・臨床実習の単位数を増やすことは避けてほしい
- ・臨床実習については看護や理学療法士とは実習受入先の環境（病院等）が異なるために環境の整備が必要であり早急な単位数の拡大は難しい ※受入側施術所は実習指導者資格を取得していても、実際の実習受入は困難である（実習生に対する患者数や患者層、実際の症例事案等のため）
- ・実習単位数の増加の前に受け入れ施設の拡充と斡旋をお願いしたい
- ・他の医療系国家資格の臨地実習数に合わせて単位数が激増することは避けて欲しいです

#### <夜間・二部授業>

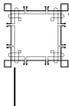
- ・夜間部は働きながら学び直す社会人学生にとって重要な場である。当校はここ数年定員を満たしており、そのほとんどを占める社会人学生にとって、最低履修時間数が増えることがあれば、学び直しに不利な状況となる  
当校の方針は、政府が強く支援する「リカレント教育」に合っており、今後、少子高齢化問題や、人生100年時代など、地域を支える医療従事者を社会へ送り出すこともより一層重要になる。よって、次回カリキュラム改定で、現在の総単位数(99単位以上)及び最低履修時間数(2,750時間以上)が増えることを、特に夜間部にとっては非常に不利な状況となることを危惧している
- ・総単位数の増加等に伴う夜間部存続モデルをご教示いただきたい

#### <教員の教授資格>

- ・専門基礎分野における専科教員の教授資格拡大
- ・柔道整復師専科教員が柔道整復術の適応について教授可能となってほしい
- ・講師の資格要件の見直し
- ・専科教員が教授できる範囲を増やしてほしい
- ・医師、歯科医師並びに担当科目を含む分野を専攻する大学の教員(助教については、3年以上の勤務経験を有する者に限る。)が教授すべき科目の一部を修士、博士などの学位を有する教員も教授出来るようになればありがたい

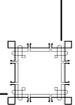
#### <学校協会に>

- ・これまでどおり、養成校の取りまとめとして有意義な調整、提案を行っていただけると期待しております
- ・Curriculum 改正にあたり説明会等あればご連絡いただきたい
- ・臨床実習の単位数をこれ以上増やさないよう運動してもらいたい。次回のカリキュラム改正は臨床実習の単位数の増加と、第三者評価の義務づけを行って柔道整復師輩出数の適正化を図ることが予想されます



---

## 令和4年度 学校運営改善等助成事業助成金の交付決定状況（総括）について



教育支援委員会教員研修等部会  
部会長 本澤 光則

本学校運営改善等助成事業は、平成22年度に始まり、平成23年度からは、教員研修会のための研究費の助成に特化することとしました。広域社団法人と言う意味合いから当全国柔道整復学校協会に加入されていない大学並びに短期大学等を含む柔道整復科を設置する養成施設にも助成対象を拡大し本年度で12年を迎えたところです。

教員研修等部会（助成金審査会）を6月21日に開催し10件の申請書類の精査を行いました。その後7月29日に開催された学校運営改善等助成事業助成金交付審査会において慎重な審査を実施し、書類の差替え、減額等および否決があり、5校の申請について採択、その結果を会長に答申・承認され下記のとおり交付決定の運びとなりました。交付決定を受けられた養成施設におかれましては、令和4年度に開催される教員研修会において、ポスター発表としてその研究成果を発表していただくこととなっております。そのことにより、養成施設の発展を願う事業であります。近年移動や退職などにより発表が出来ない事案が散見されます。そのような事の無いように引継ぎなどに留意して行って下さい。

次年度以降もこの助成は柔道整復の振興と柔道整復師の教育の充実を図るため継続の予定です。その分野は①柔道整復師の職域、教育に関する分野②教育器材の開発に関する分野③養成学校の学生の動向に関する分野④養成学校の学生募集に関する分野等と我々直近の課題に直結するテーマです。

研究費の助成に特化する目的を再度ご確認いただき、学校教育の資質の向上にむけ、是非とも会員校の皆様には、なお一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(1) 交付決定状況 (総括)

1. 交付申請校		10 校	3. 交付申請額 (B)	4,673 千円
内 訳	会員校	4 校	4. 交付決定額 (C)	2,291 千円
	非会員校	6 校	5. 差引予算残額 (A-C)	2,709 千円
2. 助成予算総額 (A)		5,000 千円 (最高 1 校当たり 500 千円限度)		

(2) 交付決定額一覧

No	学 校 名	助成金の種類 (研究分野)	決定額
1	明治東洋医学院専門学校	柔道整復師の職域に関する分野	499 千円
2	平成医療学園専門学校	柔道整復師の職域に関する分野	480 千円
3	四国医療専門学校	柔道整復師の教育に関する分野	493 千円
4	明治国際医療大学	柔道整復師の職域に関する分野	423 千円
5	宝塚医療大学	柔道整復師の職域に関する分野	396 千円
合計 (会員校 3 校、非会員校 2 校)			2,291 千円



# 公益社団法人 全国柔道整復学校協会

## 令和4年度 第3回理事会議事録

1. 開催日 令和4年6月17日（金） 12：30～13：30

2. 会場 全国柔道整復学校協会事務局  
東京都港区浜松町1-6-2丸神ビル1階  
電話 03-5405-1690（代表）

3. 出席者 11名（理事8名）

4. 議長 会長 谷口和彦

### 5. 議事次第

#### 【議決事項】

議案第1号 「定時総会の運営」の件

議案第2号 「日本柔道整復接骨医学会学術大会パネリスト派遣」の件

#### 【報告事項】

報告事項1 代表理事の職務執行報告及び行事予定（6月、7月）の件

報告事項2 その他の件

### 6. 会議の概要

#### (1) 開会

議事に先立ち、進行役を務める事務局長から、理事及び監事の出席状況を述べ、定款第31条に定める定足数を満たしていることから、理事会が成立していることを報告した。続いて、谷口会長が挨拶を行った。

#### (2) 議案の審議状況及び議決結果等

定款第32条の規定に基づき、谷口会長が議長に就いた。併せて議長より、定款第33条第2項の規定に基づき、議事録署名人を谷口会長、関口副会長、高山副会長、米田監事及び清水監事とする旨を報告した。

① 議案第1号「定時総会の運営」の件

事務局長から令和3年度定時総会の運営及び進行について次第等の説明があり、審議の結果、全員一致で原案どおり承認可決。

② 議案第2号「日本柔道整復接骨医学会学術大会パネリスト派遣」の件

事務局長から日本柔道整復接骨医学会会長より同会学術大会へのパネリスト派遣依頼が当会会長宛にあった旨説明があり、審議の結果、齊藤秀樹理事及び廣岡聡理事を派遣することを全員一致で承認可決。

③ 報告事項1 代表理事の職務執行報告と行事予定（6月、7月）の件

谷口会長、関口副会長及び高山副会長から、職務執行として6月及び7月の各委員会の活動状況・予定並びに諸行事の予定を報告。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく、報告のとおり了承された。

④ 報告事項2 その他の件

大麻理事から「カリキュラム」及び「遠隔授業」に関するアンケート調査の進捗状況及び会報に掲載する新企画案の検討状況について報告。

事務局長から社団設立30周年記念式典出席予定者及び理事会日程案について報告。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく、報告のとおり了承された。

議長は、以上をもって本日のWEB会議システムを用いた理事会は終始異常なく、議事の全部を終了したことを告げ、閉会を宣した。

よって、本日の議事の経過の要領及びその結果を記載し、その内容に相違ないことを認め、定款第33条第2項の規定により記名押印する。

令和4年6月17日

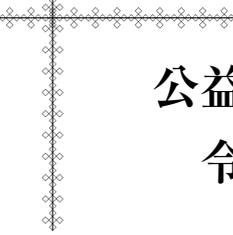
会 長 谷 口 和 彦 印

副 会 長 関 口 正 雄 印

副 会 長 高 山 雅 行 印

監 事 米 田 忠 正 印

監 事 清 水 尚 道 印



# 公益社団法人 全国柔道整復学校協会

## 令和4年度 第4回理事会議事録

1. 開催日 令和4年6月17日（金） 15：30～15：50
2. 会場 浜松町コンベンションホール会議室7  
東京都港区浜松町二丁目3番1号日本生命浜松町クレアタワー6階  
電話 03-6432-4075
3. 出席者 11名（理事8名）
4. 議長 会長 谷口和彦

### 5. 議事次第

#### 【議決事項】

- 議案第1号 「会長及び副会長の選任」の件  
①議案第2号 「各委員会担当理事の選任」の件

### 6. 会議の概要

#### (1) 開会

議事に先立ち、進行役を務める事務局長から、理事及び監事の出席状況を述べ、定款第31条に定める定足数を満たしていることから、理事会が成立していることを報告した。

#### (2) 議案の審議状況及び議決結果等

定款第32条の規定に基づき、谷口前会長が議長に就いた。併せて議長より、定款第33条第2項の規定に基づき、議事録署名人を新たに選出された会長及び副会長と監事が議事録署名人に指名される旨を報告した。

#### ② 議案第1号 「会長及び副会長の選任」の件

事務局長から、新会長1名及び新副会長2名は理事会で決定し、決定した会長及び副会長は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事となることを説明。

議長は、会長及び副会長の選任について各理事に諮ったところ、齊藤理事から、谷口和彦理事（前会長）に会長職の続投を求める旨の提案があり、役員全員はこれを了承、被選者もその就任を承諾した。

谷口新会長から、副会長は関口正雄理事及び高山雅行理事に留任いただきたい旨提案があり、役員全員はこれを了承、被選者もその就任を承諾した。

③ 議案第2号「各委員会担当理事の選任」の件

議長は、各委員会担当理事の選任について各理事に諮ったところ、谷口新会長から、

- ・教育支援委員会教科書部会及び教育開発部会は齊藤秀樹理事
- ・教育支援委員会教員研修等部会及び専科教員認定講習部会は伊藤 譲理事
- ・広報・調査委員会は大麻正晴理事
- ・柔道委員会は廣岡 聡理事
- ・組織運営委員会は田中雅博理事

に、それぞれ続投してもらいたい旨提案があり、被選者はその就任を承諾した。

議長は、以上をもって本日の理事会は議事の全部を終了したことを告げ、閉会を宣した。

よって、本日の議事の経過の要領及びその結果を記載し、その内容に相違ないことを認め、定款第33条第2項の規定により記名押印する。

令和4年6月17日

会 長 谷 口 和 彦 印

副 会 長 関 口 正 雄 印

副 会 長 高 山 雅 行 印

監 事 米 田 忠 正 印

監 事 清 水 尚 道 印

# 公益社団法人 全国柔道整復学校協会

## 令和4年度 第5回理事会議事録

### 1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

決議事項 顧問の委嘱の件

令和4年度定時総会終結に伴い顧問の任期が終了したことから、引き続き櫻井康司、坂本歩、武田秀孝、碓井貞成、坂本正憲の各氏を顧問に委嘱する。

### 2. 決議事項を提案した者の氏名

代表理事（会長） 谷 口 和 彦

### 3. 理事会の決議があったものとみなされた日

令和4年6月24日（金）

### 4. 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

代表理事（会長） 谷 口 和 彦

令和4年6月20日（月）、会長 谷口和彦 が理事の全員に対して上記理事会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該提案について、令和4年6月23日（木）17時58分、理事全員から書面による同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、理事会の決議の省略を行ったので、理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び同法施行規則第15条第4項第1号に基づき本議事録を作成し、定款第33条の定めにより理事長及び監事が署名捺印する。

令和4年6月24日

理 事 長 谷 口 和 彦 印

監 事 米 田 忠 正 印

監 事 清 水 尚 道 印



# 公益社団法人 全国柔道整復学校協会

## 令和4年度 第6回理事会議事録

1. 開催日 令和4年7月15日（金） 14：00～16：00
2. 会場 全国柔道整復学校協会事務局  
東京都港区浜松町1-6-2丸神ビル1階  
電話 03-5405-1690（代表）
3. 出席者 11名（理事8名）  
（当該場所に存しない役員等の出席方法）  
・米田監事は職場よりWEB会議システム（利用サービス名：ZOOM）を利用して参加。

4. 議長 会長 谷口和彦

### 5. 議事次第

#### 【議決事項】

議案第1号 正会員入会申込に伴う入会事前審査委員会の設置の件

議案第2号 柔道大会規程の改正の件

#### 【報告事項】

報告事項1 代表理事の職務執行報告及び行事予定（7月、8月）の件

報告事項2 各委員会の件

報告事項3 関連団体等の件

報告事項4 その他の件

### 6. 会議の概要

#### (1) 開会

議事に先立ち、進行役を務める事務局長より、本日の理事会については、米田監事はWEB会議システムを利用して理事会に参加する旨の報告がなされ、当該WEB会議システムが出席者の音声と画像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いのできる仕組みとなっており、出席者が一堂に会するのと同等の相互に十分な議論を行うことができる環境であることが出席者全員により確認された。

続いて、事務局長より理事及び監事の出席状況を述べ、定款第31条に定める定足数を満たしていることから、理事会が成立していることを報告した。続いて、谷口会長が挨拶を行った。

(2) 議案の審議状況及び議決結果等

定款第32条の規定に基づき、谷口会長が議長に就いた。併せて議長より、定款第33条第2項の規定に基づき、議事録署名人を谷口会長、関口副会長、高山副会長、米田監事及び清水監事とする旨を報告した。

① 議案第1号 正会員入会申込に伴う入会事前審査委員会の設置の件

事務局長から、仙台医健・スポーツ専門学校より入会申込書の送達があり、同校の入会審査に関し「正会員の入会審査に係る事前審査要綱」に基づく委員会設置、委員人選が必要と説明。

谷口会長から、委員長には高山副会長、委員は齊藤理事、伊藤理事、これに事務局長を加えた構成とすることを提案、理事会は全員一致で承認可決。

② 議案第2号 柔道大会規程の改正の件

廣岡理事から、同規程の改正内容について資料に基づき説明があり、審議の結果、全員一致で原案通り承認可決。

大麻理事から、今年度柔道大会開催時の新型コロナウイルス感染予防対策についての質問があり、廣岡理事から

- ・大会参加者は健康観察表提出（来賓、役員は大会当日受付で健康観察表記入）
- ・館内玄関及び試合会場入口に体温計測機、手指消毒器を設置
- ・試合会場の出入りはIDカード所持者限定、常時マスク着用（試合時を除く）
- ・試合終了の度に畳等を消毒、大声を出しての応援禁止
- ・他の競技（者）との館内導線を区分け

と報告。議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく、報告のとおり了承された。

③ 報告事項1 代表理事の職務執行報告と行事予定（7月、8月）の件

谷口会長、関口副会長及び高山副会長から、職務執行として7月及び8月の各委員会の活動状況・予定並びに諸行事の予定を報告。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく、報告のとおり了承された。

④ 報告事項2 各委員会の件

ア. 教育支援委員会教科書部会、イ. 教育支援委員会教育開発部会  
齊藤理事から、「柔道」教科書作成作業の進捗状況について報告。

ウ. 教育支援委員会教員研修等部会  
齊藤理事から、学校運営改善等助成事業について昨年度分の交付確定及び今年度分の交付申請状況について報告。

エ. 教育支援委員会専科教員認定講習部会  
齊藤理事から、今年度開催中の講習会の状況について報告。

オ. 広報・調査委員会  
大藤理事から、各種アンケート調査（「入学者の構成」、「カリキュラム」及び「遠隔授業」）の作業進捗状況について報告。

カ. 柔道委員会  
なし。

キ. 組織運営委員会  
なし。

ク. 「柔道整復師国家試験」模擬試験実施検討委員会  
齊藤理事から、今年度模擬試験実施に向けた作業進捗状況について報告。

ケ. 社団設立30周年記念事業準備委員会  
高山副会長から、30周年記念事業（特別講演会、式典及び祝賀会）実施案について報告。当日の服装については、背広にネクタイ着用との平服とすることを理事会は確認。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、30周年記念事業の司会者シナリオ及び祝賀会配席案の再検討を求める意見の他は、出席理事全員異議なく、報告のとおり了承された。

⑤ 報告事項3 関連団体等の件

ア. (公財) 柔道整復研修試験財団

谷口会長から、同財団新代表理事表敬訪問時の様子について報告。

イ. (一社) 日本柔道整復接骨医学会

伊藤理事から、今年度医学会学術大会の開催内容について報告。

ウ. (公社) 日本柔道整復師会

事務局長から、同会会長名の就任挨拶状収受について報告。

エ. (一社) 柔道整復教育評価機構

関口副会長から、第二次評価基準の検討状況について報告。

オ. 厚生労働省

谷口会長及び高山副会長から、専門学校の「通信教育学部」設置申請等に関する7月5日の同省医政局医事課担当官との会議内容について報告。これに関連し、関口副会長から、教室以外の場所における授業履修の動向について報告。

カ. 文部科学省

関口副会長から、私立学校法改正案の審議状況について報告。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく、報告のとおり了承された。

⑥ 報告事項4 その他の件

事務局長から、会員校の専門学校沖縄統合医療学院開学15周年挨拶状について報告。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく、報告のとおり了承された。

議事に対する審議を終了し、議長が閉会を宣言して令和4年度第6回理事会を終了した。

本理事会の議決を証明するため、会長、副会長及び監事が署名押印する。

令和4年7月15日

会 長 谷 口 和 彦 印

副 会 長 関 口 正 雄 印

副 会 長 高 山 雅 行 印

監 事 米 田 忠 正 印

監 事 清 水 尚 道 印



# 公益社団法人 全国柔道整復学校協会

## 令和4年度 第7回理事会議事録

1. 開催日 令和4年8月26日（金） 14：00～16：10
2. 会場 全国柔道整復学校協会事務局  
東京都港区浜松町1-6-2丸神ビル1階  
電話 03-5405-1690（代表）
3. 出席者 10名（理事8名）、欠席者 1名  
（当該場所に存しない役員等の出席方法）  
・大麻理事及び米田監事は職場よりWEB会議システム（利用サービス名：ZOOM）を利用して参加。

4. 議長 会長 谷口和彦

### 5. 議事次第

#### 【協議・議決事項】

- 議案第1号 「指定規則等の改正に関するQ & A」の一部改正の件
- 議案第2号 カリキュラム検討委員会設置の件
- 議案第3号 正会員入会促進策の件
- 第4号議案 「柔道整復師国家試験」模擬試験事業化の件

#### 【報告事項】

- 報告事項1 代表理事の職務執行報告及び行事予定（8月、9月）の件
- 報告事項2 各委員会の件
- 報告事項3 関連団体等の件
- 報告事項4 その他の件

### 6. 会議の概要

#### (1) 開会

議事に先立ち、進行役を務める事務局長より、本日の理事会については、大麻理事及び米田監事はWEB会議システムを利用して理事会に参加する旨の報告がなされ、当該WEB会議システムが出席者の音声と画像が即時に他の出席者に伝わり、適

時的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっており、出席者が一堂に会するのと同等の相互に十分な議論を行うことができる環境であることが出席者全員により確認された。

続いて、事務局長より理事及び監事の出席状況を述べ、定款第31条に定める定足数を満たしていることから、理事会が成立していることを報告した。続いて、谷口会長が挨拶を行った。

## (2) 議案の審議状況及び議決結果等

定款第32条の規定に基づき、谷口会長が議長に就いた。併せて議長より、定款第33条第2項の規定に基づき、議事録署名人を谷口会長、関口副会長、高山副会長、米田監事とする旨を報告した。

### ① 議案第1号 「指定規則等の改正に関するQ & A」の一部改正の件

事務局長から、厚生労働省医政局医事課医事専門官より、遠隔授業の取扱いに関する「指定規則等の改正に関するQ & A」改正案の送達があり、意見提出を求められていると説明。

理事会の議論では、

- ・ Q & A改正案の印象として、遠隔授業の取扱いが拡大解釈・運用されるのではと危惧する
- ・ 設問に対する回答は外形的で中身に言及しておらず、現時点では無難な内容
- ・ 会員校に対し行ったオンライン遠隔授業に関するアンケート調査結果では、コロナ禍終息後に対面授業を選択する声が半数以上に上った
- ・ Q & A改正案に対してではなく、遠隔授業の取扱い緩和についての疑義や意見を提出してはどうか

等の発言があり、審議の結果、同じくQ & A改正案に対する意見を求められている東洋療法学校協会のそれと足並みを併せつつ、関口副会長に案文作成を一任することを理事会は了承。

### ② 議案第2号 カリキュラム検討委員会設置の件

谷口会長から、柔道整復師学校養成施設カリキュラム次期改訂に向け、

- ・ (公社)日本柔道整復師会(以下、「日整」という。)と共同して検討を行うための、双方の委員3名ずつからなる小委員会を設置、9月のキックオフミーティング以降毎月開催
- ・ 本件は日整伊藤会長も快諾、日整側も今月中に委員を人選する運び
- ・ 当方(学校協会)委員は、谷口会長、齊藤理事、伊藤理事を人選したいとの提案内容を説明。

理事会の議論では、東洋療法学校協会との協調が話題となったが、審議の結果、過半数の賛成で提案どおり承認可決。

③ 議案第3号 正会員入会促進策の件

谷口会長から、正会員入会促進策について、今後理事会で議論し成案を得たいと説明。出席理事全員異議なく、提案のとおり了承され本件は継続審議となった。

④ 議案第4号 「柔道整復師国家試験」模擬試験事業化の件

谷口会長から、「柔道整復師国家試験」模擬試験実施検討委員会の常設化等「柔道整復師国家試験」模擬試験事業化に向けた議論を開始し、年内には成案を得たいと説明。出席理事全員異議なく、提案のとおり了承され本件は継続審議となった。

⑤ 報告事項1 代表理事の職務執行報告と行事予定（8月、9月）の件

谷口会長、関口副会長及び高山副会長から職務執行報告、事務局長から8月及び9月の各委員会の活動及び諸行事の予定を報告。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく、報告のとおり了承された。

⑥ 報告事項2 各委員会の件

ア. 教育支援委員会教科書部会、イ. 教育支援委員会教育開発部会

齊藤理事から、「柔道」教科書作成に関する作業の進捗状況について報告。

ウ. 教育支援委員会教員研修等部会

齊藤理事から、今年度教員研修会の開催準備状況及び次年度以降の開催主管校等の予定について報告。

関口副会長から、来年度以降については教員研修会初日の催事を学校協会主体で検討・実施してはどうかと提案。今後、担当理事において検討することとなった。

続いて関口副会長から、今年度学校運営改善等助成事業に関する助成金交付審査会の審議結果について報告。

エ. 教育支援委員会専科教員認定講習部会

今年度講習会修了試験時の試験総括者について、東京会場は伊藤理事、大阪会場は廣岡理事を理事会は選出。

オ. 広報・調査委員会

大塚理事から、各種アンケート調査（「入学者の構成」、「カリキュラム」及び「遠隔授業」）の作業集計結果等について報告。

カ. 柔道委員会

廣岡理事から、今年度柔道大会の開催結果について報告。

キ. 組織運営委員会

なし。

ク. 「柔道整復師国家試験」模擬試験実施検討委員会

なし。

ケ. 社団設立30周年記念事業準備委員会

事務局長から、30周年記念事業（特別講演会、式典及び祝賀会）開催結果（出席者数、費用）について報告。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ出席理事全員異議なく、報告のとおり了承された。

⑦ 報告事項3 関連団体等の件

ア. (公財) 柔道整復研修試験財団

関口副会長から、同財団の(一社)柔道整復教育評価機構に対する役員の選任状況について報告。

イ. (一社) 日本柔道整復接骨医学会

なし。

ウ. (公社) 日本柔道整復師会

なし。

エ. (一社) 柔道整復教育評価機構

なし。

オ. 厚生労働省

なし。

カ. 文部科学省  
なし。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく、報告のとおり了承された。

⑧ 報告事項4 その他の件

事務局長から、11月理事会の出席状況について報告。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく、報告のとおり了承された。

議事に対する審議を終了し、議長が閉会を宣言して令和4年度第7回理事会を終了した。

本理事会の議決を証明するため、会長、副会長及び監事が署名押印する。

令和4年8月26日

会 長 谷 口 和 彦 印

副 会 長 関 口 正 雄 印

副 会 長 高 山 雅 行 印

監 事 米 田 忠 正 印

# 令和4年度 第1回教育支援委員会 教員研修等部会 議事録①

日 時 令和4年6月21日（火）10：00～12：00  
会 場 公益社団法人全国柔道整復学校協会 会議室  
出席者 5名

## 協議事項

### 1) 令和3年度助成事業の実績報告について

6校（会員校3校、非会員校3校）

① 明治東洋医学院専門学校	確定額案 500,000円
② 履正社医療スポーツ専門学校	確定額案 441,000円
③ 四国医療専門学校	確定額案 500,000円
④ 常葉大学	確定額案 500,000円
⑤ 明治国際医療大学	確定額案 429,000円
⑥ 宝塚医療大学	確定額案 479,000円

以上 令和3年度確定額案 2,849,000円

各校の実績報告書等に基づき確認した。

### 2) 令和4年度助成事業の交付申請について

助成予算総額 5,000,000円（1校の上限500,000円）

交付申請額 4,705,000円（会員校4校、非会員校6校）

① 明治東洋医学院専門学校	申請額 499,000円
② 履正社医療スポーツ専門学校	申請額 491,000円
③ 平成医療学園専門学校	申請額 480,000円
④ 四国医療専門学校	申請額 493,000円
⑤ 横浜医療専門学校	申請額 496,000円
⑥ 明治国際医療大学	申請額 423,000円
⑦ 常葉大学	申請額 499,000円
⑧ 宝塚医療大学	申請額 453,000円
⑨ 環太平洋大学	申請額 494,000円
⑩ 東亜大学	申請額 377,000円

各校からの申請書類に基づき協議した。

協議の際に出た疑義等に関し、各研究者に対し追加資料提出等の対応を依頼、その内容を踏まえて審査会に具申することとした。

以 上

# 令和4年度 第1回教育支援委員会 教員研修等部会 議事録②

日 時 令和4年6月21日（火）13：00～14：30  
会 場 （公社）全国柔道整復学校協会  
ZOOMによるオンライン併用会議  
出席者 8名

## 議 題

- (1) 令和4年度 第64回 教員研修会（名古屋）
- (2) 令和5年度 第65回 教員研修会（北九州）
- (3) 今後の教員研修会開催方法について
- (4) その他

## 配布資料

- (1) 第64回教員研修会プログラム案
- (2) 第64回教員研修会準備スケジュール

## 会議内容

定刻に至り、本澤部会長が開会を宣言。齊藤担当理事が挨拶を行い、先日開催された総会において役員の任期終了に伴い審議が行われ、現役員の再任ならびに委員会・部会の担当変更が決まり、当部会の担当が齊藤理事から伊藤理事に引き継がれることとなったことが報告された。続いて議事へと進行。

### (1) 第64回教員研修会について

令和4年9月18日（日）、19日（月・祝）に名古屋東急ホテルで開催する第64回教員研修会について、主管校 名古屋医健スポーツ専門学校の米女先生から資料に沿って以下の通り説明がなされた。

研修会開催案内・参加申込みを6月9日に学校協会ホームページにて公開した。参加申込期間は6月13日～7月29日であるが、分科会3「柔道整復師養成施設における柔道指導シンポジウム」と講演2「専門学校の指導者に求められるコンピテンシーとは」の「事前アンケート」を設置しているので、各校にご協力をお願いした

い。

また、講演1は東海学園大学スポーツ健康科学部教授の紙谷 武先生に「柔道整復師が知っておきたい柔道の外傷」をご講演いただき、座長は米田病院リハビリテーション科病院外来チーフの國本丙基先生にお願いすることとなった。

講演3の座長についても前回会議から変更があり、教員研修等部会部会長の本澤光則先生にお願いすることとなった。

ポスターセッションについては、助成発表6題の演者にすでにメールまたは書面にて連絡済みである。一般発表は現時点で1題の申込みとなっている。一般発表の採択については、スケジュールの関係上、部会長と副部会長が検討して決定することとした。

開会式でご挨拶いただく学校協会会長およびご祝辞を賜る来賓へのパンフレット原稿を含めた依頼と懇親会でご挨拶等をいただく来賓や役員への依頼は、主管校から書面の郵送にて行うこととした。

また、胸章リボン（花）について、来賓および演者に赤を着けていただき、学校協会役員のみ白とすることを確認した。

## (2) 第65回教員研修会について

主管校 九州医療スポーツ専門学校の桑野部員が所用により欠席のため、代わって齊藤理事から会場と日程についてリーガロイヤルホテル小倉にて、令和5年9月23日（土）、24日（日）の両日開催を予定していることが報告され、全員異議なくこれを承認した。

続いて、教員研修会テーマについては従来3年ごとに改めるとしていたが、現テーマ「柔道整復が社会に果たす役割」は諸般の事情により平成28年度研修会から継続となっている。令和5年度教員研修会では新たなテーマとするために、次回部会にて伊藤理事にも参加いただき決定したいと述べられ、全員これに賛成した。次回会議資料とするため、部会員はテーマ案を3つ作成し、9月末までに本澤部会長にメールで提出することとした。

## (3) 今後の教員研修会開催方法について

齊藤理事から、主管校未定の令和6年度教員研修会について、新宿医療専門学校に打診し、前向きに検討すると返事をいただいたことが報告された。

続いて、従来のように主管校が教員研修会の準備・運営を全面的に担うのではなく、部会が今まで以上に主管校を支援できる、さらには部会が主体となって教員研修会を開催できる仕組みを作ることが必要になっているとの考えが示され、部会員に意見を求めた。

・教員研修会の講演や分科会の一部を部会が分担する。その場合、演者との交渉・

連絡から当日の対応まですべて部会が行うのが良い。

- ・開会式等の来賓・役員への連絡を部会が行えば主管校の負担は軽減される。
  - ・ポスター発表についても、部会は研究助成について情報を把握しているので演者との連絡が取りやすい。
  - ・部会が主体となって開催できるフォーマットを作れば、主管校の希望に合わせて分担のカスタマイズができ、各校の意向に沿った支援ができる。
- などの意見が出され、次回部会にて継続して検討することとした。

(4) その他

とくになし。

第2回研修等部会は10月13日（木）14時から開催予定であることを確認して、閉会した。

以 上

# 令和4年度 第3回教育支援委員会 専科教員認定講習部会 議事録

日 時 令和4年9月5日（月）14：00～16：00  
会 場 公益社団法人 全国柔道整復学校協会会議室  
出席者 3名

## 配布資料

- (1) 東京会場の修了試験問題および追再試験問題
  - (2) 大阪会場の修了試験問題および追再試験問題
- ※上記の(1)～(2)の資料は会議終了とともに回収した。

## 議 題

- (1) 修了試験問題の策定について
- (2) その他

## 会議内容

- (1) 修了試験問題の策定について  
東京ならびに大阪の各々の会場から提出された試験問題について、その書式訂正、設問文訂正、選択肢訂正、解答肢訂正、誤字・脱字などの作業を行った。また、追再試験問題の検討も行なった。
- (2) その他
  - ①第4回専科教員認定講習部会試験委員会における修了試験の採点日時を確認した。  
東京会場（令和4年9月25日試験実施）、大阪会場（令和4年9月23日試験実施）：  
令和4年9月27日（火）午後1時～東京会場および大阪会場の修了試験の合否判定を行う。
  - ②事前に委員長がマークシート解答用紙を機械採点することを確認した。



# 令和4年度 第2回広報・調査委員会 議 事 録



日 時	令和4年7月19日（火）14：00～15：45
会 場	ZOOMによるオンライン会議
出席者	10名

## 議 題

- (1) 前回委員会議事録の確認
- (2) 広報業務について
- (3) 調査業務について
- (4) その他

## 配布資料

- (1) 令和4年度第1回広報・調査委員会議事録 資料①
- (2) 会報誌第64号資料『掲載リスト・目次（案）』 資料②
- (3) 会報誌裏表紙用専科教員認定講習会ポスター：グリーン色 資料③
- (4) 会報誌63号記事専科教員認定講習会を振り返って 資料④
- (5) 会報誌新規コンテンツ検討案について 資料⑤
- (6) 新規加盟校『卒業生のキャリア』ホームページ掲載資料 資料⑥
- (7) 令和4年度第1回社団設立30周年記念事業準備委員会議事録 資料⑦
- (8) 令和4年度事業計画書 資料⑧
- (9) 令和4年度第3回広報調査委員会開催計画書 資料⑨

## 会議内容

冒頭、担当理事より挨拶及び各委員より各校の近況についての報告を行った。

- (1) 前回委員会議事録の確認  
委員長より前回委員会の議事録の確認及び報告があった。
- (2) 広報業務について  
会報誌 64号（令和4年10月発行予定）について

- ①事務局長より会報誌64号の目次案に基づき、掲載内容の説明があった。
- ②「わが街の見どころ聞きどころ」担当校（東洋医療専門学校）への依頼については、事務局長より依頼する。編集後記については委員長が担当する。
- ③会報誌64号の裏表紙に掲載する専科教員認定講習会PRポスターについて、会報誌64号の表紙の色に合わせて、グリーンに変更することの報告があった。
- ④会報誌の新規コンテンツについて  
会報誌63号をもって巻頭随想シリーズが終了となるため、会報誌の掲載コンテンツの充実を図る必要性がある旨、担当理事より報告があった。広報・調査委員会において、新規コンテンツの検討についての意見を集約することとなり、7月27日（水）までに委員長へ回答することとなった。

新規加盟校の『卒業生のキャリア』ホームページ掲載確認について  
専門学校沖繩統合医療学院の『卒業生のキャリア』について、学校協会ホームページへの掲載が完了したことの報告があった。

次年度以降の広報計画について

担当理事より広報計画について各委員からの意見を集約して、次年度以降の広報業務を検討する旨、計画案が示された。9月頃までにメール等で意見を集約することを予定している。

### (3) 調査業務について

入学者の構成に関するアンケート、遠隔授業に関するアンケート（教員・学生）、教育課程に関するアンケートについて

担当理事より現在の進捗状況について報告があった。今回は、webアンケートでの実施であったが、次年度以降のwebアンケートを用いての実施については検討することとなる。

また、鹿庭副委員長よりアンケートの未回答及び未集計については、再依頼していることの報告があり、各種アンケート調査の集計及びグラフ化の作業は、再依頼締切りの7月22日（金）以降に行うこととなる旨、報告があった。

### (4) その他

法人設立30周年記念式典準備委員会の内容報告

委員長より式典当日の運營業務について報告があった。現在決定している実施要領に従い、当日のタイムスケジュール、事前作業、運営スタッフの役割分担について確認した。また担当理事より参加者の服装について7月理事会で確認した旨の報告があり、当日の服装は、平服で問題ないことを確認した。式典参加者は100名程度、

うち運営スタッフは26名。

#### 次回広報・調査委員会について

次回の令和4年度第3回広報・調査委員会は、令和4年10月18日（火）14時から16時に全国柔道整復学校協会会議室（オンライン併用）にて開催する。

議題として、会報誌第65号（令和5年1月発行予定）について、会報誌新規コンテンツについて、令和4年度各種アンケート調査の集計報告について、社団設立30周年記念式典の所感・備忘について他を予定している。

以 上

# 令和4年度 第3回柔道委員会 議 事 録

日 時 令和4年6月30日（木）14：00～16：00  
会 場 （公社）全国柔道整復学校協会 会議室  
出席者 9名

## 議 題

- (1) 組合せ抽選
- (2) 大会準備について
- (3) 大会運営について
- (4) その他

## 会議内容

### 『挨拶』

<会長>

- ・柔道大会の日が迫っていますので円滑に実施できるようお願いしたい。

<担当理事>

- ・コロナが終息していませんので感染対策を万全にし、ケガのない大会にしてもらいたい。

### 【議題1】 組合せ抽選

- ・担当理事により男子5人制、男子3人制、女子の部の抽選を行った。

### 【議題2】 大会準備について

#### 『大会規定について』

- ・男子3人制の補欠の数を来年度の大会から2名から1名に変更する。
- ・人数が足りないチームの場合、先鋒より詰めて試合を行う。既に、詰めずにエントリーしているチームに関しては委員会で先鋒より詰めて修正をおこなう。
- ・勝敗の判定基準は「一本勝」「技あり」「僅差」とする。
- ・代表戦でのGS方式による延長戦は3分とし時間内に勝負が決まらない場合は旗判定をお

こなう。

### 【議題3】大会運営について

#### 『大会運営について』

- ・大会全体の各部署の流れについて説明をおこなった。運営役員が以前よりも少人数になったため適宜、他の部署のお手伝いをさせていただきたい。
- ・大会当日に健康観察表の提出をおこなう。
- ・来賓、役員の先生方には当日、受付で健康観察表を記入してもらう。
- ・令和元年度大会の優勝、準優勝校にはレプリカの贈呈をおこなう。

#### 『形演武について』

- ・形の演武は手技、腰技、足技でおこなう。
- ・8校の参加があるため4校ずつで2回に分けて演武をおこなう。

### 【議題4】その他

#### 『柔道教科書作成について』

##### <会長>

- ・柔道委員会から教科書委員会に参加していただき柔道の教科書を作成に御協力していただきたい。

##### <理事>

- ・昨年から柔道教科書の作成を考えていた。今後、教科書委員会を主軸とし柔道委員会の先生方も含めて教科書の作成をしていきたい。
- ・7月12日の14時から明治国際医療大学キャンパスプラザで合同の小委員会をおこなう。

以 上

# 令和4年度 第4回柔道委員会 議 事 録

日 時 令和4年8月2日（火）14：00～16：00  
会 場 （公社）全国柔道整復学校協会 会議室  
出席者 7名

## 議 題

- (1) 大会準備について
- (2) 大会運営について
- (3) その他

## 会議内容

### 『挨拶』

#### ＜廣岡理事＞

- ・コロナウイルス感染が拡大しているが大会は開催する方向で準備をしていく。コロナ過での大会になるので出場するための基準を示し各校に連絡していきたい。

### 【議題1】 大会準備について

- ・大会前日の13時から東洋実業が畳敷を行う。
- ・畳敷作業中には会場設営ができないため畳敷終了後に設営を行う。
- ・15時から監督会議会場の設営を行う。
- ・監督会議は16時から行う。
- ・監督会議で駐車券とパンフレットを配布する。
- ・審判会議で駐車券を配布する。

### 【議題2】 大会運営について

- ・大会当日、役員は正面入口より7時30分開場、選手、一般の方は南入口より8時30分開場
- ・入場時に健康観察表の提出と検温を行う。
- ・8時40分から監督会議を行う。
- ・9時15分より開会式

- ・ 9時30分より形演武
- ・ 10時20分より試合開始
- ・ 15時より閉会式
- ・ 予選が終わった会場から畳の清拭を行い、その後、決勝トーナメントを行う。

### 【議題3】 その他

#### 『新型コロナウイルス感染症による大会出場判断基準について』

##### ①新型コロナウイルス感染症と診断された場合

- ・ 発症日、翌日から10日間を経過しない選手は出場できない。ただし出場に宿泊を伴う場合は1日加算となる。

##### ②濃厚接触となった場合

- ・ 濃厚接触者で無症状の場合は最終接触尾の翌日から5日間を経過しない選手は出場できない。ただし出場に宿泊を伴う場合は1日加算となる。

##### ③濃厚接触の疑いがある場合

- ・ 濃厚接触の疑いのある者は最終接触日の翌日から5日間は自宅療養し発熱等の症状がでれば出場はできない。

#### 『アスリートへの写真・動画による性的ハラスメント防止について』

- ・ 盗撮やSNS等における誹謗中傷や写真、動画による性的ハラスメントの被害が問題になっていますので、写真や動画の取り扱いに注意してもらいた。また、大会のライブ配信などをご遠慮してもらいたい。

以 上

# 令和4年度 第2回社団設立30周年記念事業準備委員会 議 事 録

日 時 令和4年7月8日（金）13：30～15：30  
会 場 （公社）全国柔道整復学校協会 会議室  
出席者 10名

## 議 題

- (1) 社団設立30周年記念事業の最終確認について（配布物、進行シナリオ、職務分担について）
- (2) その他

## 配布資料

- (1) 次第（令和4年度第2回社団設立30周年記念事業準備委員会会議）
- (2) 資料1 前回委員会における確認事項および会場下見報告
- (3) 資料2 社団設立30周年記念行事業 進行表（令和4年7月8日版）
- (4) 資料3 実施要領（令和4年7月8日版）
- (5) 資料4 司会進行シナリオ（令和4年7月8日版）
- (6) 資料5 運営組織（令和4年7月8日版）
- (7) 資料6 被表彰者一覧（令和4年7月8日版）
- (8) 資料7 特別講演会講師福島先生プロフィールについて
- (9) 資料8 最終確認事項について
- (10) 参考資料1 招待者一覧（令和4年7月7日時点の出席を反映）
- (11) 参考資料2 祝賀会席次案（令和4年7月7日時点の出席を反映）

## 会議内容

委員会は定刻に開始され、式典当日に投影されるスライド『社団設立30周年今日までの歩み』およびショートムービー『30周年記念動画』について確認し、最終修正の打合せを行った。また、相談役および担当理事より、当日恙なく運営ができるよう本日の委員会にて最後の詰めを行っていく旨発言があった。

その後、委員長の進行により、以下のとおり議題について検討した。

## 議題1 最終確認について（配布物、進行シナリオ、職務分担について）

資料1『前回委員会における確認事項および会場下見報告』について、委員長から報告があり、資料2～資料8を参照し、以下のとおり検討し、確認を行った。

『社団設立30周年記念行事業 進行表』について

### 1. 13:00 準備委員会委員、応援協力者集合

- ① パレスホテル東京様用意の紙袋（小）に、参加者にお渡しする随想集・記念品（万年筆）・菓子を袋詰めする。
- ② 紙袋を予め祝賀会場円卓足元に置いておく。
- ③ パレスホテル東京様用意の紙袋（大）に、表彰者にお渡しする賞状・記念品（カタログギフト）を袋詰めし、壇上にて表彰を受ける表彰者の賞状については袋詰めせず表彰担当者が管理する。また、紙袋は特別講演会・記念式典の当該表彰者座席に予め置いておく。
- ④ 受付を済まされた方は、そのまま特別講演会会場にお入りいただく。なお、ご来賓、および特別講演にてご講演いただく福島先生については、梅の間をパーティションにて区切った手前の部屋を控室とし、ご案内する。
- ⑤ 準備委員会委員および応援協力者の控室は、梅の間をパーティションにて区切った奥の部屋とする。

### 2. 15:00 特別講演会

- ① 福島先生の特別講演会は「柔整教育の未来像－柔整教育に対する提言－」のテーマとし、手元資料を配付する。

### 3. 17:30 祝賀会開宴

- ① 開宴のご挨拶を櫻井康司先生に、乾杯のご発声を坂本歩先生にいただくことについて、当日に事務局長より依頼することとなった。

『看板レイアウト』について

1. 特別講演会・記念式典会場、および記念祝賀会会場の吊り看板については、それぞれ学校協会ロゴを入れる。
2. 特別講演会・記念式典会場に、講演者および講演テーマを紹介する看板は設置しない。

『表彰者一覧』について

1. 表彰区分が医政局長表彰の4名については、全て呼名および表彰状授与を行う。また、カタログギフトは予め席に置いておく。
2. 表彰区分が会長表彰の8名および会長特別表彰の5名については、全員を呼名し、

表彰状授与者については代表で五十音順の順が先の方とする。

3. 表彰区分が会長感謝状の7名については、全員を呼名し、表彰状授与者については代表で株式会社南江堂様とする。

#### 『実施要領』について

1. 「5. 袋詰め作業及び会場整備（準備委員・応援協力者全員）」について、以下の通り確認した。

##### ① 袋詰め作業

1. 受付付近で、ホテル側で用意した手提げ袋（大／小の2種。外見は同一）に袋詰めを行う。
2. 袋詰めするものは、「② 記念品、③ 菓子」および「随想集」とする。なお、受付では、「① 次第、配席表等」の紙資料をお渡しする。
3. 「表彰受賞者用の手提げ袋」については、それぞれ記念式典の席に予め置いておく。

2. 「6. 受付係担当」について、以下の通り確認した。

##### ① 「受付箇所：立て札は6カ所」については、出欠状況を鑑みて後日決定することとなった。

1. 記載内容の確定は式典10日前を目途とする。
2. サイズはA4とする。

##### ② 「(3) お渡し物」について

1. 受付では次第・座席表をお渡しし、記念品、菓子および随想集については紙袋を予め祝賀会場円卓足元に置いておく。
2. 胸花の準備について、以下のとおりとする。  
(ア) 式典登壇者及び特別講演者（赤－大）  
(イ) 学校協会 会長並びに副会長（白－大）

#### 『司会進行シナリオ』について

1. 福島先生のご紹介は、司会のハリウッド美容専門学校 玉利かおる様が行う。
2. 以下について検討し、修正案のとおり変更することとなった。

##### ① 原文：【来賓祝辞】（司会）

祝辞をいただく際に、ご来賓を紹介する。

「続きまして、本日、大変ご多忙にもかかわらずご臨席を賜りましたご来賓の皆様からご祝辞を頂戴致します。始めに、厚生労働大臣〇〇〇〇（ ）様にご祝辞を頂戴致します。」

② 修正案：【来賓紹介および来賓祝辞】（司会）

開式の辞の前に、ご来賓の紹介を行う。

「開式に先立ちまして、本日ご臨席を賜りましたご来賓をご紹介します。」

なお、一般社団法人 柔道整復教育評価機構 理事長 関口正雄先生については、全国柔道整復学校協会の副会長を兼務されていることを紹介する。

会長の挨拶後に、ご来賓5名の祝辞を頂戴する。

3. 「来賓祝辞」から「表彰」に移る際の壇上配置転換について、「祝電披露」の際に司会者のアナウンスにより、登壇者に降壇を行ってもらったこととなった。

『会場下見報告』を基に、以下のとおり確認した。

1. 講演会の舞台（ひな壇）のサイズについて、縦2.4メートル・横1.2メートルの台を組み合わせるもので、会場図面上では8枚組み（縦2.4メートル・横9.6メートル）を予定しているが、役員が全て壇上に上がることを考慮し、台を15枚使用（縦3.6メートル・横12.0メートル）することとなった。
2. 控室として、梅の間を2部屋に分け、会場から見て手前の梅の間Aを来賓控室とし、奥の梅の間Bを運営側控室とした。また、クローク前の4名収容の小部屋（トイレ付）を司会者控室とした。
3. 当日にスライド（PDFまたはPowerPoint形式）およびショートムービーを大スクリーン（300インチ）に投影するが、投影用のパソコンおよび映像用ケーブルは東京医療専門学校より持参を依頼することとなった。
4. 受付に来客区分（協会関係・官公庁関係・学校関係 等）を示すための印刷物をホテル側が用意するが、記載内容の確定は式典10日前を目途とし、サイズはA4で作成することとなった。（受付台は6台使用可能）
5. 祝賀会場の席次表は当日配布資料に組み込む形で、相談役に依頼する。
6. 参加者全員に配付する手土産（万年筆・随想集・菓子）について、祝賀会場の椅子脇に予め置いておくこととし、途中退出者については、受付担当者が対応することとなった。

## 議題2 その他

参考資料1『招待者一覧（令和4年7月7日時点の出欠を反映）』および参考資料2『祝賀会席次案（令和4年7月7日時点の出欠を反映）』について、事務局長より現状の報告があった。



## 「新大阪にいらっしやい！」

東洋医療専門学校  
柔道整復師学科 山田 靖典

皆さんが思っている大阪のイメージはどのようなですか？

- 関西弁が怖い (東京弁も怖いけどね)
- 粉物大好き (個人的には小麦粉にお金払うのは勿体無い)
- お笑いにうるさい (確かに・・・オチを求める)
- おばちゃん (いろんな意味で派手)

( ) は個人意見です  
などなど

色々あると思います。



東洋医療専門学校がある場所は、そんなコッテコテの大阪とは一線を画する場所、新大阪に立地します。

新大阪周辺は新幹線を中心に発展した街であり、駅の近くはオフィス街、ビジネスホテル、飲食店が多く立ち並び、少し離れると総合病院や行政機関など生活に必要な機関が集まっています。また河川敷や大小の公園等があり閑静な住宅街としても非常に住み良い街です。

今回は「新大阪」に限定したディープなスポットを紹介したいと思います。

### No.1 なにわ淀川河川敷花火大会

今年3年ぶりに開催されました。  
夏場限定ですが淀川花火大会なんかどうでしょう！  
新大阪周辺は航空法により高層ビルの制限があり  
向きさえ間違わなければ  
ある程度どんなビジネスホテルでも観れますよ。



## No.2 麺の香 昼食

なかなか見つけにくい場所にありますが  
牛肉カレーうどんが絶品！  
柔らかい牛と青ネギのアクセントが効いた  
出汁の美味しい和風カレー。  
席が少ないので早めに行きましょう！  
気の良い店員さんが対応してくれます。



## No.3 駅前屋 夕食

地下鉄新大阪駅から徒歩数秒と抜群に近い居酒屋！  
昔ながらの赤提灯スタイル。かといって騒がしく  
もなく、スーツ姿のサラリーマン・OLがよく訪れます。  
意外に奥行きもあり1人でも入りやすい空間です。  
年配の先生方なら、なおノスタルジーに浸ること間違いなし。  
隣のたこ焼き持ち込み可能です。



## No.4 新大阪センイシティー お土産

昭和時代には一世を風靡した繊維の卸問屋。  
現在は規模が縮小しているものの30社ほどが  
テナントとして入っています。  
百貨店で販売しているようなものが半額で売って  
たり掘り出し物を探すのも楽しい空間です。店員は  
やや無愛想ですがそれもお愛嬌。  
また海外の方もお土産として購入しています。



今回はみなさんが出張などで来阪され、1泊したイメージで紹介してみました。  
ちょっと時間が空いた時なんか上記スポットを訪ねてもらえると満足できるのではないかな  
と思います。  
知らんけど！

# 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 正会員校要覧

令和4年4月1日現在

都道府県		学 校 名	所 在 地	T E L F A X
北海道 2校	1	公益社団法人 北海道柔道整復師会 附属北海道柔道整復専門学校	〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西18-1-15	011-642-0731 011-642-8455
	2	学校法人 滋慶学園 北海道ハイテクノロジー専門学校	〒061-1490 北海道恵庭市恵み野北2-12-1	0123-36-8119 0123-33-2234
岩手県 1校	3	学校法人 龍澤学館 盛岡看護医療大学校	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通3-3-4	019-652-1189 019-652-1198
宮城県 2校	4	学校法人 東北柔専 仙台接骨医療専門学校	〒983-0005 宮城県仙台市宮城野区福室3-4-16	022-258-6222 022-259-7511
	5	学校法人 赤門宏志学院 赤門鍼灸柔整専門学校	〒980-0845 宮城県仙台市青葉区荒巻青葉33-1	022-222-8349 022-222-3797
福島県 1校	6	学校法人 福寿会 福島医療専門学校	〒963-8026 福島県郡山市並木3-2-23	024-933-0808 024-933-7887
群馬県 1校	7	学校法人 国際中央学園 中央スポーツ医療専門学校	〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町21-16	027-253-1205 027-253-1230
埼玉県 2校	8	学校法人 大川学園 大川学園医療福祉専門学校	〒357-0016 埼玉県飯能市下加治345	042-974-8880 042-974-8884
	9	学校法人 呉竹学園 呉竹医療専門学校	〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-185-1	048-658-0001 048-658-0005
東京都 12校	10	学校法人 花田学園 日本柔道整復専門学校	〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町20-1	03-3461-4740 03-3461-4733
	11	学校法人 杏文学園 東京柔道整復専門学校	〒179-0084 東京都練馬区氷川台3-31-13	03-5920-2211 03-5920-2210
	12	学校法人 呉竹学園 東京医療専門学校	〒160-0008 東京都新宿区四谷三栄町16-12	03-3341-4043 03-3358-3976
	13	学校法人 敬心学園 日本医学柔整鍼灸専門学校	〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-18-18	03-3208-7741 03-3208-6488
	14	学校法人 エイジェック学園 スポーツ健康医療専門学校	〒130-0026 東京都墨田区両国4-27-4	03-3846-5151 03-3846-5152
	15	学校法人 滋慶学園 東京メディカル・スポーツ専門学校	〒134-0088 東京都江戸川区西葛西3-1-16	03-5605-2930 03-5605-2932
	16	学校法人 片柳学園 日本工学院八王子専門学校	〒192-0983 東京都八王子市片倉院1404-1	042-637-3111 042-637-3112
	17	学校法人 創志学園 日本健康医療専門学校	〒111-0053 東京都台東区浅草橋3-31-5	03-5835-1456 03-5835-1457
	18	学校法人 都築科学学園 関東柔道整復専門学校	〒190-0012 東京都立川市曙町1-13-13	042-529-6660 042-529-6665
	19	学校法人 小倉学園 新宿医療専門学校	〒160-0017 東京都新宿区左門町5番地	03-3352-6811 03-3352-6816
	20	学校法人 西田学園 アルファ医療福祉専門学校	〒194-0022 東京都町田市森野1-7-8	042-729-1026 042-721-8411
	21	学校法人 常陽学園 東京医療福祉専門学校	〒104-0032 東京都中央区八丁堀1-11-11	03-3551-5751 03-3551-5752
神奈川県 1校	22	学校法人 呉竹学園 呉竹鍼灸柔整専門学校	〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-7-24	045-471-3731 045-471-3732
静岡県 1校	23	学校法人 森島学園 専門学校浜松医療学院	〒434-0038 静岡県浜松市浜北区貴布祢232-3	053-585-1333 053-585-1661

都道府県		学 校 名	所 在 地	T E L F A X
愛知県 3校	24	学校法人 米田学園 米田柔整専門学校	〒451-0053 愛知県名古屋市区枇杷島2-3-13	052-562-1210 052-563-6495
	25	学校法人 滋慶コミュニケーションアート 名古屋医健スポーツ専門学校	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄3-20-3	052-238-3455 052-238-3465
	26	学校法人 葛谷学園 中和医療専門学校	〒492-8251 愛知県稲沢市東緑町1-1-81	0587-23-5235 0587-23-5237
石川県 1校	27	学校法人 木島学園 北信越柔整専門学校	〒920-0816 石川県金沢市山の上町5番5-2号	076-252-2171 076-252-2177
京都府 1校	28	学校法人 滋慶コミュニケーションアート 京都医健専門学校	〒604-8203 京都府京都市中京区衣棚町51-2	075-257-6507 075-257-6488
大阪府 7校	29	学校法人 関西医療学園 関西医療学園専門学校	〒558-0011 大阪府大阪市住吉区荻田6-18-13	06-6699-2222 06-6609-2118
	30	学校法人 明治東洋医学院 明治東洋医学院専門学校	〒564-0034 大阪府吹田市西御旅町7-53	06-6381-3811 06-6381-3800
	31	学校法人 平成医療学園 平成医療学園専門学校	〒531-0071 大阪府大阪市北区中津6-10-15	06-6454-1500 06-6454-1550
	32	学校法人 森ノ宮医療学園 森ノ宮医療学園専門学校	〒537-0022 大阪府大阪市東成区中本4-1-8	06-6976-6889 06-6973-3133
	33	学校法人 履正社 履正社国際医療スポーツ専門学校	〒532-0024 大阪府大阪市淀川区十三本町3-4-21	06-6305-6592 06-6305-1692
	34	学校法人 近畿医療学園 近畿医療専門学校	〒530-0047 大阪府大阪市北区西天満5-3-10	06-6360-3003 06-6360-3022
	35	学校法人 大阪滋慶学園 東洋医療専門学校	〒532-0004 大阪府大阪市淀川区西宮原1-5-35	06-6398-2255 06-6398-2225
兵庫県 1校	36	学校法人 神戸創志学園 関西健康科学専門学校	〒659-0065 兵庫県芦屋市公光町1-18	0797-22-7221 0797-22-9333
岡山県 1校	37	学校法人 朝日医療学園 朝日医療大学校	〒700-0026 岡山県岡山市北区奉還町2-7-1	086-255-2000 086-255-2010
広島県 1校	38	学校法人 I G L 学園 I G L 医療福祉専門学校	〒731-3164 広島県広島市安佐南区伴東1-12-18	082-849-5001 082-849-5115
香川県 1校	39	学校法人 大麻学園 四国医療専門学校	〒769-0205 香川県綾歌郡宇多津町浜五番丁62-1	0877-41-2320 0877-41-2322
愛媛県 1校	40	学校法人 河原学園 河原医療福祉専門学校	〒790-0014 愛媛県松山市柳井町3-3-13	089-946-3388 089-946-4555
福岡県 4校	41	学校法人 福岡医療学院 福岡医療専門学校	〒814-0005 福岡県福岡市早良区祖原3-1	092-833-6120 092-833-6516
	42	学校法人 滋慶学園 福岡医健・スポーツ専門学校	〒812-0032 福岡県福岡市博多区石城町7-30	092-262-2119 092-262-8669
	43	学校法人 都築学園 福岡天神医療リハビリ専門学校	〒810-0004 福岡県福岡市中央区渡辺通4-3-7	092-738-7823 092-738-8584
	44	学校法人 国際学園 九州医療スポーツ専門学校	〒802-0077 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1-2	093-531-5331 093-531-5332
佐賀県 1校	45	学校法人 九州アカデミー学園 九州医療専門学校	〒841-0027 佐賀県鳥栖市松原町1709-2	0942-81-3131 0942-81-3154
沖縄県 1校	46	学校法人 松正学園 専門学校沖縄総合医療学院	〒901-2132 沖縄県浦添市伊祖4丁目1番-19号	098-875-8377 098-875-8366
合 計			46校	

# 公益社団法人 全国柔道整復学校協会

## 学校理事長・校長・正会員名簿

令和4年6月6日現在

都道府県		学 校 名	理事長	校 長	正会員
北海道 2校	1	公益社団法人 北海道柔道整復師会 附属北海道柔道整復専門学校	小池 良二	加藤 貞利	小池 良二
	2	学校法人 滋慶学園 北海道ハイテクノロジー専門学校	浮舟 邦彦	佐藤 俊	早坂 正利
岩手県 1校	3	学校法人 龍澤学園 盛岡看護医療大学校	龍澤 正美	久保川 学	栗島 秀行
宮城県 2校	4	学校法人 東北柔専 仙台接骨医療専門学校	島谷 剛美	島谷 夕美	島谷 夕美
	5	学校法人 赤門宏志学院 赤門鍼灸柔整専門学校	坂本 正憲	安齋 昌弘	坂本 正憲
福島県 1校	6	学校法人 福寿会 福島医療専門学校	岸野 政子	飯島 正治	岸野 雅方
群馬県 1校	7	学校法人 国際中央学園 中央スポーツ医療専門学校	中島 利郎	松本 邦夫	中島 利郎
埼玉県 2校	8	学校法人 大川学園 大川学園医療福祉専門学校	奥村 千秋	平澤 淳	平澤 淳
	9	学校法人 呉竹学園 呉竹医療専門学校	坂本 歩	松原 哲	八亀俊一郎
東京都 12校	10	学校法人 花田学園 日本柔道整復専門学校	櫻井 康司	櫻井 康司	下地 秀和
	11	学校法人 杏文学園 東京柔道整復専門学校	高山 雅行	有賀 薫	高山 雅行
	12	学校法人 呉竹学園 東京医療専門学校	坂本 歩	齊藤 秀樹	齊藤 秀樹
	13	学校法人 敬心学園 日本医学柔整鍼灸専門学校	小林 光俊	奥田 久幸	奥田 久幸
	14	学校法人 エイジェック学園 スポーツ健康医療専門学校	石原 征二	桑原 淳	桑原 淳
	15	学校法人 滋慶学園 東京メディカル・スポーツ専門学校	浮舟 邦彦	関口 正雄	関口 正雄
	16	学校法人 片柳学園 日本工学院八王子専門学校	千葉 茂	千葉 茂	千葉 茂
	17	学校法人 創志学園 日本健康医療専門学校	大橋 博	清宮 克幸	大橋 博
	18	学校法人 都築科学学園 関東柔道整復専門学校	都築 慶子	都築 稔	都築 稔
	19	学校法人 小倉学園 新宿医療専門学校	小倉 基義	永野 修	永野 修
	20	学校法人 西田学園 アルファ医療福祉専門学校	西田 忠康	瀧 将仁	瀧 将仁
	21	学校法人 常陽学園 東京医療福祉専門学校	渡邊 賢二	殿村 康一	殿村 康一
神奈川県 1校	22	学校法人 呉竹学園 呉竹鍼灸柔整専門学校	坂本 歩	村上 哲二	村上 哲二

都道府県		学 校 名	理事長	校 長	正会員
静岡県	1校	23 学校法人 森島学園 専門学校浜松医療学院	森島 康之	遠藤 進	森島 康之
愛知県	3校	24 学校法人 米田学園 米田柔整専門学校	米田 忠正	山本 啓司	米田 忠正
		25 学校法人 滋慶コミュニケーションアート 名古屋医健スポーツ専門学校	近藤 雅臣	久保田 一	竹本 雅信
		26 学校法人 葛谷学園 中和医療専門学校	右田 一弘	楠本 高紀	清水 洋二
石川県	1校	27 学校法人 木島学園 北信越柔整専門学校	碓井 貞成	碓井 貞成	碓井 貞成
京都府	1校	28 学校法人 滋慶コミュニケーションアート 京都医健専門学校	近藤 雅臣	小林 哲夫	竹本 雅信
大阪府	7校	29 学校法人 関西医療学園 関西医療学園専門学校	武田 大輔	武田 大輔	廣岡 聡
		30 学校法人 明治東洋医学院 明治東洋医学院専門学校	谷口 和彦	三澤 圭吾	谷口 和彦
		31 学校法人 平成医療学園 平成医療学園専門学校	岸野 雅方	北野 吉廣	北野 吉廣
		32 学校法人 森ノ宮医療学園 森ノ宮医療学園専門学校	清水 尚道	清水 尚道	清水 尚道
		33 学校法人 履正社 履正社国際医療スポーツ専門学校	釜谷 等	池尾 忠思	田中 雅博
		34 学校法人 近畿医療学園 近畿医療専門学校	小林 英健	清原 伸彦	坂本 博
		35 学校法人 大阪滋慶学園 東洋医療専門学校	浮舟 邦彦	太田 宗夫	古谷 圭司
兵庫県	1校	36 学校法人 神戸創志学園 関西健康科学専門学校	岡田 典世	住田 行志	岡田 典世
岡山県	1校	37 学校法人 朝日医療学園 朝日医療大学校	津島 伸章	草地 清志	津島 伸章
広島県	1校	38 学校法人 IGL学園 IGL医療福祉専門学校	永見 憲吾	本廣 淳範	本廣 淳範
香川県	1校	39 学校法人 大麻学園 四国医療専門学校	大麻 悦治	後藤 修司	大麻 正晴
愛媛県	1校	40 学校法人 河原学園 河原医療福祉専門学校	河原 成紀	越智 節也	水野 晋悟
福岡県	4校	41 学校法人 福岡医療学院 福岡医療専門学校	藤瀬 武	藤瀬 武	藤瀬 武
		42 学校法人 滋慶学園 福岡医健・スポーツ専門学校	浮舟 邦彦	古谷野 潔	古谷野 潔
		43 学校法人 都築学園 福岡天神医療リハビリ専門学校	都築 仁子	大川 照明	大川 照明
		44 学校法人 国際学園 九州医療スポーツ専門学校	水嶋 章陽	赤木 恭平	水嶋 章陽
佐賀県	1校	45 学校法人 九州アカデミー学園 九州医療専門学校	門司 健	井上 勇介	門司 健
沖縄県	1校	46 学校法人 松正学園 専門学校沖縄統合医療学院	松浦 幸男	鈴木 信司	鈴木 信司

## 賛助会員名簿

賛助会員団体名	代表者氏名	住 所	電話番号
株式会社南江堂	代表取締役社長 小 立 健 太	〒113-8410 文京区本郷3-42-6	03-3811-7140
医歯薬出版株式会社	代表取締役社長 白 石 泰 夫	〒113-8612 文京区本駒込1-7-10	03-5395-7616

## 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会教科書部会 名簿

令和4年4月1日より令和6年3月31日まで

令和4年6月6日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	東京医療専門学校	校長	齊藤 秀樹
部会長	明治東洋医学院専門学校	校長・柔整学科長	三澤 圭吾
副部会長	北海道柔道整復専門学校	教務次長	西巻 英男
部員	福島医療専門学校	教務部長	齊藤 慎吾
部員	中央スポーツ医療専門学校	専任教員	安海 弘晃
部員	呉竹鍼灸柔整専門学校	科長	田中 秀和
部員	専門学校浜松医療学院	学科長	錦織 輝礼
部員	米田柔整専門学校	教員	生駒 慎二
部員	河原医療福祉専門学校	教頭	鈴 武利
部員	九州医療専門学校	学科長	塚本 直太

## 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会教育開発部会 名簿

令和4年4月1日より令和6年3月31日まで

令和4年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	東京医療専門学校	校長	齊藤 秀樹
部会長	明治東洋医学院専門学校	情報教育推進室室長	岡本 芳幸
副部会長	株式会社滋慶出版	代表取締役	下村 康
部員	北海道ハイテクノロジー専門学校	教員	瀧ヶ平隆一
部員	スポーツ健康医療専門学校	副学科長	淵ノ上真太郎
部員	中和医療専門学校	校務主任	太田 康晴
部員	朝日医療大学校	学科長	大隅 力
部員	福岡医療専門学校	副校長	藤瀬 正
部員	福岡医健・スポーツ専門学校	専任教員	水元 宏哉

## 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会教員研修等部会 名簿

令和4年4月1日より令和6年3月31日まで

令和4年8月3日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	日本体育大学保険医療学部	教授	伊藤 謙
部会長	日本工学院八王子専門学校	教員	本澤 光則
副部会長	森ノ宮医療学園専門学校	教育支援部長	葉山 直史
部員	日本健康医療専門学校	専任教員	新才 博紀
部員	北信越柔整専門学校	理事長・校長	碓井 貞成
部員	東洋医療専門学校	副学科長	山田 靖典
部員	四国医療専門学校	専任教員	四宮 英雄
部員	九州医療スポーツ専門学校	教務部長	桑野 幸仁
部員	専門学校沖縄総合医療学院	教員	登崎 正行

## 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会専科教員認定講習部会 名簿

令和4年4月1日より令和6年3月31日まで

令和4年6月22日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	日本体育大学保険医療学部	教授	伊藤 譲
担当理事	東京医療専門学校	校長	齊藤 秀樹
部会長	呉竹医療専門学校	臨床教育研究センター マネージャー	川口 央修
副部会長	平成医療学園専門学校	校長	北野 吉廣
部員	日本柔道整復専門学校	教務副部長	山口 竜彦
部員	東京医療専門学校	事務長	建石 泰三
部員	関東柔道整復専門学校	学科長代理	加藤 稔啓
部員	新宿医療専門学校	学科長	春日 貴之
部員	森ノ宮医療学園専門学校	役員	吉川 徹
部員	近畿医療専門学校	副校長	上野 雅洋

## 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 広報・調査委員会 委員名簿

令和4年4月1日より令和6年3月31日まで

令和4年5月2日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	四国医療専門学校	副理事長	大麻 正晴
委員長	東京医療専門学校	事務長補佐	廣木 智
副委員長	四国医療専門学校	学科主任	鹿庭 祥平
委員	仙台接骨医療専門学校	教務主任	佐藤 真希
委員	赤門鍼灸柔整専門学校	専任教員	亀井 啓
委員	日本医学柔整鍼灸専門学校	専任教員	片橋 るみ
委員	関西医療学園専門学校	次長	徳田 明也
委員	森ノ宮医療学園専門学校	教員	小笠原宏之
委員	関西健康科学専門学校	教員	宮崎 香織

## 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 柔道委員会 委員名簿

令和4年4月1日より令和6年3月31日まで

令和4年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	関西医療学園専門学校	副校長	廣岡 聡
委員長	東京医療専門学校	科長補佐	早川 幸秀
副委員長	京都医健専門学校	副校長	湊谷 知幹
委員	北海道柔道整復専門学校	教員	筒井 寛幸
委員	東京柔道整復専門学校	教員	紺野 直能
委員	名古屋医健スポーツ専門学校	副校長・学科長	米女 博司
委員	I G L医療福祉専門学校	学科長	埜 義徳

## 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 組織運営委員会 委員名簿

令和4年4月1日より令和6年3月31日まで

令和4年4月13日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	履正社国際医療スポーツ専門学校	副校長	田中 雅博
委員長	明治東洋医学院専門学校	事務局長	藤井 義巳
副委員長	履正社国際医療スポーツ専門学校	副学科長	辻井 宏昭
委員	盛岡看護医療大学校	教務部長 兼学科長	松岡 靖
委員	大川学園医療福祉専門学校	学科長	霞 孝行
委員	アルファ医療福祉専門学校	学科長	鈴木 忠慶
委員	東京医療福祉専門学校	学科長	伊藤 浩二
委員	福岡天神医療リハビリ専門学校	副学科長	小川 勝

## 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 「柔道整復師国家試験」模擬試験実施検討委員会 委員名簿

令和4年4月1日より令和6年3月31日まで

令和4年4月13日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	東京医療専門学校	校長	齊藤 秀樹
委員長	東京医療専門学校	学科長	杉山 直人
副委員長	明治東洋医学院専門学校	教務課長	秋津 知宏
副委員長	滋慶学園グループ	国家試験対策センター長	稲岡 隆輔
委員	附属北海道柔道整復専門学校	教務主任	野崎 享
委員	東京柔道整復専門学校	校長補佐	麓 康次郎
委員	東京メディカル・スポーツ専門学校	専任教員	小関 孝男
委員	関西医療学園専門学校	学生部長補佐	林 竜也
委員	森ノ宮医療学園専門学校	教務部長	松下 美穂
委員	履正社国際医療スポーツ専門学校	学科長補佐	桃井 俊明
委員	四国医療専門学校	学科主任	鹿庭 祥平

## 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 社団設立30周年記念事業準備委員会 委員名簿

令和4年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
相談役	(公社) 全国柔道整復学校協会	副会長	高山 雅行
担当理事	履正社医療スポーツ専門学校	副校長	田中 雅博
委員長	明治東洋医学院専門学校	事務局長	藤井 義巳
副委員長	東京医療専門学校	事務長補佐	廣木 智
委員	東京医療福祉専門学校	学科長	伊藤 浩二
委員	四国医療専門学校	学科主任	鹿庭 祥平
委員	(公社) 全国柔道整復学校協会	事務局長	永田 昭彦
委員	(公社) 全国柔道整復学校協会	事務員	鈴木 良子
委員	(公社) 全国柔道整復学校協会	事務員	田中あつ子

## ●●●●●● 編集後記 ●●●●●●

7月28日（木）に、社団設立30周年記念特別講演会、式典および祝賀会がパレスホテル東京にて挙行されました。当日は、組織運営委員会および学校協会事務局の皆さまとともに、広報・調査委員会も運営に関わらせていただきました。

新型コロナウイルス感染症のため、本委員会においては2年前よりオンライン会議が常態化しておりましたが、30周年記念式典では久々に一堂に会することができ、対面で意見交換ができることの重要性をあらためて確認できた貴重な機会となりました。

ウィズコロナという生活様式が定着し、本年度は専科教員認定講習会、柔道大会および教員研修会につきましても対面にて開催されております。ご担当の先生方におかれましては大変なご苦勞があったことと存じますが、徐々に平常に向かいつつあることに喜びを感じております。

末筆ではございますが、会員校教職員の皆さま方におかれましては向寒の折くれぐれもご自愛いただければ幸いに存じます。また、常日頃委員会運営に多大なお力添えをいただいております学校協会事務局の皆さま方に、この場をお借りして拝謝申し上げます。

広報・調査委員会 委員  
東京医療専門学校 廣木 智

公益社団法人 全国柔道整復学校協会広報誌 **会 報** 第64号

令和4年10月 発行

発 行 所 公益社団法人 全国柔道整復学校協会  
発 行 人 谷 口 和 彦

〒105-0013 東京都港区浜松町1丁目6-2  
丸神ビル1階

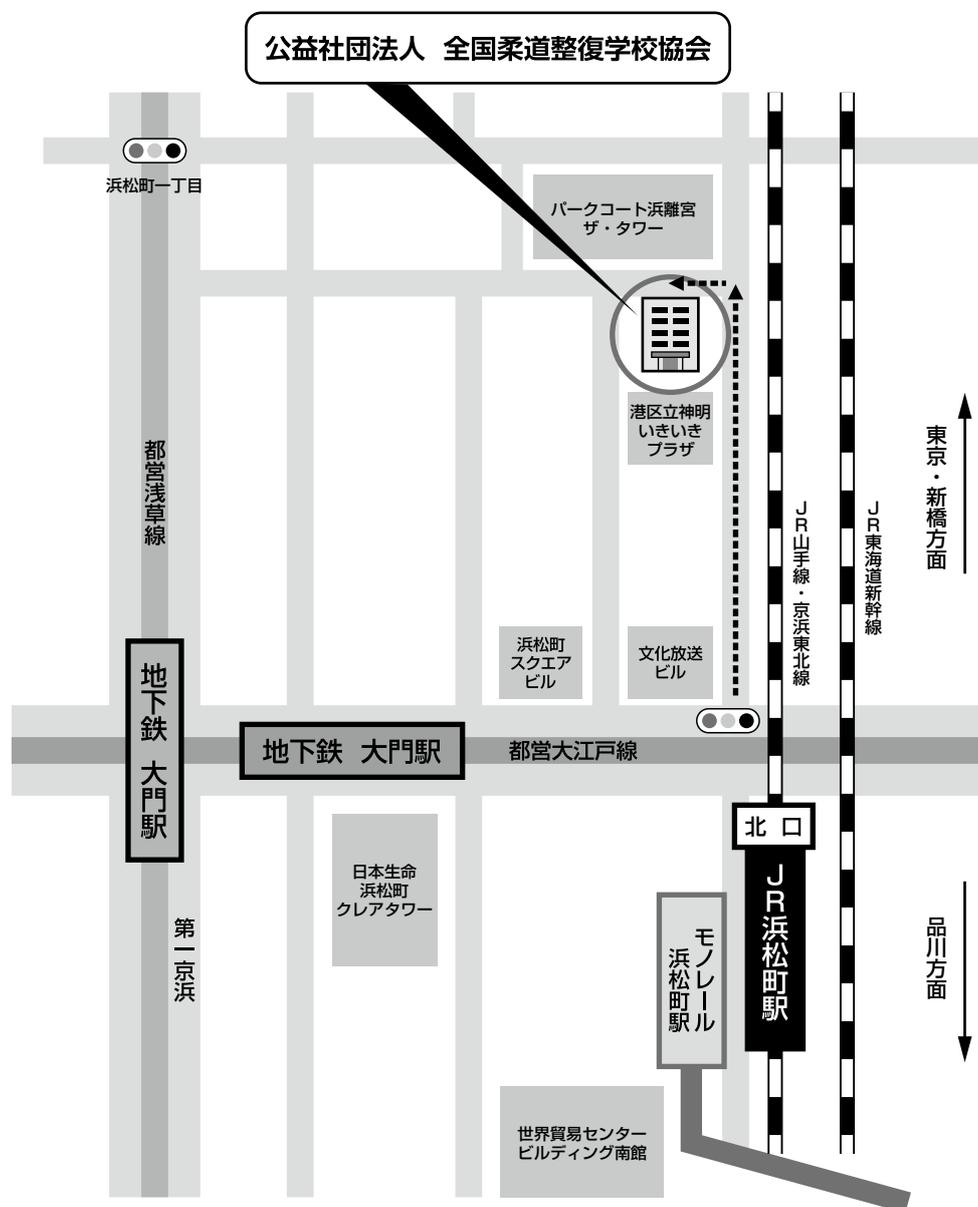
電 話 03-5405-1690

F A X 03-5405-3790

ホームページ <https://www.judo-seifuku.or.jp/>

印 刷 所 大和綜合印刷株式会社

# 案内図



## アクセス

- ・JR「浜松町駅」北口より徒歩5分
- ・都営地下鉄浅草線「大門駅」B1より徒歩5分
- ・都営地下鉄大江戸線「大門駅」B1より徒歩5分

## 所在地

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

〒105-0013

東京都港区浜松町1丁目6-2丸神ビル1F

TEL：(03) 5405-1690 FAX：(03) 5405-3790

# 専科教員認定講習会

公益社団法人 全国柔道整復学校協会



公益社団法人 全国柔道整復学校協会は、  
専科教員資格取得のための講習会を  
開催しています。

教員資格を取得するためには、  
専科教員認定講習会の受講が必要です

来年度の詳細は、2023年3月に学校協会ホームページ  
にて公開の予定です



www.judo-seifuku.or.jp

THE JAPAN ASSOCIATION OF JUDO-SEIFUKU COLLEGES

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

〒105-0013 東京都港区浜松町1丁目6-2 丸神ビル1階  
TEL.03-5405-1690 FAX.03-5405-3790

